

第2次栗原市総合計画後期基本計画 施策評価シート

将来像Ⅰ 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために

- | | | |
|--------|---|--------|
| 基本方針 1 | 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します | 1 ページ |
| 2 | 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します | 13 ページ |
| 3 | 安全・安心なまちづくりを推進します | 21 ページ |

将来像Ⅱ 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

- | | | |
|--------|------------------------------------|--------|
| 基本方針 1 | 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します | 33 ページ |
| 2 | 次代を担うたくましい子どもを育成します | 43 ページ |
| 3 | 人とつながり、支え合い、互いに高め合う子どもを育てる環境を目指します | 53 ページ |

将来像Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために

- | | | |
|--------|-----------------------------|--------|
| 基本方針 1 | 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくれます | 59 ページ |
| 2 | 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します | 69 ページ |
| 3 | 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります | 75 ページ |

将来像Ⅳ 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまちを創るために

- | | | |
|--------|-------------------------------|---------|
| 基本方針 1 | 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます | 81 ページ |
| 2 | 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します | 91 ページ |
| 3 | 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します | 101 ページ |

将来像Ⅴ 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

- | | | |
|--------|----------------------------|---------|
| 基本方針 1 | 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します | 107 ページ |
| 2 | 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します | 113 ページ |
| 3 | 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います | 121 ページ |

放射能対策プロジェクト

放射性物質による不安を解消し、安心して暮らせるまち

- | | | |
|----|---|---------|
| 目標 | 福島第一原子力発電所からの放射性物質拡散による汚染被害への対策に努め、安全・安心な暮らしを守ります | 129 ページ |
|----|---|---------|

令和8年7月
栗原市企画部企画課

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために															
基本方針	1 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します															
施策	① 自然と共生した生活環境の創造と資源循環型地域社会を目指します。 快適で魅力ある生活環境の創造に向け、豊かな自然環境を後世に引き継ぎ、美しい景観を保全・維持しながら、地球にやさしい自然エネルギーの活用や、環境への負荷を低減する資源循環型社会の構築を目指します。															
現状と課題	【課題1】栗駒山麓ジオパークを形成する栗駒山や伊豆沼などの豊かな自然、地域特有の歴史文化などのすばらしい景観を保全・維持し、魅力ある生活環境として実感できる施策を推進する必要があります。 【課題2】市内には公園が数多くあり、施設の老朽化が進んでいます。お年寄りから子どもまで、心からやすらぎを実感できる空間として公園を適切に維持管理するとともに、計画的に整備を進めていく必要があります。 【課題3】脱炭素社会実現に向け、環境と調和した再生可能エネルギーの導入推進とともに、環境にやさしい省エネルギー機器の普及を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図っていく必要があります。 【課題4】市内のごみ排出量削減が進まないことから、さらなる意識の啓発と5Rを推進し、資源循環型社会を構築する必要があります。															
具体的な取り組み	●栗原らしい景観を未来につなぐ取り組みの推進 栗駒山麓ジオパークならではの自然・歴史・文化的景観の保全と、市街地の活気を感じられる景観形成に向け、市民の景観意識を育み、市民協働による取り組みを推進します。 ●市民の憩いの場である公園の計画的な整備 公園の適切な維持管理を行いながら、長期的な公園整備計画を作成し、市民が安全で心からやすらぎを感じられる公園を整備します。 ●再生可能エネルギーの活用推進 脱炭素社会を実現するため、省エネルギー機器導入を促進し、環境負荷の少ない環境と調和した再生可能エネルギーの活用を推進します。 ●ごみの減量化、資源化率の向上 市民・事業者・行政の協働による5Rの推進、環境教育を通じた市民の環境意識の啓発を図るとともに、ごみの分別収集の周知徹底、新たな分別品目の検討等により、さらなるごみの減量化、資源化率の向上を図ります。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>企画課</td><td>市民アンケートによる生活環境の満足度</td><td>45.3%</td><td>55.0%</td><td>R7調査 37.9%</td></tr><tr><td>環境課</td><td>一人あたりのごみ排出量</td><td>788g／日</td><td>748g／日</td><td>802g／日</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	企画課	市民アンケートによる生活環境の満足度	45.3%	55.0%	R7調査 37.9%	環境課	一人あたりのごみ排出量	788g／日	748g／日	802g／日
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
企画課	市民アンケートによる生活環境の満足度	45.3%	55.0%	R7調査 37.9%												
環境課	一人あたりのごみ排出量	788g／日	748g／日	802g／日												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 満足 やや満足 やや不満 不満 わからない 無回答 5.8% 32.9% 24.5% 12.0% 23.2% 1.6% 【市民優先度】 (速報値) 高い やや高い やや低い 低い わからない 無回答 5.1% 33.1% 26.4% 14.1% 17.4% 3.9%															

部会検討結果		個別評価
●栗原らしい景観を未来につなぐ取り組みの推進		中
取り組み	◆栗駒山麓ジオパークが行う保護・保全活動を通じ、栗駒山や伊豆沼などの環境に与えるダメージを最小限にしたアウトドアなどの楽しみ方の教育と普及活動によって、健全な自然環境の維持活動に取り組んだ。 ◆生活環境の美化、保全を図るため各地区において一斉清掃等の活動を実施した。 ◆市民だけでなく地元企業・団体などとも連携し、「伊豆沼・内沼クリーンキャンペーン」を実施した。	
事業効果	◆栗駒山麓ジオパークにおいて、NPO法人リープノートレイス(以下「LNT」)の掲げる環境倫理プログラムと親和性のある取り組みを継続していたことから、令和6年11月、栗駒山麓ジオパークビジターセンターがLNTの東北拠点施設に位置付けられ、令和7年11月にはNPO法人LNTジャパンと、全国で3番目となる自治体連携協定を締結した。このことは、栗原市の環境への取り組みを市内外に周知する良い機会となった。 ◆5月の夏山開き、6月の世界谷地高層湿原、栗駒山の紅葉時期などに、リープノートレイスの啓発活動を行い、植生保護区域や湿原内に立ち入らず、美しい景観を将来に向けて残していこうと来訪者への理解を促すことができた。 ◆清掃活動を通して、市民及び企業・団体等の環境保全に対する意識啓発が図られた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆植生保護区域へ立ち入らないことへの一定の理解を促すことができた。 ◆市民や企業・団体と連携した市民協働での環境保全活動やジオパーク活動の推進により、景観の維持・保全が図られた。今後も継続して取り組んでいく。	
●市民の憩いの場である公園の計画的な整備		高
取り組み	◆公園の適切な維持管理を行いながら、市民が安全で心からやすらぎを感じられる公園を整備するため、公園総合管理計画の策定に取り組んだ。	
事業効果	◆公園の適切な維持管理を行うことにより、やすらぎを感じられる空間を維持し、快適で魅力ある生活環境の創造に寄与した。	
課題解決状況	【課題2】 ◆人口減少や少子化の影響、インターネット等の発達により屋内遊びの時間が増え、子どもや子育て世代をはじめとした利用者の生活環境に変化が見られている。 ◆市街地に複数の公園がある地区とない地区があり、類似した機能を持つ施設が各地区に点在している ◆公園の集約による公共施設の適正配置するため、各地区における拠点公園を選定し、身近な憩いの場として市民に親しまれる公園を目指す。	
●再生可能エネルギーの活用推進		中
取り組み	◆「みやぎ環境交付金」を活用し、二酸化炭素排出量削減のため「LED道路照明灯交換事業」、「電気自動車購入支援事業」を実施した。 ◆急速に進む地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策実行計画を策定した。	
事業効果	◆「LED道路照明灯交換事業」、「電気自動車購入支援事業」により、令和4年度から令和6年度の3年間で約52.6tの二酸化炭素排出量を削減した。 [二酸化炭素排出削減量]R4:17.7t、R5:18.4t、R6:16.5t ◆ゼロカーボンシティ実現のためのロードマップとなる「地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)」を策定。	
課題解決状況	【課題3】 ◆「みやぎ環境交付金」の活用により、二酸化炭素削減が図られ、市民の意識高揚にもつながった。引き続き取り組んでいく。 ◆市民や事業者も含めたゼロカーボンシティへの指針となる「地球温暖化対策実行計画」の策定をすすめることにより、今後の二酸化炭素排出量削減の取り組みが明確になった。	
●ごみの減量化、資源化率の向上		中
取り組み	◆「市民セミナー」を通じて、各地区の市民へごみ分別収集への意識啓発を実施した。 ◆ごみの排出抑制と分別のさらなる推進を図るため、令和4年度から栗原市LINEを活用し、家庭ごみ収集カレンダーの配信を毎月実施した。 ◆再資源化の向上を図るため、これまでの11品目に加え、令和7年7月から製品プラスチックの分別を開始し、全部で12品目の分別収集を開始した。	
事業効果	◆市民の分別意識の啓発が図られた。 ◆LINEでの情報発信により、ごみ収集日の周知が図られた。 ◆【成果指標】「一人あたりのごみの排出量」は、目標値748g/日(R8)に対し、令和6年度実績で802g/日であり、ごみの減少が目標値に達していない。 [一人あたりごみ排出量]R4:815g/日、R5:790g/日、R6:802g/日	
課題解決状況	【課題4】 ◆ごみの減量化および資源化率の向上を図った。「一人あたりのごみ排出量」に関する目標を達成するため、ごみの分別等について、引き続き周知啓発を行う。	

総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低
第3次計画 への方向性	●再生可能エネルギーの活用推進 ◆ゼロカーボンシティの実現という大きな目標達成に向け、具体的な取り組みを地球温暖化対策実行計画に基づくものとし、CO2排出量を成果指標とする。 ●ごみの減量化、資源化率の向上 ◆ごみの減量化のため、減量化及び再資源化の更なる取組の推進と市民に対する分別収集の意識啓発の必要がある。

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために															
基本方針	1 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します															
施策	② 地域の生活基盤の向上と、都市機能が集積された市の中核機能地域を形成し、魅力ある田園都市を目指します。 地域における市民生活の質的向上を図るため、生活基盤である社会資本整備や、利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。 さらに、都市機能や生活機能が集積された中核機能地域の形成を進め、新たな交流や賑わい、産業発展を創出するための拠点整備を目指します。															
現状と課題	【課題1】人口減少と高齢化の急速な進展や、高速交通体系が大きく変化する中で、新たな人やモノの流れをつくるためには、市の「へそ」となる、都市機能が集積された中核機能地域を整備する必要があります。 【課題2】道路整備については、必要性、緊急性など総合的に判断しながら社会情勢の変化に対応した道路網の形成を行う必要があります。 【課題3】市営住宅や上下水道などは、必要性、緊急性などを総合的に判断し、長期的なコストを踏まえながら、効率的、持続的な管理・運営を行い、安心して暮らせる住環境づくりを推進していく必要があります。 【課題4】自家用車に頼ることができない市民の移動手段確保は、生活を守る上で不可欠の課題であるため、公共交通の再構築が求められています。															
具体的な取り組み	●豊かな自然と共生する中核機能地域の形成 高速交通網の結節点となる、くりこま高原駅周辺から築館宮野地区までの地域を新たに中核機能地域と位置付け、新たな交流や賑わいの拠点として整備します。 ●社会情勢の変化に柔軟に対応した道路網の形成 市内の主要幹線道路網を整備するとともに、特に交通量が多く、歩道が未整備な箇所などを対象として歩行者等の安全向上につながる道路整備を重点的に実施し、安全・安心な交通環境の維持を図ります。 ●誰もが安心して暮らせる住環境づくりの推進 住環境の質的向上を図るため、市営住宅や上下水道などの整備を行うとともに、予防修繕による長寿命化やダウンサイジングなどによる維持管理費の削減を可能な限り行い、安心して暮らせる住環境の推進を図ります。 ●各路線が有機的に連携した公共交通ネットワークの再構築 広域路線、市内連携路線、地域内路線が有機的に連携した、より利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>施設課</td><td>下水道水洗化率</td><td>82.6%</td><td>85.0%</td><td>84.0%</td></tr><tr><td>建設課</td><td>市道整備計画路線改良率</td><td>42.3%</td><td>51.0%</td><td>46.1%</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	施設課	下水道水洗化率	82.6%	85.0%	84.0%	建設課	市道整備計画路線改良率	42.3%	51.0%	46.1%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
施設課	下水道水洗化率	82.6%	85.0%	84.0%												
建設課	市道整備計画路線改良率	42.3%	51.0%	46.1%												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 4.7% 32.6% 29.3% 19.1% 11.6% 2.6% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% 満足 やや満足 やや不満 不満 わからない 無回答 【市民優先度】 (速報値) 19.5% 41.4% 17.1% 7.4% 9.7% 5.0% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% 高い やや高い やや低い 低い わからない 無回答															

部会検討結果		個別評価
●豊かな自然と共生する中核機能地域の形成		高
取り組み	◆中核機能地域(くりこま高原駅周辺)整備事業の基礎調査について、令和5年度から2ヶ年で実施し、栗原市の玄関口として、魅力ある交流の場の創出と、交流を契機とした移住を促進する住環境を創出するため、駅周辺の開発の可能性について基礎調査を実施した。	
事業効果	◆基礎調査業務で行った地権者への意向調査において、9割以上の方がくりこま高原駅前に関心を示し、8割以上の方が土地の活用に意欲があるという調査結果となった。	
課題解決状況	【課題1】 ◆くりこま高原駅周辺の基礎調査により、開発可能性を把握できた。 ◆基本構想や基礎調査を踏まえた基本計画案を令和7年度に策定し、基礎固めを行う。 ◆農業振興地域整備計画の見直しによる農用地区域の除外手続き、立地適正化計画の改定など法手続きを進める。	
●社会情勢の変化に柔軟に対応した道路網の形成		中
取り組み	◆高速交通網を構築する道路整備、地域間交流促進を図る道路整備、市民生活安定のための道路整備に取り組んだほか、都市計画道路として一迫南線の整備を行った。	
事業効果	◆【成果指標】「市道整備計画路線改良率」は、目標値51%(R8)に対し、令和6年度までの実績は46.1%であり、優先順位を定めながら、着実に道路整備を進めたことにより、市内各地区に、安全で快適に移動できる道路網が構築され、交通環境の向上に繋がった。	
課題解決状況	【課題2】 ◆道路整備を進めたことにより、安全で快適に移動できる道路網が構築され、交通環境の向上が図られた。 ◆道路整備に関する市民からの要望は多数あるため、必要性や緊急性などを総合的に判断し、引き続き計画的に整備を行う。	
●誰もが安心して暮らせる住環境づくりの推進		中
取り組み	◆市民の生活環境の向上と安全・安心で環境に優しいまちづくりを進めるため、老朽化した市営住宅の効率的かつ円滑な更新に取り組んだ。 ◆公共下水道、農業集落排水については令和7年度末までに整備を終えており、引き続き市設置型浄化槽の整備を進めている。既整備済み区域での水洗化率向上のため、広報や市民まつり等を活用し普及啓発活動に努めてきた。 ◆上下水道施設の統廃合や老朽施設の計画的な更新、長寿命化対策により維持管理費の低減に努めてきた。	
事業効果	◆耐用年限が経過した市営住宅の建替えにより、現行の法基準への適合や災害時の安全確保が図られるとともに、住宅戸数を16戸減じ、管理戸数の適正化を推進した。 [建替戸数]R4:11戸、R5:3戸、R6:3戸 [削減戸数]佐野前住宅:4戸、東館住宅:15戸、柳沢星ヶ丘住宅:2戸、鶴町住宅:12戸 ◆【成果指標】「下水道水洗化率」は、水洗化率が向上(令和2年度末82.6%⇒令和6年度末84.0%)し、側溝や水路への生活排水の排出低減や公共用水域の水質改善により、快適で安心して暮らせる住環境の推進が図られた。 ◆上下水道施設の統廃合等により、効率的、持続的な管理運営によりコスト縮減が図られた。	
課題解決状況	【課題3】 ◆市営住宅建替や上下水道統廃合等により、安全確保と住環境向上、管理適正化やコスト縮減が図られた。 ◆長期的なコストを踏まえ、安心して暮らせる住環境づくりを推進していく必要があることから、引き続き、市営住宅及び上下水道施設の効率的かつ円滑な更新と、水洗化率向上の普及啓発活動を行う。	
●各路線が有機的に連携した公共交通ネットワークの再構築		高
取り組み	◆栗原市地域公共交通計画に基づく市民バス、並びに乗り合いデマンド交通の運行を行うとともに、令和6年度からは、乗り合いデマンド交通に代わる新たな施策として、タクシー利用助成事業を実施した。 ◆市民バスの運行及びタクシー利用助成事業の維持のため、運転手確保策として、運行事業者が費用を負担して従業員に第二種運転免許を取得させた場合、その費用の一部を補助金として交付した。	
事業効果	◆市民バスについては、年間延べ利用者33万人の目標に対し、令和4年度37万人、令和5年度39万人、令和6年度35万人と、各年度目標を上回っている。 ◆タクシー利用助成については、年間延べ利用者数3万人の目標に対し、令和6年度実績は6万人となっており、現在も増加している。	
課題解決状況	【課題4】 ◆市民が時間にとらわれず、自由に移動できることから利便性の向上が図られた。	

総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低
第3次計画 への方向性	●各路線が有機的に連携した公共交通ネットワークの再構築 ◆市の公共交通については、過去の交通計画から継続して、広域路線、市内連携路線、地域内路線の区分を維持しており、このうち地域内路線の内容について、乗合デマンド交通に移行し、その後現在までタクシー利用助成事業に移行している状況にある。このため、現状の具体的な取り組みである「●各路線が有機的に連携した公共交通ネットワークの再構築」にタクシー利用助成事業も包含されていることになるが、具体的な内容が分かりづらいため、「市民バス運行による広域路線及び市内連携路線」「タクシー利用助成事業による地域内路線」といった分かりやすい表現に修正する。

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために																			
基本方針	1 美しい景観を守り、豊かな自然と共生した多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します																			
施策	③ 豊かに暮らせる田園都市としての魅力を高め、人口流出抑制と都市等からの移住・定住を促進します。 暮らすまちとしての魅力を高め、栗原の魅力を効果的に情報発信し、転出抑制を図るとともに、首都圏をはじめとした市外からの移住者増加に向けた取り組みを推進します。特に、子育て世代が魅力的に感じ住みたくなるための取り組みを集中的に展開します。																			
現状と課題	【課題1】市の人口は毎年大きく減少し、転入者よりも転出者が多い社会減の状態が続いています。人口減少問題に取り組むうえで、社会減を食い止める対策が必要です。 【課題2】就職就学に伴い多くの若年層が仙台圏へ転出することに加え、勤務先が通勤圏内であっても市外に転出してしまいうケースが多いことから、若年層が地元で定着できる環境づくりが必要です。 【課題3】将来的に子どもたちの市内定住に繋がる好循環を生み出すため、地域や家庭などで多世代による子育てができる生活基盤を整備する必要があります。 【課題4】新しい暮らしの価値観や働き方の多様性を踏まえ、首都圏における潜在的な地方移住希望者に向けて、栗原市の住環境等の魅力を効果的に発信していく必要があります。																			
具体的な取り組み	●恵まれた自然に包まれた豊かに暮らせる住環境整備 暮らしの拠点となる住居確保のため、民間事業者の活用などを検討し、遊休私有地を活用した宅地分譲や、定住応援住宅を維持するなど、子育て世代の定住を促進します。 ●世代間で協力して暮らせる環境づくりの推進 遠距離通勤や三世帯同居・近居がしやすく、子どもの見守りなど、世代間が協力して暮らせる環境整備を推進します。 ●空き家等遊休資産の活用 空き家物件を紹介し、所有者と利用者のマッチングを促進する空き家バンク制度を展開するなど、市民、地域、事業者の協力を得ながら移住・定住を促進します。 ●情報発信と受入体制の整備 移住・定住に向け、効果的な情報発信や移住相談がワンストップでできる体制整備など、事業者や市民と協力して移住促進のための仕組みを構築するほか、地域総ぐるみでの受入体制づくりを進めます。																			
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>企画課</td><td>転出者数と転入者数の差</td><td>364人／年</td><td>200人以下／年</td><td>272人／年</td></tr><tr><td>定住戦略室</td><td>支援制度を活用して定住したIJターン世帯数</td><td>93世帯／4年</td><td>150世帯／5年</td><td>77世帯／3年</td></tr></table>					担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	企画課	転出者数と転入者数の差	364人／年	200人以下／年	272人／年	定住戦略室	支援制度を活用して定住したIJターン世帯数	93世帯／4年	150世帯／5年	77世帯／3年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績																
企画課	転出者数と転入者数の差	364人／年	200人以下／年	272人／年																
定住戦略室	支援制度を活用して定住したIJターン世帯数	93世帯／4年	150世帯／5年	77世帯／3年																
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																			

部会検討結果		個別評価
●恵まれた自然に包まれた豊かに暮らせる住環境整備		中
取り組み	◆市の遊休地の有効活用及び若者の定住促進を目的として、旧若柳公民館及び旧志波姫公民館の用地について、定住促進宅地分譲地として販売するため、造成工事等を実施した。 ※旧若柳公民館用地(R8販売予定)、旧志波姫公民館用地(R9販売予定)	
事業効果	◆本事業により、市の遊休地を有効活用するとともに、定住促進宅地分譲地として整備・販売することで、若者世帯を中心とした新たな定住人口の創出が見込まれ、人口減少の抑制や地域の活性化が期待される。	
課題解決状況	【課題1】 ◆遊休地を宅地分譲地として整備・販売し、若者世帯の定住促進と市の遊休地の解消に繋がった。	
●世代間で協力して暮らせる環境づくりの推進		中
取り組み	◆若者定住促進助成事業【多世代同居型】や若者遠距離通勤支援事業などの各種補助金を交付し、世代間が協力して暮らすための支援を行った。 ◆若者定住促進助成事業【転入者型】や栗原産の米を支給する移住定住サポートプロジェクトなどの各種補助金により、若者世代の移住・定住を促進した。	
事業効果	◆【成果指標】「転出者数と転入者数の差」は、目標値200人以下/年(R8)に対し、令和6年度実績で272人/年であり、目標達成には至っていないが、積極的な移住定住施策の推進により、計画策定時の実績値364人/年(H29)に比べて着実に減少した。 ◆【成果指標】「支援制度を活用して定住したJターン世帯数」は、目標値150世帯/5年(R8)に対し、令和4年度から令和6年度までの3年間の実績で77世帯となっており、1年平均は25.6世帯、目標数値の1年平均30世帯には至らなかった。 ◆宝島社発行「田舎暮らしの本」が実施する「住みたい田舎ベストランキング」2024年版において、人口5万人以上10万人未満の市 総合部門で第1位を獲得した。そのほか、後期計画期間となる2022年版から2026年版においても、移住先進地として人気が定着していると評価されている。 ◆後期計画期間における移住者実績は、令和4年度から令和6年度の3年間で計219人となった。(R4:58人、R5:75人、R6:86人)	
課題解決状況	【課題1】 ◆人口の社会減については、「転出者数と転入者数の差」は、目標値200人以下/年(R8)に対し、令和6年度実績で272人/年であり、目標達成には至っていないが、積極的な移住定住施策の推進により、計画策定時の実績値364人/年(H29)に比べて着実に減少した。 【課題2】 ◆若年層が地元に着定できる環境づくりについては、令和4年度から令和6年度の実績で、宅地分譲事業[1世帯(転入)]や、若者定住促進助成事業【転入者型】[229世帯]【多世代同居型】[121世帯]などの各種補助金(各種の子育て支援施策を含む)により、若者世代の地元定着移住・定住を促進した。 【課題3】 ◆地域や家庭などで多世代による子育てができる生活基盤の整備については、若者遠距離通勤支援事業や宅地分譲事業、若者定住促進助成事業【転入者型】【多世代同居型】などの各種補助金(各種の子育て支援施策を含む)により、生活基盤・環境の整備が図られた。	
●空き家等遊休資産の活用		中
取り組み	◆空き家物件を登録し、所有者と利用者のマッチングを促進する空家バンク制度の運用により、移住・定住の促進を図った。また、令和4年度に改定した空家等対策計画に基づき、所有者等に対し、空家等の適正管理を促す助言や指導を行うとともに、空き家バンク制度への登録などによる利活用を推進した。	
事業効果	◆空き家バンク運用実績は、令和4年度から令和6年度の3年間で、物件新規登録:75件、バンク内成約:26件・バンク外成約:24件、利用希望登録者:常時100名超となった。なお、バンク内成約の内、市外からの移住者:21世帯となった。 ◆市で把握している空家等の戸数は、令和3年3月末日現在で1,604戸だったが、令和7年3月末日現在で1,583戸となり、5年の間で21件減少している。 ◆空き家バンク登録数の即時的な増加には至らなかったものの、所有者の関心度や登録に至らない要因を把握することができた。	
課題解決状況	【課題1】【課題2】【課題3】 ◆空き家バンク制度の運用により、移住・定住希望者の住まいが確保され、地域における居住環境の維持や人口定着に繋がり、人口減少対策や移住・定住の促進、更には遊休資産の活用が図られた。また、空家等対策計画に基づき、空家等の所有者に対する助言・指導を実施することで、適正管理への意識醸成が図られ、併せて、利活用が可能な物件については空家バンク制度への登録を促し、放置されがちな空き家を地域資源として活用する流れを形成できた。	

●情報発信と受入体制の整備		高
取り組み	◆特に若い世代への情報発信として、SNSを使ったPRを展開しており、令和5年度からは栗原市の魅力を「Tiktok」で配信した。また、東京・仙台くりはらオフィスによる定期的な相談業務を行うと共に、移住定住支援員の設置やくりはら移住定住コンシェルジュの委嘱、移住者と地元の方などの交流の場「さざほざ交流会」を実施するなど総合的な移住定住サポート事業を展開し交流・関係人口の拡大を図った。	
事業効果	◆各種SNSを活用したPRや、定期的な相談業務、総合的な移住定住サポート事業を展開することにより、交流・関係人口の拡大が図られた。 [Tiktok再生数]R5 5本 総再生回数:114万回再生、R6 4本 総再生回数:121万回再生 [東京くりはらオフィス] R4～R6 14回開催、参加者:73組74人 [仙台くりはらオフィス] R4～R6 9回開催、参加者:59組59人 [さざほざ交流会] H29～R6 総参加者数:470人	
課題解決状況	【課題4】 ◆情報発信については、栗原市の魅力を「Tiktok」で配信するなどSNSを使った効果的なPRを展開。受入体制の整備については、移住定住支援員の設置やくりはら移住定住コンシェルジュの委嘱など総合的な移住定住サポート事業を展開し、課題の解決が図られた。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●世代間で協力して暮らせる環境づくりの推進 ◆移住後のフォローアップ体制 移住された方と地域の方が意見交換を行う移住者交流会を定期的に行うなど、移住者が孤立せず相談しやすい環境を整え、安心して豊かな暮らしが送れるようにフォローする必要がある。 また、現行の取り組みには遠距離通勤への配慮が記載されているが、H29に補助制度を創設したが利用者が低調であり、R6に廃止したため、現在のニーズに合わせた取り組み内容に見直す必要がある。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために															
基本方針	2 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します															
施策	① 市民による多様な文化芸術活動を支援します。 誰もが、どこでも、文化芸術に親しみ、感動の機会にふれることができる環境の整備に努めるとともに、豊かな人間性や創造性を育み、生涯を通じて豊かな生活が送れるように、市民が進んで参加し創造する文化活動の充実に努めます。															
現状と課題	【課題1】魅力ある優れた文化芸術の鑑賞機会等の充実に努める必要があります。 【課題2】人生を楽しみ、生きがいに満ちた豊かで潤いのある暮らしの実現のため、文化芸術活動への支援が求められています。 【課題3】市民の文化芸術活動の振興を目指し、拠点となっている既存施設の、さらなる有効活用を図る必要があります。															
具体的な取り組み	●文化芸術鑑賞機会の充実 市民ニーズに合わせ、年代や興味関心に応じた幅広いジャンルの文化芸術鑑賞・発表機会の提供を図ります。 ●文化芸術活動の支援 市民の自主的な文化芸術活動の奨励と支援の強化を図ります。 ●文化施設の活用と環境整備 文化芸術活動の拠点である栗原文化会館など、市民が有効活用できる環境整備に努めます。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>社会教育課</td><td>音楽、演劇等芸術鑑賞会の観覧者数</td><td>7,736人／年</td><td>10,000人／年</td><td>5,964人／年</td></tr><tr><td>社会教育課</td><td>美術展、写真展の観覧者数</td><td>4,039人／年</td><td>6,000人／年</td><td>2,354人／年</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	社会教育課	音楽、演劇等芸術鑑賞会の観覧者数	7,736人／年	10,000人／年	5,964人／年	社会教育課	美術展、写真展の観覧者数	4,039人／年	6,000人／年	2,354人／年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
社会教育課	音楽、演劇等芸術鑑賞会の観覧者数	7,736人／年	10,000人／年	5,964人／年												
社会教育課	美術展、写真展の観覧者数	4,039人／年	6,000人／年	2,354人／年												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 5.9% 32.1% 18.8% 8.9% 32.1% 2.3% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 6.2% 27.1% 25.8% 14.0% 22.7% 4.1% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答															

部会検討結果		個別評価
●文化芸術鑑賞機会の充実		中
取り組み	◆優れた文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化的資質の向上を図るために各種事業を開催した。 [実施事業] 心にきざむ文化講演会(R4:舞の海秀平、R5:堀ちえみ、R6:近藤サト、R7:伊達公子) 小学校芸術鑑賞会(市内各小学校の巡回公演) 仙台フィルハーモニー管弦楽団コンサート(隔年開催／R4、R6) ジャズコンサート(隔年開催／R5:大山日出男セクステット、R7:原信夫とシャープス&フラッツ) 栗原文化会館各種事業(栗原市美術展、栗原市写真展、栗原市工芸展、ロビーコンサートなど) 若柳総合文化センター各種事業(劇団四季ミュージカル、ダンスフェスティバル、ドリームミュージックフェスタなど)	
事業効果	◆【成果指標】「音楽、演劇等芸術鑑賞会の観覧者数」は、目標値10,000人/年(R8年度)に対し、R6年度実績は5,964人/年であった。 ◆新型コロナウイルス感染症対策による事業の縮小などを行っているため、R4実績は3,917人/年であったが、5類への移行後の事業再開により、R5実績は5,678人に回復している。 ◆目標値には達していないが、幅広いジャンルの文化芸術鑑賞・発表機会を提供することにより、豊かで潤いのある暮らしの一助とすることができた。 ◆【成果指標】「美術展・写真展の観覧者数」は、目標値6,000人/年(R8年度)に対し、R6年度実績は2,354人/年であった。 ◆新型コロナウイルス感染症対策による事業の縮小などを行う中で、R4実績は2,534人/年となっており、5類への移行後の事業再開となったものの、R5実績は1,859人と目標に及ばなかった。 ◆目標値には達していないが、魅力ある美術展・写真展などを提供することにより、豊かで潤いのある暮らしの一助とすることができた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆事業内容について精査するため、アンケート等により市民のニーズを把握し、市民にとってより望ましい事業の在り方を検討したことにより、充実した事業の実施に繋がった。	
●文化芸術活動の支援		高
取り組み	◆地域の芸術・文化振興と発展に寄与することを目的とする文化協会の活動に対し助成金を交付した。 ◆「文化芸術鑑賞機会の充実」に記載した事業にも含まれるが、各種展示会やダンスフェスティバルなど市民が主体的に関わることができる参加・体験型の事業を実施した。	
事業効果	◆文化協会への助成を通じて、地域の文化芸術活動を担う団体の活動基盤を支援し、地域文化の持続的発展に寄与した。 ◆令和7年度に栗原市を会場として開催された県民文化祭については、従来とは異なり、文化協会を中心とした実行委員会が行政に過度に依存することなく主体的に運営を担い、苦労しながらも事業を円滑に実施したことは大きな成果と捉えている。	
課題解決状況	【課題2】 ◆人生を楽しみ生きがいに満ちた豊かで潤いのある暮らしの実現のため、引き続き文化芸術活動への支援を行う必要があり、鑑賞事業に加え、今後も市民が参加しやすい参加・体験型の文化芸術事業の充実が図られた。	
●文化施設の活用と環境整備		高
取り組み	◆令和5年度には若柳総合文化センターの大ホール舞台機構設備改修工事を行い、市民が安心して利用できる環境整備を行った。 ◆災害(令和4年3月の地震による栗原文化会館の被災)や工事(若柳総合文化センターの改修工事)により、施設の利用が制限される状況においては、施設間で相互に調整を行いながら、文化芸術事業を継続的に実施してきた。	
事業効果	◆文化施設における安全性向上を目的とした改修や環境整備を進めることで、市民が安心して文化芸術活動に参加できる環境が確保できた。	
課題解決状況	【課題3】 ◆文化施設の改修等により、安全性及び機能維持の観点から、安心して文化活動ができる環境が充実できた。	

総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低
第3次計画 への方向性	●文化施設の活用と環境整備 ◆既存施設の維持・修繕については、計画的に行っていることから、「環境整備」の視点から「施設管理運営」へと見直す必要がある。 ●成果指標 ◆観覧者数について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一時的な減少からは回復傾向にあるものの、人口減少や事業のスリム化等、現状を踏まえた目標値の見直しが必要である。

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅰ 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために																		
基本方針	2 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します																		
施策	② 市民が自主的に生涯学習を楽しめる環境づくりを推進します。 学習機会の充実に努め、市民一人ひとりが生涯にわたり学び続けることを通して、人間性を育み、新しい知識や能力を習得していけるよう支援します。																		
現状と課題	【課題1】市民一人ひとりが、生きがいを感じて人生を楽しむために、いつでもどこでも学べる機会の提供と充実が求められています。 【課題2】高度化、専門化した市民の学習ニーズに対応した学習内容を工夫し、提供することが求められています。 【課題3】老朽化した社会教育施設を改修し、学習環境の整備を図る必要があります。																		
具体的な取り組み	●生涯学習活動を充実するための支援 市民の学習ニーズに対応した事業を実施するとともに、各教育センターでの学習相談体制の充実を図り、学習情報の提供や計画の立案、学習プログラムの作成等について指導支援を行います。 ●学習成果の活用促進 次代の担い手となる青少年の育成と関係団体との連携を図り、身に付けた知識・技術の活用を支援します。 ●社会教育施設の整備 市民の生涯学習活動を促進し、地域に根ざしたコミュニティ活動を推進するため、老朽化した社会教育施設を計画的に改修し、地域に開かれた学習環境の整備を図ります。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>社会教育課</td><td>生涯学習講座への参加者数</td><td>2,929人／年</td><td>3,600人／年</td><td>2,932人／年</td></tr><tr><td>社会教育課</td><td>市民1人当たりの社会教育施設利用回数</td><td>5.1回／年</td><td>7.0回／年</td><td>4.8回／年</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	社会教育課	生涯学習講座への参加者数	2,929人／年	3,600人／年	2,932人／年	社会教育課	市民1人当たりの社会教育施設利用回数	5.1回／年	7.0回／年	4.8回／年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
社会教育課	生涯学習講座への参加者数	2,929人／年	3,600人／年	2,932人／年															
社会教育課	市民1人当たりの社会教育施設利用回数	5.1回／年	7.0回／年	4.8回／年															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 8.1% 30.9% 21.7% 8.1% 28.1% 3.1% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 9.1% 33.0% 21.2% 11.4% 20.6% 4.7% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●生涯学習活動を充実するための支援		中
取り組み	◆多様な分野にわたる生涯学習事業を継続的に展開し、市民が関心や生活に応じて主体的に学ぶ機会の創出を図った。 【実施事業】 ジュニアリーダー初級研修会、ジュニアリーダー育成・派遣事業、スマホ教室、女性講座「レディースカレッジ」、各種シニアセミナー、健康体験教室、少年体験教室、わんぱく塾、子どもの本展示会、子どもの本移動研修会、成人教室等学習講座、料理教室、こども陶芸教室、神楽教室、ヨガ教室、ハロウィンパーティー、史跡めぐりウォーキング、時事川柳講座、園芸講座、手芸講座、児童・生徒新春書初め会 など	
事業効果	◆【成果指標】「生涯学習講座への参加者数」は、目標値3,600人／年(R8)に対し、令和6年度実績で2,932人／年となっており、目標には届いていないものの、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、参加者数は徐々に回復している。 ◆各種生涯学習活動の開催により、市民が生きがいや日常生活において必要な新しい知識などを得る機会を提供することができた。	
課題解決状況	【課題1】【課題2】 ◆多くの市民が生きがいを感じながら人生を楽しめるよう、市民ニーズに対応した事業を継続的に実施するとともに、事業内容の充実や周知方法の工夫により、参加者の増加が図られた。	
●学習成果の活用促進		中
取り組み	◆次代の担い手となる青少年の育成と関係団体との連携を図り、身に付けた知識・技術の活用を支援した。 【実施事業】 ジュニアリーダー育成・派遣事業	
事業効果	◆【成果指標】「生涯学習講座への参加者数」は、目標値3,600人／年(R8)に対し、令和6年度実績で2,932人／年となっており、目標には届いていないものの、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、参加者数は徐々に回復している。(再掲) ◆各種事業にジュニアリーダーを派遣することにより、市民が生きがいや日常生活において必要な新しい知識などを得る機会を提供すると共にジュニアリーダーの育成を図ることができた。	
課題解決状況	【課題1】【課題2】 ◆多くの市民が生きがいを感じながら人生を楽しめるよう、市民ニーズに対応した事業を継続的に実施するとともに、事業内容の充実や周知方法の工夫により、参加者の増加が図られた。(再掲)	
●社会教育施設の整備		中
取り組み	◆市民の生涯学習活動の推進及び学習機会の充実を図るため、平成30年度に策定した「栗原市公民館整備基本構想」に基づき、老朽化した公民館の整備を計画的に進めている。 ◆令和3年度には若柳公民館、令和5年度には志波姫公民館を開館させ、現在は一迫公民館の令和8年度開館に向けて整備を進めており、また、瀬峰公民館及び鶯沢公民館の整備に向けて、それぞれの公民館整備検討委員会を立上げている。	
事業効果	◆【成果指標】「市民1人当たりの社会教育施設利用回数」は、目標値7回／年(R8)に対し、令和6年度実績は4.8回／年となっている。 ◆施設利用は計画策定時より減少しているが、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、利用者数は徐々に回復している。 ◆公民館の整備により、安全で利用しやすい学習環境の確保が図られ、生涯学習活動の基盤整備が進んだ。	
課題解決状況	【課題3】 ◆施設の整備により安全性の確保と利便性向上が図られた。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●生涯学習活動を充実するための支援 ◆令和8年度からの組織改編による教育センター廃止に伴い各種事業のスリム化等を行う等、具体的な取り組みの見直しが必要である。 ●成果指標 ◆社会教育施設利用回数について、社会情勢や人口減少等の現状を踏まえ、成果指標の目標値の見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅰ 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために																		
基本方針	2 豊かな心と文化を育み、生涯を通じて学べるまちづくりを目指します																		
施策	③ 栗原の歴史遺産や地域の伝統文化を守り、次代に継承します。 身近にある歴史や文化、地域の個性ある風土を理解する機会の提供や、これまで守り継がれてきた地域の民俗芸能や伝統技術を保存・継承するための支援を行います。また、栗原の歴史遺産である文化財を大切に保護・保存し、その活用を推進します。																		
現状と課題	【課題1】地域に古くから伝わる伝統文化などが失われていくなかで、貴重な郷土の遺産を、市民の共有財産として、保存・継承していく必要があります。 【課題2】民俗芸能や伝統技術を継承する後継者が不足し団体が解散していることから、担い手の育成を支援する必要があります。 【課題3】文化財は、先人の残した貴重な遺産であることから、適切な保護・保存を行い活用していくことが求められています。																		
具体的な取り組み	●文化財の啓発 学校などと連携して、子どもたちが自分の住んでいる地域の文化財への理解を深めるため、展示内容の充実を図るとともに、市民が歴史に触れ、学習する機会の充実を図ります。 ●伝統文化活動の継承支援 伝統文化の保存・継承を図るため、人材育成と後継者の育成を支援するとともに、活動の記録を残します。 ●文化財の保護・保存と活用 文化財の調査研究を実施し、文化財の保護・保存の支援と、保存活用に必要な事業を展開します。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>文化財保護課</td><td>文化財施設入館者数</td><td>2,700人／年</td><td>3,200人／年</td><td>2,678人／年</td></tr><tr><td>文化財保護課</td><td>無形民俗文化財保存団体への次世代の新規加入会員数</td><td>3人／年</td><td>4人／年</td><td>9人／年</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	文化財保護課	文化財施設入館者数	2,700人／年	3,200人／年	2,678人／年	文化財保護課	無形民俗文化財保存団体への次世代の新規加入会員数	3人／年	4人／年	9人／年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
文化財保護課	文化財施設入館者数	2,700人／年	3,200人／年	2,678人／年															
文化財保護課	無形民俗文化財保存団体への次世代の新規加入会員数	3人／年	4人／年	9人／年															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 5.0% 30.5% 17.3% 7.0% 37.9% 2.4% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% 満足 やや満足 やや不満 不満 わからない 無回答 【市民優先度】 (速報値) 6.3% 26.4% 21.2% 15.7% 25.9% 4.4% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% 高い やや高い やや低い 低い わからない 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●文化財の啓発		中
取り組み	◆市内にある①仙台藩花山村寒湯番所跡、②千葉周作ゆかりの家、③一迫埋蔵文化財センター、④山王考古館、の4施設について、年間利用者数の合計を3,200人とする目標を立て、運営にあたった。 ◆自分たちが住んでいる地域の文化財への理解を深めるため、一迫埋蔵文化財センターで企画展示を実施した。 ◆市民が歴史に触れ、学習する機会の充実を図るため、古文書解説講座を開催した。	
事業効果	◆【成果指標】「文化財施設入館者数」は目標である年間利用者数3,200人に対し、R4～R6年度の実績は目標に達しなかったが、コロナ禍による減少を経て、回復傾向にある。 R4 1,505人／年 R5 2,797人／年 R6 2,678人／年 ◆企画展示観覧者のアンケートでは、理解度及び満足度が90%以上であり、遺跡についての理解を深める役割を果たしているとともに、栗原の歴史や文化財について知る機会となっている。 ◆古文書解説講座終了後のアンケートでは、「わかりやすかった」、「おもしろかった」という回答が80～90%を占めており、近世文書の解説とともに時代背景や地域の歴史に関する市民の興味関心を高めることができた。	
課題解決状況	【課題1】【課題3】 ◆文化財の理解のため、より多くの人に文化財施設に来館してもらうという観点で設定した利用者数目標値に関しては、達成には至らなかったものの、実施した事業における参加者及び来館者の理解度や満足度は興味・関心は高い割合を示しており、文化財の保護・保存への意識の醸成を図ることができた。	
●伝統文化活動の継承支援		高
取り組み	◆伝統文化の保存及び継承を図るため、市内の民俗芸能団体への次世代新規加入者数を毎年4人とする目標を立て、人材育成と後継者の育成を支援を行うとともに、活動の記録を後世に残す事業を実施した。	
事業効果	◆【成果指標】「無形民俗文化財保存団体への次世代の新規加入会員数」は、目標値4人／年に対し、令和4年度から令和6年度までの実績は3年間で合計29人となった。 R4年度 17人 R5年度 3人 R6年度 9人 ◆南部神楽団体による「栗原市神楽保存伝承協議会」の発足にあわせて、「くりはら神楽まつり」の開催支援を行い、減少しつつある発表の場が新たに創出されたことで、民俗芸能に対する認知度と出演者のモチベーションの向上が図られた。 ◆発表会や神楽教室の開催などが、民俗芸能への関心とそれに係る人々の裾野を広げることに寄与している。 ◆活動の記録を残し、それらを積み重ねることは、無形民俗文化財としての研究や普及に必要な資料となるものであり、その一部となる映像記録を残すことができた。	
課題解決状況	【課題2】 ◆新規加入者の数は目標値を上回っており、後継者育成について、一定の効果がみられた。 ◆無形民俗文化財としての保存団体の上演の様子を記録作成を支援することで、今後の後継者育成に必要な資料の蓄積を図ることができた。	
●文化財の保護・保存と活用		高
取り組み	◆国の補助事業として史跡の内容確認調査を実施するとともに、史跡の保存と活用のため、指定地とその周辺の土地の公有化を行い、標柱を設置などにより周知を図った。 ◆開発に伴う埋蔵文化財の調査を実施し、保存協議による遺跡の保護や記録保存を行った。 ◆建造物や天然記念物などの文化財所有者へに対し、保護及び保存のために必要な支援を行った。	
事業効果	◆史跡の内容確認調査により、当時の施設等の構造を解明する上で必要な、新たな知見を得られたことや、史跡の公有化事業の実施によって、今後の史跡整備事業へとつなげる上での条件整備を進めることができた。 ◆発掘調査の実施により、史跡年代の特定や遺跡の特質など新たな知見を得ることが出来、地域の歴史についての解明が進んだ。 ◆指定文化財の経年劣化及び災害復旧に対して支援を行うことで、文化財を保全することができた。	
課題解決状況	【課題3】 ◆文化財所有者が保全のために必要とする修復や維持のための経費や取組について補助することで、指定文化財の適切な保全につなげることができた。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●文化財の啓発 ◆文化財に関する普及啓発の一環である文化財施設の利用者数について、目標値を達成できなかったことから、より具体的な取り組みと目標の設定を検討する必要がある。 ◆文化財に関する啓発について、利用者・参加者において、小中高生の割合が低いことから、その向上を目的とした取組を組み入れる必要がある。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために																		
基本方針	3 安全・安心なまちづくりを推進します																		
施策	①「自助・共助・公助」に加え、新たに「近助」による防災・減災の取り組みを推進し、多発する大規模自然災害に強い地域づくりを目指します。 多発する大規模自然災害から、市民の生命や身体、財産を守るため、防災基盤の充実を図るとともに、地域防災活動に「近助」の考えを加え、「近助」による、近隣住民同士の見守り、助け合いなどによる地域防災力の向上を図り、市民、近所、地域、行政が連携した総合的な防災体制の強化を推進します。																		
現状と課題	【課題1】想定を超える規模の災害や事象が発生している中で、災害に強いまちづくりを推進することが求められています。 【課題2】自然災害発生時の被害を軽減することや最小に抑える、道路、橋梁、河川などの社会資本の整備が求められています。 【課題3】災害が発生しまたは災害が発生するおそれがある場合、情報を迅速で確実に伝える体制を整備する必要があります。 【課題4】「火山災害警戒地域」の指定に伴い、火山対策の検討や警戒地域内における避難促進施設の指定及び施設管理者による避難確保計画を策定する必要があります。 【課題5】さらなる地域防災力の向上を図るため、新たに「近助」の考えを加えた自主防災組織の活動に対する支援などが必要です。																		
具体的な取り組み	●災害に強いまちづくりの促進 防災基盤や社会資本の整備、食料や資材の備蓄を進め、被害の軽減や市民の安全・安心確保に必要な地域防災機能の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進します。 ●災害被害軽減化の推進 自然災害による被害を軽減するため、道路、橋梁、斜面などの防災点検や民間木造住宅の耐震診断と耐震改修工事、危険ブロック塀の除去などの震災対策に対して支援します。 ●防災情報伝達体制の整備 自然災害等による被害から市民を守るため、防災行政無線など、より多くの手段を活用し、全ての家庭への迅速かつ的確な情報伝達体制の確立を図ります。 ●火山対策の推進 火山災害警戒地域内にあり、火山現象の発生時において利用者の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある施設を指定し、当該施設の管理者による避難確保計画の作成を支援します。 ●「近助・共助」による地域防災力の向上 近隣住民同士で助け合う「近助」の意識啓発と、防災指導員の育成や自主防災組織の活動を支援することにより、非常時に市民が協力して行動できる体制を強化し、地域防災力の向上を図ります。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>建設課</td><td>橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震改修等補修補強橋梁数</td><td>17橋</td><td>34橋</td><td>30橋</td></tr><tr><td>危機対策課</td><td>防災指導員が複数いる自主防災組織率</td><td>66%</td><td>100%</td><td>69.4%</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	建設課	橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震改修等補修補強橋梁数	17橋	34橋	30橋	危機対策課	防災指導員が複数いる自主防災組織率	66%	100%	69.4%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
建設課	橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震改修等補修補強橋梁数	17橋	34橋	30橋															
危機対策課	防災指導員が複数いる自主防災組織率	66%	100%	69.4%															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% 満足 やや満足 やや不満 不満 わからない 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% 高い やや高い やや低い 低い わからない 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●災害に強いまちづくりの促進		高
取り組み	◆6月14日を「栗原市防災の日」とし、直近の日曜日に総合防災訓練を行った。 ◆洪水・土砂災害ハザードマップの見直しを行い、栗駒山火山ハザードマップを合わせ、「栗原市防災マップ」として令和4年に作成、毎戸配布をして市民への周知を図った。 ◆災害時における、消防本部や医療機関等で使用する重油・軽油・灯油の備蓄について、燃料保管について事業者と災害協定を締結しており、計100kℓ保管している。 ◆災害備蓄品として、ダンボールベット(220個)や防災マット(2,870枚)、設置型組立式給水タンク(13基)の購入のほか、トイレカーの導入を行った。 ◆生命維持に必要な不可欠な飲料水や調理が不要な食料を備蓄し、発災直後から迅速に避難者へ食事を提供できる体制を整えることができた。 ◆通行が危険で耐震力がない徳富橋の架け替え事業として行う「市道大林線((仮称)栗原東大橋)道路整備事業」や予防的な補強補修を行うことにより橋梁の長寿命化を図るため「市道橋長寿命化対策事業」を行った。	
事業効果	◆【成果指標】「防災指導員が複数いる自主防災組織率」は、目標値100%(R8)に対し、令和6年度実績で69.4%であり、目標値に届いていないが、増加している。 ◆総合防災訓練の実施により、市民の防災への備えに対する意識向上が図られた。 ◆防災マップの作成・配付により、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等の危険箇所を事前に把握することができ、避難の判断に役立てることができ、安全確保が図られた。 ◆ダンボールベットなど新たな災害備蓄品を導入、非常時災害用食料品を備蓄したことにより、避難所の環境改善が図られた。 ◆【成果指標】「橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震改修等補修補強橋梁数」は、目標値34橋(R8)に対し、令和6年度までの実績で30橋となり、計画的に市道橋の改修工事を行うことにより、市民の安全が図られるとともに、市道橋を長寿命化することにより更新コストの削減が図られた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆防災訓練や防災マップ配布、燃料・物資備蓄の強化により、災害対応力の向上が図られた。 ◆「防災指導員が複数いる自主防災組織率」は増加しているが、引き続き指導員の養成とともに、指導員が地域で活動しやすい環境を整えることや、地域住民の防災意識高揚のための継続的な周知を行う。 ◆不測の災害に備え非常時災害用食料品等を備蓄し、緊急時における市民生活に一定の応急対応を可能とし、市民の安全安心につなげることができた。今後も食料、飲料水のほか、被災者のニーズに合わせた備蓄品の購入を継続して行っていく。 【課題2】 ◆橋梁架替えや長寿命化対策の実施により、社会資本の強靱化と安全確保が図られた。 ◆全ての市道橋について、5年ごとに安全点検を行うとともに、今後も引き続き計画的な整備・改修に取り組む。	
●災害被害軽減化の推進		高
取り組み	◆市道橋の老朽化点検を行い「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、長寿命化対策工事及び耐震補強工事を行うことにより、通行の安全を確保した。また、急傾斜対策事業の取り組みについては、事業主体の宮城県と一体となり、市民を災害から守る防止対策に取り組んだ。 ◆震災から市民の生命及び財産を守るため、市内全域を対象とし、民間木造住宅の耐震化や、避難路沿道にある危険ブロック塀の除却などに要する費用の一部を助成した。	
事業効果	◆【成果指標】策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化対策工事及び耐震補強工事を実施したことにより、通行の安全を確保することができた。 ◆旧耐震基準で建てられている木造住宅の耐震化を行うことにより、現行の法基準に適合した住宅の確保が可能となり、災害時の被害軽減が図られた。また、避難路沿道にある危険ブロック塀の除去を進め、災害時の避難経路の安全を確保した。 〔耐震対策事業実施件数R4～R6〕木造住宅耐震診断助成54件、木造住宅耐震改修工事助成22件、危険ブロック塀等除却31件、家具転倒防止器具取付助成5件	
課題解決状況	【課題2】 ◆橋梁長寿命化や耐震補強、住宅耐震化等により、社会資本の強靱化と災害時の被害軽減が図られた。 ◆急傾斜対策事業については、引き続き事業主体の宮城県へ、事業実施の要望を行っていく。 ◆木造住宅の耐震化は、事業実施件数で年間平均7件程度となっている。耐震対策事業について、区長会での説明や、市ホームページへの掲載、各総合市所へのパンフレット配布などの啓発活動を実施しているが、現時点における市内の旧耐震基準の木造住宅は、おおよそ5,000件弱と推定されており、引き続き事業推進に取り組む。	

●防災情報伝達体制の整備		高
取り組み	◆防災行政無線難聴世帯に対して、戸別受信機の無償貸出を実施している。令和4年度、令和5年度に土砂災害計画区域の世帯を対象に、また、令和6年度からは平成27年度以降に床上床下浸水のあった世帯、大雨時に浸水被害が特に想定される地域(瀬峰の一部)に居住する世帯に貸出対象を拡大した。 ◆令和6年度より、民放のデータ放送による、テレビ回覧板を活用して防災情報の配信を行った。 ◆令和5年度より、高齢者スマートフォン購入費用の助成を行った。 ◆防災行政無線設備の親局卓更新を令和3年度、中継局更新を令和5年度から2年間で行った。	
事業効果	◆戸別受信機の無償貸出対象を拡充したことにより、風雨などにより放送が聞き取りにくい浸水の恐れがある世帯へ周知する環境が整い、安全確保が図られた。 ◆ほとんどの家庭にあるテレビのデータ放送から災害情報を得ることができるようになり、収集方法が拡充され安全確保が図られた。 ◆防災行政無線設備の更新により、災害情報等を迅速に周知する環境が整い、安全確保が図られた。 ◆スマートフォン未所持の高齢者のみ世帯がスマートフォンを所持することにより、安全安心メールや市ホームページなどから災害情報の取得することができるようになり安全確保が図られた。	
課題解決状況	【課題3】 ◆戸別受信機の貸出や防災行政無線設備の更新、テレビ回覧板の配信等により、災害情報の迅速かつ確実な伝達体制の強化が図られた。 ◆引き続き、防災行政無線設備の継続的な保守と更新を行っていく。	
●火山対策の推進		高
取り組み	◆栗駒山火山防災協議会において決定された防災マップに基づき、「栗駒山火山ハザードマップ」を「洪水・土砂災害ハザードマップ」と合わせ、栗原市防災マップとして令和4年に作成し周知を行ったほか、「栗駒山噴火時等の避難確保計画」を令和7年に作成した。また、火山現象の発生時において利用者の円滑かつ迅速な避難を確保するため指定避難施設の指定を行った。	
事業効果	◆「栗駒山火山ハザードマップ」の周知により、地域住民等へ火山に対する意識啓発と、避難の迅速化による安全確保が図られた。	
課題解決状況	【課題4】 ◆「栗駒山火山ハザードマップ」や「栗駒山噴火時等の避難確保計画」策定、指定避難施設の指定により、火山対策の強化と迅速な避難体制の構築が図られた。 ◆栗駒山火山防災協議会における見直し等があった場合、適宜に周知を行う。	
●「近助・共助」による地域防災力の向上		中
取り組み	◆コミュニティ組織一括交付金に防災活動支援等の選択項目を設け、防災訓練経費や防災備蓄品の購入、そして防災マップ作成支援等、各自主防災組織の防災活動の支援を行った。	
事業効果	◆近隣住民同士で助け合う「近助」の意識啓発により、非常時に市民が協力して行動できる体制の強化が図られた。	
課題解決状況	【課題5】 ◆自主防災組織への活動支援と「近助」の啓発により、地域防災力の向上が図られた。 ◆自主防災組織の取り組みに差があり、必要性等について更なる周知を行っていく。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●火山対策の推進 ◆課題4は解決したが、新たな課題や具体的な取り組みの見直しが必要である。 ●補足 ◆施策における「近助」は、市民に広く周知を図り当たり前と理解されたことから「新たに」を削除する。「近助」は、考え方として理解されたもののプライバシーなどで隣近所との関わりに距離を置く世帯もあり、取り組みについて現状のままとし、引き続き自主防災組織の活動に対する支援などを行い「近助」の意識啓発に努める。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	I 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために																		
基本方針	3 安全・安心なまちづくりを推進します																		
施策	② 防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりと、市民生活を脅かす多様化する問題に取り組みます。 市民生活にとって安全で安心な地域づくりを目指し、交通安全施設、防犯施設の整備、警察や関係機関、さらには地域と連携した交通安全の徹底や広報活動、防犯組織への支援などを推進します。																		
現状と課題	【課題1】地域ぐるみの交通安全運動により交通事故の減少に努めていますが、さらに交通事故を減らすため、交通安全施設の整備や交通安全指導員の確保が求められています。 【課題2】安全で安心な地域づくりのため、市民を守る防犯施設の整備を進める必要があります。 【課題3】多様化する犯罪などから市民を守るため、警察など関係機関との連携を強化し、地域コミュニティ活動と連携した体制の整備を図り、防犯組織などの活動を支援する必要があります。 【課題4】風雨による屋根や壁等のはく落・飛散事故や不法侵入、放火などの犯罪の温床になるなど、適正に管理されていない空家に対する取り組みが必要となっています。																		
具体的な取り組み	●交通安全対策の推進 カーブミラーなどの交通安全施設の整備や交通安全指導員の確保、高齢化社会を踏まえた対策を推進し、交通事故の防止と安全で円滑な交通環境の確保を図ります。 ●安全で安心できるまちづくりの推進 犯罪や事故から市民の生命を守り、犯罪のない安全で安心できるまちづくりを推進するため、防犯灯などの防犯施設の整備を推進します。 ●地域の防犯・交通安全活動への支援 警察など関係機関との連携による迅速な情報共有体制の構築を図り、地域コミュニティと連携した活動を推進するため、防犯組織や交通安全関係団体の活動を支援します。 ●消費者被害対策の推進 巧妙化する詐欺など、日常生活における消費者被害の相談や被害にあわないための啓発を含めた取り組みを行います。 ●空家の適正管理の推進 防犯、防災の観点から、適正に管理されていない空家に対しては、定期的なパトロールを行い、空家の所有者に対し、建物の破損状況や周囲への影響などを伝え、適切に管理するよう指導を行い、特定空家の発生を抑制します。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>危機対策課</td><td>市内の交通事故(人身事故)発生件数</td><td>109件／年</td><td>80件／年</td><td>65件／年</td></tr><tr><td>危機対策課</td><td>市内の犯罪発生件数</td><td>196件／年</td><td>175件／年</td><td>217件／年</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	危機対策課	市内の交通事故(人身事故)発生件数	109件／年	80件／年	65件／年	危機対策課	市内の犯罪発生件数	196件／年	175件／年	217件／年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
危機対策課	市内の交通事故(人身事故)発生件数	109件／年	80件／年	65件／年															
危機対策課	市内の犯罪発生件数	196件／年	175件／年	217件／年															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 9.1% 36.3% 25.4% 12.8% 13.7% 2.7% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 26.8% 43.6% 13.3% 4.7% 7.2% 4.4% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●交通安全対策の推進		高
取り組み	◆毎年、各行政区からの交通安全施設(カーブミラー、ガードレール等)の要望箇所を取りまとめ、必要性の高い箇所から順に整備を行った。 ◆交通安全指導員を配置し、月2回の早朝街頭指導など交通事故防止の啓発に取り組んだ。 ◆交通安全指導員確保のため、広報くりはら及び市ホームページへの掲載のほか、くりはら市民まつりでの募集活動を行った。 ◆高齢化社会を踏まえ、高齢者ドライバーが使用している自動車に、踏み間違え時の加速抑制装置などを後付けで設置する際の費用の助成を行った。	
事業効果	◆【成果指標】「市内の交通事故(人身事故)発生件数」は、目標値80件/年(R8)に対し、令和6年度実績で65件/年となり、安全で円滑な交通環境の整備と歩行者等の安全確保につながった。	
課題解決状況	【課題1】 ◆交通安全施設整備や交通安全指導員による街頭指導など交通事故防止の啓発、高齢者ドライバー支援により、交通事故減少と安全確保が図られた。	
●安全で安心できるまちづくりの推進		中
取り組み	◆毎年、各行政区からの防犯灯設置要望箇所を取りまとめ、必要性が高い箇所から順に整備を行った。なお、整備にあつては、令和2年度より、不要箇所から必要な箇所への移設を原則とし整備を行った。また、更新等においては白熱灯等からLED灯への変更を行った。	
事業効果	◆【成果指標】「市内の犯罪発生件数」は、目標値175件/年(R8)に対し、令和6年度実績で217件/年となり、犯罪発生を抑止を図っているものの犯罪件数は増加傾向にある。	
課題解決状況	【課題2】 ◆防犯灯の適正配置やLED化を進め、地域の防犯環境の向上が図られた。 ◆防犯灯の設置総数は、令和7年9月30日現在で10,121基があり、電気料金や修繕費などの維持費増大が課題となっており、令和2年度から原則新設は行わず、移設または既存灯具のLED化に限定している。	
●地域の防犯・交通安全活動への支援		中
取り組み	◆各地区防犯協会等への助成を行うとともに、広報車による巡回広報や防犯キャンペーン等の活動支援を行った。 ◆交通安全母の会等へ助成を行うとともに、年末の飲酒運転根絶キャンペーンなどの活動支援を行った。 ◆防災行政無線や安全安心メールによる詐欺電話の注意喚起などの防犯対策を行った。	
事業効果	◆各地区防犯協会による夏季や年末の防犯運動のほか、警察と連携し、市内の犯罪抑止が図られた。 ◆交通安全母の会による家庭内や地域内での交通安全思想の普及のほか、各種イベント時における交通安全推進や飲酒運転抑止が図られた。 ◆防災行政無線等による詐欺電話の注意喚起などにより被害防止が図られた。	
課題解決状況	【課題2】【課題3】 ◆防犯協会支援や広報啓発活動により、地域の防犯体制強化と犯罪抑止が図られた。 ◆警察等と連携した啓発や見守り活動支援により、地域ぐるみの防犯体制の充実が図られた。 ◆多様化する犯罪などから市民を守るため警察との連携を強化し、防災行政無線や安全安心メール等により市民に周知し、犯罪の未然防止を図っているものの、全国的には匿名・流動型犯罪グループによる犯罪などが多発しており、栗原地区防犯協会連合会、栗原警察署から令和7年7月に、犯罪抑止に有効的と言われている防犯カメラの増設(19箇所)要望書の提出があったことから、設置に向けて検討する。	
●消費者被害対策の推進		中
取り組み	◆消費生活相談内容の複雑化、悪質化が進む中で、相談窓口の明確化や専門性向上を図るため、消費生活相談窓口を設置し、住民の消費者トラブルへの対応、被害予防啓発(広報くりはらへの掲載、消費生活パネル展、移動市民セミナーなど)を実施した。	
事業効果	◆令和6年度における相談については、通信販売に関する相談が多く、220件の相談実績であった。 ◆被害予防啓発としては、令和6年度実績で、広報くりはらへ注意喚起の記事掲載を12回、移動市民セミナーは3回、49人の参加、消費生活パネル展は市内7か所で実施し、被害予防に務めた。	
課題解決状況	【課題3】 ◆消費生活相談窓口設置と啓発活動により、消費者被害の防止と相談体制の強化が図られた。 ◆近年の相談内容は、非常に多様化しており、毎年200件を超える相談がある状況となっていることから、今後においても消費者被害対策として、消費生活相談窓口の設置、被害予防の啓発活動を実施する。	

●空家の適正管理の推進		中
取り組み	◆行政区長等と連携した実態調査に基づき管理台帳を整備し、所有者へ適正管理を促す文書送付や啓発活動を行った。	
事業効果	◆市で把握している空家等の戸数は、令和3年3月末日現在で1,604戸だったが、令和7年3月末日現在で1,583戸となり、4年の間で21件減少している。 ◆早期啓発により管理不全な空家への悪化を未然に防ぎ、地域の安全と景観を維持した。また、所有者の管理意識を高め、住み続けられる街づくりに貢献した。	
課題解決状況	【課題4】 ◆空家実態調査と所有者への指導啓発により、適正管理の促進と地域安全の確保が図られた。 ◆適正に管理がされないままの空家について、老朽化が進むことによる、周囲への被害の増加が懸念されることから引き続き啓発活動を行う。 ◆所有者不明の空家の対応についても、引き続き行う。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●地域の防犯・交通安全活動への支援 ◆犯罪を未然に防ぎ、市民の安全安心な暮らしを守るため、防犯対策として防犯カメラ増設や、防犯カメラ・防犯フィルムなどの防犯対策に要する経費の助成制度の創設が必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅰ 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために																		
基本方針	3 安全・安心なまちづくりを推進します																		
施策	③ 市民の生命と財産を守るため、消防・救急体制の充実を図ります。 年々多様化、複雑化する火災などの災害に対応するため、市民の防火意識の普及高揚に努め、消防施設を整備するなど消防力の強化を図ります。 また、救急体制の高度化に継続的に取り組み、市民への応急手当の普及や救急車の適正利用の啓発に努めます。																		
現状と課題	【課題1】住宅火災からかけがえない家族の命や大切な財産を守るため、市民に対し予防活動を主とした啓発を行う必要があります。 【課題2】消防体制を維持・強化するため、消防施設、車両などの整備と人材育成を行う必要があります。 【課題3】消防団施設や車両を適正に配置するとともに、喫緊の課題となっている消防団員の確保に取り組む必要があります。 【課題4】救急車到着前の速やかな応急手当の実施は、救命効果や治療経過に有効であることから、様々な機会を通して救命講習受講者を増やす必要があります。																		
具体的な取り組み	●市民の防火意識の向上 地域の防火防災の活動を通して市民の防火意識の向上を図ります。また、住宅火災による被害を防止するため、設置率の低い寝室への住宅用火災警報器の設置を推進するとともに、維持管理について啓発します。 ●消防力の強化 消防車両などの計画的な整備更新と消防団の団員確保や装備の充実により、消防体制の強化に努めるとともに、消防職員や消防団員の知識技術の向上を図ります。 ●消防通信体制の充実 指令機能の充実により、緊急通報から出動までをさらに速やかにする体制を整え、消防車、救急車の現場到着時間の短縮を図ります。 ●市民の応急救護能力の向上 AED講習を含めた応急手当の普及をさらに推進します。 ●高度な救急体制の確立 救急救命士の計画的な養成及び教育訓練を実施し、救急隊員の育成を推進するとともに、高規格救急車及び高度救命資機材の更新を図ります。																		
成果指標達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防本部</td><td>消防団協力事業所認定数</td><td>35事業所</td><td>40事業所</td><td>35事業所 (令和6年度中 1事業所増 2事業所減)</td></tr> <tr> <td>消防本部</td><td>救命講習受講者数</td><td>3,371人/年</td><td>5,000人/年</td><td>1,802人/年</td></tr> </tbody> </table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	消防本部	消防団協力事業所認定数	35事業所	40事業所	35事業所 (令和6年度中 1事業所増 2事業所減)	消防本部	救命講習受講者数	3,371人/年	5,000人/年	1,802人/年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
消防本部	消防団協力事業所認定数	35事業所	40事業所	35事業所 (令和6年度中 1事業所増 2事業所減)															
消防本部	救命講習受講者数	3,371人/年	5,000人/年	1,802人/年															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●市民の防火意識の向上		高
取り組み	◆宮城県消防設備協会の設置支援事業を活用し、住宅用火災警報器600個の寄贈を受け、令和4年度中に216世帯に無償配布を行った。 ◆令和6年1月からは、県内初の試みとして「住宅用火災警報器取付け支援事業」を開始し、高齢者世帯等を対象に消防職員が取付けの支援を行った。 ◆設置・維持管理に関する啓発として、市民まつりや各種講習会での啓発に加え、広告会社やパチンコ店が設置している宣伝用電光掲示板を活用し広告を掲載するなど、市民の防火意識を高めながら、住宅用火災警報器の条例適合率(条例に基づき設置が義務付けられている部分の全てに設置している割合)が向上するよう取り組みを行った。	
事業効果	◆住宅用火災警報器の条例適合率は、令和3年が31.4パーセントに対し、令和7年は55.6パーセントに向上した。また、一部設置率(条例に基づき設置が義務付けられている部分に1個以上設置している割合)の過去5年間の平均は92.8パーセントであり、条例適合率と比べ高い結果となっている。条例適合率は低いが、一部設置率は高い数値で推移していることから、配布事業や電光掲示板を活用しての広報を行ったことで、一定の効果が得られた。 ◆取付け支援事業の実績は、令和6年1月の開始以来、6年中の申請が3件、設置個数が7個のみと低調であることから、課題を精査し対策する必要がある。	
課題解決状況	【課題1】 ◆住宅用火災警報器の配布や取付支援、啓発強化により、防火意識向上と設置率の向上が図られた。 ◆住宅用火災警報器の条例適合率について向上はみられたが、一部設置率と比べ低い設置率である。また、一部設置率が高い理由としては、市民が住宅用火災警報器の設置について一定の理解はあるものの、正確な設置場所や設置個数を把握していないため、条例で義務付けられている部分全てへの設置までには至っていないと考えられる。条例適合率の向上には、未設置世帯へ直接指導することが最も有効な対策であると考えられ、消防のみで対応することは困難なことから、これまで以上に女性防火クラブや消防団などとの連携・協力を図る。 ◆利用実績の少ない取付け支援事業を積極的に活用していただくよう効果的な周知等の対策を検討していく。	
●消防力の強化		高
取り組み	◆消防車両や消火栓など、車両や施設の計画的な更新・整備を図るとともに、老朽化した消防団設備の小型動力ポンプ付軽積載車を年に2台、小型動力ポンプを年に2台の更新を計画的に行った。 ◆消防団員の確保と減少抑制を図ることを目的として、消防団員の資格要件を緩和し、市内居住者に加え市内在勤者の入団を可能とする新たな取り組みを行った。また、市ホームページや栗原市民まつりなどでの勧誘活動を継続的に行った。 ◆消防団協力事業所の認定数増加を目的とし、市のホームページに認定条件や交付事業所一覧を掲載した。また、功績のあった事業所を表彰し、その概要等を市広報誌に掲載した。	
事業効果	◆消火栓の計画的な整備により、消防水利が充実し、火災発生時の初期消火対応を向上させることができた。 ◆消防車両の更新を水槽(600リットル)付消防ポンプ車に改めたことにより、水利条件の厳しい地域での消火活動の強化・迅速化を図ることができた。 ◆消防団員の個人装備等を充実したことにより活動中の安全を確保し消防団活動の強化を図ることができた。 ◆【成果指標】「消防団協力事業所認定数」は目標値40事業所(R8)に対し、令和6年度実績で35事業所であり、目標値に達していないものの、消防団協力事業所制度を活用することで、団員が活動しやすい職場環境を整えるとともに、消火活動に対する資機材の提供など、消防団活動に対する理解と火災等による被害の軽減を図ることができた。	
課題解決状況	【課題2】 ◆消防車両や消火栓の計画的更新により、消防力の強化と迅速な消火体制の向上が図られた。 ◆消防体制の強化のため、優先度を考慮した車両や施設の更新計画を定め、継続的に整備を図る。 【課題3】 ◆資格要件緩和や協力事業所拡充により、消防団員確保と活動環境の充実が図られた。 ◆消防団員の安全を確保し、充実した活動とするため、今後も継続して老朽化した消防団設備を更新する。 ◆消防団員は入団者より退団者が多い状態であり、団員の確保に向け、広報の充実などを検討する。 ◆市内の人口や事業所が減少する中、消防団協力事業所認定数は横ばいで推移している。目標達成に向け、現在行っている取り組みを継続する。	
●消防通信体制の充実		高
取り組み	◆通信指令システムの維持管理及び定期改修を適切に実施し、緊急通報の受信と消防・救急出動指令を確実に行うことで、安全安心な消防体制を構築した。	
事業効果	◆24時間365日連続稼働している通信指令システムに対し定期的な改修を実施し、消耗部品の計画的な交換やソフトウェアの更新を行うことで、システムの安定稼働を実現した。	
課題解決状況	【課題2】 ◆通信指令システムの適切な維持改修により、安定稼働と迅速確実な出動体制の強化が図られた。 ◆令和12年度にシステムの寿命を迎えることから、新システムに入れ替える必要があり、当市が抱える人口減少問題や職員不足を補う対策として、最新のIT技術を取り入れた新システム導入を検討する。	

●市民の応急救護能力の向上		低
取り組み	◆定期的に市民向けの応急手当講習を開催し、救急車到着前の応急手当の必要性や救急車の適正利用等について啓発を行った。	
事業効果	◆【成果指標】 「救命講習受講者数」は目標値5,000人/年(R8)に対し、令和6年度実績で1,802人/年であり、目標値に達していない。 ◆市民に対し応急手当の普及や救急車の適正利用を啓発してきたことから、救急車到着前の適切な応急手当の必要性の認識の向上につながった。	
課題解決状況	【課題4】 ◆応急手当講習の実施により、救命意識の向上と迅速な応急手当の普及が図られた。 ◆救命講習受講者目標5,000人が達成には、現状からの約2.8倍の増加が必要であり、目標人数、開催方法、広報、受講対象者の見直しを図る。	
●高度な救急体制の確立		高
取り組み	◆高規格救急自動車及び高度救命資器材の計画的な更新を行い、高度な救命処置を実施した。 ◆救急救命士を年に1名から2名を養成している。	
事業効果	◆高度な救命処置を実施するため、高規格救急自動車の更新を行い市民の救急需要に対応することができた。 ◆継続して救急救命士を養成したことにより、「消防力の整備指針」にある救急救命士の基準を満たしている。	
課題解決状況	【課題2】 ◆高規格救急自動車更新と救急救命士養成により、救急体制の強化と高度救命対応の充実が図られた。 ◆高度な救命処置を実施するため、高規格救急自動車及び高度救命処置用資器材の更新計画を定め、継続的に整備を図る。また、各種研修、管理職等への異動や勤務状況などを考慮し、今後も継続して救急救命士を養成する。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●成果指標 ◆救命講習受講者数はコロナ禍において受講者数が激減したが、以降受講者数が回復しない状況である。小人数の受講申し込みは需要がある状況であるため、現状に即した目標数の見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅱ 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために																		
基本方針	1 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します																		
施策	① 結婚・妊娠・出産を希望する人への支援の充実を図ります。 将来を担う子どもを安心して産み育てられるよう、様々な不安を解消し、結婚・妊娠・出産の希望を実現できるまちを目指します。																		
現状と課題	【課題1】未婚化や晩婚化が進展しているため、結婚対策を促進する必要があります。 【課題2】医療保険が適用されない不妊治療や不育症治療は、高額な検査費や治療費がかかるため、経済的負担の軽減を図る必要があります。 【課題3】妊娠期の不安の軽減と健康管理のため、妊婦が安心して出産できるよう、継続した支援が必要です。																		
具体的な取り組み	●結婚に対するサポート体制の充実 出会いの場の創出や婚活をサポートする人への支援など、結婚に向けたサポート体制の充実を図ります。 ●特定不妊治療及び不育症検査への助成制度の実施 宮城県の特定不妊治療助成制度及び不育症検査費用助成制度と連携し、夫婦の経済的負担の軽減を図ります。 ●妊婦の健康管理 妊婦の相談や健康診査などを実施し、健やかな出産への支援を継続します。 ●周産期医療(*注1)体制の充実 医師の招へいに努めながら関係医療機関との連携強化を図ります。 ●少子化対策の取り組み 出生時や第3子以降の小学校入学時に祝い金を支給するなど、少子化対策の充実を図ります。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>企画課</td><td>婚姻率</td><td>2.56</td><td>2.94</td><td>1.79</td></tr><tr><td>企画課</td><td>合計特殊出生率</td><td>1.48 (H25～H29)</td><td>1.70</td><td>1.48 (H25～H29)</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	企画課	婚姻率	2.56	2.94	1.79	企画課	合計特殊出生率	1.48 (H25～H29)	1.70	1.48 (H25～H29)
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
企画課	婚姻率	2.56	2.94	1.79															
企画課	合計特殊出生率	1.48 (H25～H29)	1.70	1.48 (H25～H29)															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 10.5%30.9%17.4%11.6%27.3%2.2% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 28.1%30.8%13.0%6.6%17.4%4.1% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●結婚に対するサポート体制の充実		中
取り組み	◆出会いの場の提供のため、市単独及び4市町(一関市、登米市、栗原市、平泉町)合同による婚活イベントを開催した。令和4年度から令和6年度の実績は、5回開催し、参加者数が男性84人、女性72人の合計156人が参加した。 ◆宮城県で行っているAIを活用したマッチングシステム(みやマリ)への利用登録を促進するため、入会登録料を助成した。 令和4年度から令和6年度の実績は、13件の87,500円を助成した。	
事業効果	◆【成果指標】「婚姻率」は、目標値2.94%(R8)に対し、令和6年度実績で1.79%だった。 婚活イベントの実施により、令和4年度から令和6年度の実績で25組のカップルが成立した。 みやマリへの令和6年度末の登録者数は、男性23人、女性7人の合計30人となった。	
課題解決状況	【課題1】 ◆各種婚活イベントや経済的支援制度を実施し、若者の出会いの機会が着実に増え、安心して結婚を選択できる環境が整備されることにより結婚対策の促進が図られた。	
●特定不妊治療及び不育症検査への助成制度の実施		高
取り組み	◆「幸せを運ぶこうのとり応援事業」では、生殖補助医療と先進医療を合わせて上限5万円を助成していたものを、令和6年度からは、生殖補助医療に上限5万円、先進医療に上限10万円に拡充するとともに、新たに不妊検査費助成事業を実施し夫婦1組につき1回、上限3万円を助成した。令和7年度は不妊検査の夫婦1組につき1回の制限を廃止し、1子ごとに1回の助成とし、申請期限を治療終了後6ヶ月以内から1年以内に延長した。 ◆「不育症検査費用助成事業」は、これまで県内に専門的な検査を行う医療機関がないことなどから助成実績なし。	
事業効果	◆不妊検査費用及び特定不妊治療費用の経済的負担を軽減することで、妊娠を希望する夫婦の受診を促し、助成対象者の一部が母子健康手帳の交付に至った。[母子健康手帳交付]R4・2件、R5・7件、R6・11件 ◆出生数の増加につなげるため、生殖医療助成以外にも、先進医療助成及び不妊検査助成など、毎年度事業の拡充を図ってきたものの、個別の目標値である生殖医療の助成件数(年30件)には達していない。 生殖医療助成実績 R5年度:23件、R6年度:26件	
課題解決状況	【課題2】 ◆不妊検査費用及び特定不妊治療費用助成を行うことで、妊娠を望んでいる夫婦の経済的負担の軽減が図られ、検査及び治療が受けやすくなり、母子健康手帳の交付につながった。 ◆「不育症検査費用助成事業」については、検査を行える県内の医療機関がないことから助成実績はなかった。	
●妊婦の健康管理		高
取り組み	◆「妊産婦健康診査通院支援事業」として、妊婦健康診査並びに産後2週間及び産後1か月の産婦健康診査通院費用助成として上限32,000円(多胎は上限44,000円)を助成した。 ◆「妊婦のための支援事業」として、妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃のアンケート、出生後の面談、面談後の情報提供、随時の相談対応を行い、妊婦の伴走型相談支援及び経済的支援として妊娠時に給付金5万円を支給した。	
事業効果	◆令和6年度実績として、妊婦健康診査の平均受診回数11.3回、産婦健康診査受診率94.8%、包括相談支援における相談者が十分に指導やケアを受けることができた割合は93.6%、アンケート調査で今後もこの地域で子育てをしたい妊婦は95.0%となっており、各種支援事業の実施により妊婦の満足度は高く、妊婦が医療機関における受診、さらに保健師等による各種面談事業などにより妊娠期を健康に安心して過ごすことができた。	
課題解決状況	【課題3】 ◆伴走型支援により妊婦の孤立化を防ぐとともに、妊産婦の経済的負担の軽減を図ることにより、医療機関における健康診査の受診が促進され、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えるとともに、産後の健康状態の確認につながった。	
●周産期医療(*注1)体制の充実		高
取り組み	◆市内への分娩を取り扱う産婦人科及び小児科医院開設を図るため、令和5年1月から市独自事業として「栗原市産婦人科医院及び小児科医院開設等助成金交付事業」を創設し、産婦人科及び小児科医院の開設に向けた支援体制を整備した。 ◆令和6年4月から支援内容を拡充し、購入経費補助金の区分に什器等取得費を追加した。	
事業効果	◆実績 小児科医院が令和5年7月に開院し、診療外来に加え、乳幼児健診・予防接種・学校医・園医・休日当番医等に協力いただくことで、栗原市内の小児医療体制に貢献している。	
課題解決状況	◆交付制度の創設により、小児科医院が開設され、地域の小児医療体制の充実に一定の効果が見られた。一方で、産婦人科医院の開設には至っていないことから、制度の目的や支援内容がよりの確に伝わるよう、広報紙や関係機関を通じた周知に加え、市公式ウェブサイトでのPR等も活用しながら情報発信の強化に取り組んだ。	

●少子化対策の取り組み		中
取り組み	◆少子化対策の一環として、結婚支援、出産支援及び子育て支援など連携した支援策に取り組んだ。 ◆結婚支援として、出会いの場の提供のため、市単独及び4市町（一関市、登米市、栗原市、平泉町）合同による婚活イベントを開催し、令和4年度から令和6年度の実績は、5回開催し、参加者数が男性84人、女性72人の合計156人が参加した。 また、宮城県で行っているAIを活用したマッチングシステム（みやマリ）への利用登録を促進するため、入会登録料を助成し、令和4年度から令和6年度の実績は、13件の87,500円を助成した。 さらに、婚姻に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（家賃、引っ越し費用等）に対する助成（結婚新生活支援事業）をし、21件の7,278,000円を助成した。 ◆「すこやか子育て支援金支給事業」として、①第3子以降の小学校入学祝金10万円、②出生祝金は、令和5年度から第1子・第2子は2万円から5万円に拡充し、第1子から第3子まで5万円、第4子10万円、第5子以降20万円）を支給した。 ◆「小学校入学支援事業」として、少子化対策の一環として、第3子以降の小学校入学に際し、購入した学用品等に対して3万円を上限に助成した。	
事業効果	◆【成果指標】「婚姻率」は、目標値2.94%(R8)に対し、令和6年度実績で1.79%だった。 婚活イベントの実施により、令和4年度～令和6年度の実績で25組のカップルが成立した。 みやマリへの令和6年度末の登録者数は、男性23人、女性7人の合計30人となった。 ◆子育て世帯、特に多子世帯の経済的負担軽減に一定の効果は見られたものの、前年度比で出生数の増加には結びついておらず、少子化に歯止めをかけるには至っていない。 〔出生数〕R4年度・204人、R5年度・203人、R6年度・174人	
課題解決状況	【課題1】 ◆婚活イベントでカップルは成立するものの、その後の追跡調査を実施していないため、結婚までつながるような「出会いから結婚まで」の一体的なサポートを検討する必要がある。 【課題3】 ◆多子世帯を中心とした子育て世帯の経済的負担軽減を図ることにより、出生数は年々減少傾向にあるものの、出生数の低下抑制に一定の効果が得られた。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●結婚に対するサポート体制の充実 ◆結婚支援については、婚活イベントでカップルは成立するものの、その後の追跡調査を実施していないため、結婚までつながるような「出会いから結婚まで」の一体的なサポートを検討する必要がある。 ●少子化対策の取り組み ◆各種事業を継続して実施することにより、少子化の抑制が期待されることから、必要に応じて給付額等の見直しを行う。また、国においては、令和5年4月にこども家庭庁を創設し、こども政策を一元的に推進していることから、国の動向を踏まえつつ、妊娠・出産から子育て、成長過程まで切れ目のない支援体制を今後も継続していく必要がある。 ●成果指標 ◆成果指標を「婚姻率」としているが、婚姻届けは、本籍地または住所地での受理となり、必ずしも市内在住者の婚姻状況を示す指標とは限らないため、見直す必要がある。 ◆成果指標である「合計特殊出生数」は、国勢調査人口を基に算出され、5年ごとの公表に限られることから、出生数の維持を目標値とするなど、指標の見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅱ 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために																		
基本方針	1 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します																		
施策	② 子どもが心身共に健やかに成長するように、保健・医療・福祉の充実を図ります。																		
	保健・医療・福祉の連携により育児不安の軽減を図り、切れ目のないサービスの充実と体制整備に努めます。																		
現状と課題	【課題1】 産後は育児のストレスが高まるため、産婦の心身のケアが重要です。また、新生児・乳幼児の疾病予防や早期治療に向け、継続的な取り組みが必要です。 【課題2】 核家族化の進行、地域とのつながりの変化及び共働き家庭の増加などを背景とした子育てに対する不安の解消、児童虐待の未然防止のため、相談事業や関係機関との連携の強化が必要です。 【課題3】 子どもの健やかな成長のため、いのちを大切にする心を育てる教育が必要です。																		
具体的な取り組み	●産婦・新生児・乳幼児の健康管理 健やかな発育を促すため、産婦・新生児の訪問指導や乳幼児健康診査、育児相談などの実施により、産後サポートの充実を図ります。 ●子どもの疾病予防 予防接種を受けやすい環境づくりと、適正接種の勧奨に努めます。 ●児童虐待防止対策の充実 子ども家庭総合支援拠点を核として、子育て世代包括支援センターや関係機関との連携を図りながら、児童虐待やDV(*注)の未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。 ●子育て応援事業の充実 子どもの医療費助成や保育所・幼稚園の2人目以降無料化のほか、小中学校の給食費無料化などにより、子育て世代の経済的負担の軽減とサポート体制の強化に努めます。 ●思春期教育の取り組み 思春期における性に関する正しい知識と、いのちを大切にする教育を推進します。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>こども家庭センター</td><td>3～4か月児健診未受診者の割合</td><td>2.7%</td><td>2.0%</td><td>2.4%</td></tr><tr><td>子育て支援課</td><td>子育て情報アプリのユーザー数</td><td>808人</td><td>1,200人</td><td>1,321人</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	こども家庭センター	3～4か月児健診未受診者の割合	2.7%	2.0%	2.4%	子育て支援課	子育て情報アプリのユーザー数	808人	1,200人	1,321人
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
こども家庭センター	3～4か月児健診未受診者の割合	2.7%	2.0%	2.4%															
子育て支援課	子育て情報アプリのユーザー数	808人	1,200人	1,321人															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 25.4% 36.8% 12.1% 5.0% 18.6% 2.1% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 33.4% 35.1% 10.9% 5.1% 11.4% 4.1% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●産婦・新生児・乳幼児の健康管理		高
取り組み	◆「母子保健健康診査事業」 妊娠から出産、子育て期において各種健康診査事業を実施した。 ①妊婦一般健康診査(14回。多胎妊娠20回)、②妊婦歯科健康診査、③新生児聴覚検査、④乳児一般健康診査(2か月・8～9か月)、⑤3～4か月児健康診査、⑥1歳6か月児健康診査、⑦2歳6か月児歯科健康診査、⑧3歳児健康診査、⑨10～11か月児育児相談、⑩のびのび子育て相談(心理相談)、⑪乳幼児精神発達精密健康診査、⑫5歳児健康診査(R7年度から実施)⑬2歳児歯科健康診査の個別受診化(R7年度から実施) ◆「産後サポート事業」 ①産婦健康診査事業として、産婦1人につき産後2週間健診、産後1か月健診を実施した。 ②産後ケア事業として、産後に母親と乳児で産科医療機関や助産院に宿泊、通所または助産師が家庭を訪問し、休息を取りながら産後のケアや育児の相談を行った。令和7年度からは宮城県の集合契約に参加することで、県内の産科医療機関及び助産院の利用可能施設が増加した。	
事業効果	◆「母子保健健康診査事業」における各種健康診査は、95%前後の受診率であり、未健者には保健師による個別相談を行い、全ての対象者の健康状態を確認し指導・助言を行うことで、母子の健康の確保及び増進が図られた。 ◆「産後サポート事業」における産婦健康診査は、94.8%を超える受診率であり、産後の健康状態の把握するとともに、必要に応じて医療機関と連携し指導・助言を行った。また、産後ケア事業により、産後の母親が助産師等から心身のケアと育児相談を行うことで、母体の回復や心身の安定が図られた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆妊産婦健康診査の実施、母子手帳交付時から、保健推進室及びこども家庭支援センターの保健師等が関わりを持ちながら、切れ目のない支援を行うことで、安心した妊娠期、出産、産後、乳幼児期を過ごすことにつながった。 ◆産後ケア事業は、令和6年度までは利用できる施設が限られていたが、令和7年度から宮城県集合契約に参加したことにより、県内の産科医療機関や助産院など利用可能な施設が増加し、利用者の増加につながっており、出産後、間もない母体の回復や心身の安定が図られた。	
●子どもの疾病予防		高
取り組み	◆子どもの定期予防接種及び任意予防接種に対し全額助成を行い、経済的負担を軽減するとともに、予防接種を受けやすい環境を整備している。 ◆造血幹細胞移植後のワクチン再接種費用助成事業について、実施要綱を整備し、周知を行っている。 〔令和5年度〕 認定申請・承認通知1件(再接種未完了のため助成実績なし)	
事業効果	◆子どもの定期予防接種に加え、任意予防接種(おたふくかぜ、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症)の実施により、疾病の重症化及び蔓延の予防につながった。 ◆造血幹細胞移植後に必要となるワクチン再接種について費用助成を行い、対象者の経済的負担を軽減するとともに、移植後の感染症予防を支援している。	
課題解決状況	【課題1】 ◆新生児・乳幼児の疾病予防と早期治療に向けては、継続的な取組が重要であることから、子どもの定期予防接種について未接種者への勧奨を広報等で行うとともに、接種内容によっては個別通知を実施した。	
●児童虐待防止の取り組み		高
取り組み	◆家庭児童相談室に保健師2人、家庭相談員3人を配置し、児童・婦人保護等に関わる相談・助言を行った。 ◆子育てに不安や悩みを抱える家庭に子ども家庭支援員を派遣し、育児や家事等の支援を行った。 ◆令和6年度にこども家庭センターを設置し、母子保健及び児童福祉の連携体制の強化を図った。 ◆合同ケース会議の開催するとともに、サポートプランを作成した。 ◆要保護児童対策地域協議会の構成機関である学校等から、虐待が疑われる場合の速やかな連絡により、早期に適切な対応を行うなどの連携強化を図った。 ◆児童虐待防止等に係る講演会及び研修会の開催(年1回ずつ)	
事業効果	◆令和6年度にこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の連携強化が図られ、要保護児童等の早期発見、早期対応により児童虐待への進行を防いでいることから、要保護児童数が減少傾向にあり、令和6年度には目標値を達成した。	
課題解決状況	【課題2】 ◆要保護児童対策地域協議会の構成機関である学校等から、虐待が疑われる場合の速やかな連絡により、早期に適切な対応が図られた。 ◆合同ケース会議の開催とともに、母子保健と児童福祉が連携し支援対象児童とその保護者の相談に応じたり、関係機関と調整し支援を行った。	

●子育て応援事業の充実		高
取り組み	◆「子育て応援医療費助成事業」として、18歳までの子どもの医療費の一部負担金分を助成した。 ◆「保育料2人目以降無料化事業」として、令和7年10月から同時入所の有無に関わらず、第2子以降の保育料を無料とした。 ◆「子育て応援アプリ配信事業」として、子育て応援アプリを活用し、居住地区や子どもの生年月日を登録することで、乳幼児健康診査、予防接種、相談会などの情報を発信した。 ◆「地域子ども・子育て支援事業(栗原モデル)」として、こども家庭センター専用電話での相談、くりっ子ドクター相談室、学校訪問を実施した。	
事業効果	◆子育て世帯の負担軽減を図り、子どもの保健対策や保護者の就労支援の充実を図ることができた。 ◆子育て世帯に必要な事業の周知を行うことができ、受診忘れの防止につながった。 ◆子どもの発達障害疑いや愛着障害等に悩む保護者が小児科専門医等に相談できる機会を提供することができた。	
課題解決状況	【課題2】 ◆子育て世帯の経済的な負担軽減が図られたことにより、子育てに伴う経済的不安の軽減に寄与した。 ◆発達障害や愛着障害等の早期発見、早期介入することで、将来的に学校での問題行動、不登校、引きこもり、非行等の二次障害の予防につながった。	
●思春期教育の取り組み		低
取り組み	◆栗原保健所主体で小・中学校における講演会事業を実施していたが、令和2年度から新型コロナウイルスの影響により中止となり、令和4年度の栗原保健所の支所化に伴う事業見直しに伴って講演会事業が廃止され、それ以降は事業未実施である。 ◆令和7年度は、小・中学校学校における思春期教育の状況、課題及び市への要望を把握するため、市内の全小・中学校教諭を対象にアンケート調査を実施し、教育部と課題を共有した。	
事業効果	◆小・中学校における思春期教育の状況、課題及び市への要望を把握した。	
課題解決状況	【課題3】 ◆令和2年度から事業を中止していた中で、改めて事業を実施するにあたり、小・中学校における課題及び市への要望を把握することができた。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●全般 ◆核家族化や共働き家庭の増加等に伴う子育て不安の軽減を図るため、相談体制の充実や子育て支援拠点の機能強化を進めるとともに、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携を強化する。支援が必要な家庭を早期に把握し、適切な支援につなげることで、妊娠期から子育て期までの一環した支援を行う。 ●成果指標 ◆「子育て応援アプリ配信事業」については、市公式LINE、Facebook、ホームページ、広報など様々な媒体があるが、発信する側の業務負担となっており、統合について検討する必要がある、統合により「子育て応援アプリ配信事業」を廃止することになれば指標の見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅱ 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために																		
基本方針	1 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を目指します																		
施策	③ 地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を図ります。 支援サービスを提供する施設整備と、地域子育てネットワークの構築を図り、必要な時に必要な情報とサービスを受けられ、ゆとりある子育てができる環境をつくります。																		
現状と課題	【課題1】保育所入所待機児童の解消のため、保育施設の整備や人材の確保・育成が必要です。 【課題2】子どもの居場所づくりのため、放課後児童クラブや預かり保育などのほか、地域で見守る体制の構築が必要です。 【課題3】低年齢児の保育ニーズの高まりにより、民間事業者の参入など、様々な主体によるサービスの提供が必要です。																		
具体的な取り組み	●保育施設機能の充実 子育て世代の交流や相談機能を集約した子育て支援センターの充実を図るとともに、保育士等の人材確保・育成や保育施設の改修などに努めます。 ●地域子育て支援体制の充実 就労形態の多様化や核家族化の進行に伴い、放課後児童クラブや預かり保育などの子育て支援体制の充実を図るとともに、地域での見守りやサポート体制を構築します。 ●子ども・子育て事業への民間事業者等の参入促進 多様化する保育ニーズに対応するため、民間による小規模保育事業の積極的な参入を図るなど、地域型保育事業の推進により待機児童の解消に努めます。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>子育て支援課</td><td>4月1日現在の保育所入所待機児童数</td><td>5人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>子育て支援課</td><td>民間の地域型保育事業所数</td><td>4事業所</td><td>5事業所</td><td>4事業所</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	子育て支援課	4月1日現在の保育所入所待機児童数	5人	0人	0人	子育て支援課	民間の地域型保育事業所数	4事業所	5事業所	4事業所
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
子育て支援課	4月1日現在の保育所入所待機児童数	5人	0人	0人															
子育て支援課	民間の地域型保育事業所数	4事業所	5事業所	4事業所															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 14.7% 38.4% 14.8% 5.3% 24.7% 2.2% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 27.0% 36.1% 11.7% 4.4% 16.4% 4.4% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●保育施設機能の充実		高
取り組み	◆「特別保育事業」として、公立保育所及び認定こども園で一時保育事業、延長保育事業を実施するとともに、築館保育所で病後児保育事業を実施した。 ◆「幼稚園預かり保育事業」として、全ての幼稚園において、預かり保育を希望する園児を受け入れた。	
事業効果	◆「特別保育事業」、「幼稚園預かり保育事業」などの実施により、保護者の就労等を支援し、子育て世帯の負担軽減と安心して子育てができる環境を提供した。	
課題解決状況	【課題1】 ◆保護者の就労やリフレッシュ、あるいは一時的又は緊急的な事情により家庭での保育が困難な場合に、保育所等へ安心して子どもを預けることができる環境を整え、たことにより、保護者の就労支援や子育て世帯の負担軽減につながった。	
●地域子育て支援体制の充実		高
取り組み	◆「地域子育て支援センター運営事業」として、各地区保育所等に併設した子育て支援センター10施設(花山地区は出張型)を設置し、保育所・認定こども園に通園していない乳幼児の保護者に対して、子育てに関する相談、情報提供、助言等を行うとともに、乳児又は保護者が交流を行う場所を提供した。 ◆「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」として、小学校1年生から6年生を対象に市内10地区12ヵ所に開設し、保護者が就労等により放課後等に児童の保護や世話ができない児童に遊びや生活の場を提供した。令和7年度からはお盆期間中の開所を実施した。 ◆閉校学校施設を利用している金成放課後児童クラブについて、老朽化により解体予定であることから、既存施設を活用し移設することとした。 ◆子育て世帯を中心に、天候に左右されない屋内外遊戯施設の設置を求める要望を受け、「キッズランド整備事業」を行うこととし、基本方針を策定し、令和8年5月を目途に基本計画を策定中である。	
事業効果	◆保育施設を利用しない乳幼児について、子育て支援センターを利用することで、保護者の不安感の解消や孤立感の防止を図ることができた。 ◆「特別保育事業」、「幼稚園預かり保育事業」、「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」などの実施により、保護者の就労等を支援し、子育て世帯の負担軽減と安心して子育てができる環境を提供した。	
課題解決状況	【課題2】 ◆子育て支援センターは、月曜日から金曜日まで開所しているが、低年齢児の保育ニーズの多様化に対応するため、一部の子育て支援センターにおいて試行的に土曜日の開所を実施し、その利用状況等を踏まえ、今後の方向性を検討する。 ◆核家族化や地域のつながりの希薄化、出生数の減少などにより、家庭や地域における子育て機能の低下が懸念される中、各種事業を実施することで、子どもが安心して過ごせる居場所を確保するとともに、保護者が安心して就労できる環境の整備を図った。	
●子ども・子育て事業への民間事業者等の参入促進		中
取り組み	◆小規模保育事業所などの民間事業者の参入による待機児童の解消を図ることとしていたが、少子化の進行による保育所の入所希望者の減少に伴い、令和4年6月から待機児童ゼロとなっている。今後も待機児童の発生は見込まれない状況にあり、新たな民間事業者の参入を見込むことは難しい状況にある。	
事業効果	◆【成果指標】「4月1日現在の保育所入所待機児童数」は、目標値0人に対し、市内保育所及び小規模保育事業所4施設により、待機児童ゼロを継続している。	
課題解決状況	【課題1】【課題3】 ◆小規模保育事業所等の民間事業者の参入により待機児童の解消を図ってきたところであるが、少子化の進行に伴う保育所入所希望者の減少により、令和4年6月以降、待機児童は発生していない。 ◆今後も待機児童を発生させないため、既存の小規模保育事業者が継続して事業を運営できるよう、事業所の周知や利用調整を図った。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●地域子育て支援体制の充実 子育て支援センターは、月曜から金曜日まで開所しているが、低年齢児の保育ニーズの高まりに対応するため、休日の開所を行う。また、国の施策として令和8年度から築館保育所において、保育所などを利用していない6ヶ月児から3歳未満の乳幼児を対象としてこども誰でも通園制度を実施するが、利用状況を勘案して実施施設の拡大などを検討する。 ●成果指標 令和4年6月から保育所入所待機児童数ゼロを継続しており、今後も現在の保育施設が継続していくことで待機児童は発生しないことが見込まれることから、2つの成果指標を見直す必要がある。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅱ 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために																																		
基本方針	2 次代を担うたくましい子どもを育成します																																		
施策	① 夢や志の実現に向けて、自ら学び自ら考え行動でき、国際的視野を持った子どもを育てる教育を推進します。 生きる力を培う、確かな学力を持ち、自ら学び、考え行動し、社会を生き抜く力を持った人間を育てます。 また、子どもたちが未来の担い手となるために必要な資質・能力を確実に備えることのできる学校教育の実現を目指します。																																		
現状と課題	【課題1】小・中学生ともに全国学力・学習状況調査の結果が、全国平均、県平均を下回る傾向にあり、栗原市独自に取り組んできた「学力向上の取り組み」の評価・検証を行い、対策に取り組む必要があります。 【課題2】夢や志の実現に向けて、自ら考え判断し行動できる能力と国際的視野を持った人材を育む教育が求められています。 【課題3】「学びの土台づくり」である幼児教育の充実と、小・中学校における「主体的な学び」「対話的学び」「深い学び」により、生涯にわたって学び続ける教育が求められています。																																		
具体的な取り組み	● 確かな学力の育成 学力向上施策の推進により、基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力を伸ばす学校教育を推進します。 また、教育研究センター事業の充実により、教員の指導力の向上を図ります。 ● ICT教育の推進 ICT環境の充実により個別最適な学びや協働的な学びを通じて、児童生徒一人一人の実態に応じた教育を推進します。 ● 国際理解教育の推進 小学校の早期の段階から英語活動と英語教育に取り組み、留学生との交流などを通じ、国際感覚を育み多文化理解に努めます。 ● 幼児教育の充実 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進、幼児教育の充実のための環境づくりを進めます。																																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td rowspan="5">学校教育課</td><td>全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差(ポイント)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小学校6年生国語</td><td>▲5</td><td>±0</td><td>▲3.7</td></tr><tr><td>小学校6年生算数</td><td>▲7</td><td>±0</td><td>▲10.4</td></tr><tr><td>中学校3年生国語</td><td>▲5</td><td>±0</td><td>▲8.1</td></tr><tr><td>中学校3年生数学</td><td>▲8</td><td>±0</td><td>▲12.5</td></tr><tr><td>学校教育課</td><td>「生徒の英語力向上事業英語能力測定テスト(英検IBA)」4級相当以上の割合 中学校2年生</td><td>42%</td><td>50%</td><td>30.30%</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	学校教育課	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差(ポイント)				小学校6年生国語	▲5	±0	▲3.7	小学校6年生算数	▲7	±0	▲10.4	中学校3年生国語	▲5	±0	▲8.1	中学校3年生数学	▲8	±0	▲12.5	学校教育課	「生徒の英語力向上事業英語能力測定テスト(英検IBA)」4級相当以上の割合 中学校2年生	42%	50%	30.30%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績																															
学校教育課	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差(ポイント)																																		
	小学校6年生国語	▲5	±0	▲3.7																															
	小学校6年生算数	▲7	±0	▲10.4																															
	中学校3年生国語	▲5	±0	▲8.1																															
	中学校3年生数学	▲8	±0	▲12.5																															
学校教育課	「生徒の英語力向上事業英語能力測定テスト(英検IBA)」4級相当以上の割合 中学校2年生	42%	50%	30.30%																															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 8.3%30.2%20.8%8.9%29.7%2.1% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 21.2%34.4%13.7%5.6%20.8%4.3% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																																		

部会検討結果		個別評価
●確かな学力の育成		中
取り組み	◆標準学力調査や全国学力・学習状況調査等の実施。 ◆標準学力調査等の結果データから児童生徒の課題分析を行い、指導効果を検証した。 ◆栗原市教育研究センターを活用した幼児教育・学校教育に関する研究や教職員の交流・研修を実施。 ◆単元構想に基づく授業づくりの実践と共有を行った。	
事業効果	◆【成果指標】全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差(ポイント) 目標値(令和8年度):小学校6年生国語±0 / 小学校6年生算数±0 / 中学校3年生国語±0 / 中学校3年生数学±0 実績(令和6年度):小学校6年生国語▲3.7 / 小学校6年生算数▲10.4 / 中学校3年生国語▲8.1 / 中学校3年生数学▲12.5となっている。 ◆標準学力調査等の結果データから課題分析や指導効果を検証することで、実態に即した授業改善に効果があった。 ◆系統性を大切にした授業づくり、毎時間、確実に適用問題に取り組む授業づくりの実践に繋がった。 ◆幼稚園と小学校において互いの保育・授業参観を実施することで、子どもたちの学びを緩やかに接続し連携させることに効果があった。 ◆各校の実態、及び児童生徒の実態に即した授業づくりと家庭学習のあり方の確実な実践により、児童生徒の学力向上に繋げる取り組みへの効果があった。	
課題解決状況	【課題1】 ◆全国学力調査の平均正答率と比べれば低い結果となったものであるが、結果を踏まえ分析し、各校毎に改善や充実を図る点を認識し今後の授業づくりの工夫と改善の検討を行い学力向上に繋げる取り組みへの効果があった。	
●ICT教育の推進		高
取り組み	◆小学校や中学校における、ICT環境の整備。 ◆教職員の技術習得、有効な活用を図るための研修の実施。 ◆インターネット利用上の基本的ルールやマナーなどの情報モラルについて学習する。	
事業効果	◆タブレット端末等の利用により、児童生徒が授業に対しての意欲や理解力の向上に効果があった。 ◆ICT環境を活用し、授業と家庭学習との連動を図り、個々のつまづきを改善や解消しながら授業を進めることにへの効果があった。	
課題解決状況	【課題1】 ◆教職員のICTを活用した授業づくりの技術習得、有効な活用を図るための研修を行うことが出来た。 ◆ICTを活用した授業展開を行うことで、教員が一人ひとりの理解度を把握し授業を進めることに繋げることができた。	
●国際理解教育の推進		中
取り組み	◆中学校及び義務教育学校(後期過程)を対象に、JETプログラムにより招聘した外国青年を外国語指導助手として配置 ◆小学校及び義務教育学校(前期課程)を対象に、令和5年度まで民間事業者とALT派遣を委託、令和7年度からは小学校対象のALTを直接雇用し学校を巡回。	
事業効果	◆【成果指標】「生徒の英語力向上事業英語能力測定テスト(英検IBA)」4級相当以上の割合 目標値(令和8年度):中学校2年生 50%に対し、実績(令和6年度)中学校2年生 30.3%となっている。 ◆英語能力測定テストの目標割合達成には至らないものの、生徒個人の英語コミュニケーション能力の向上と国際的感覚を持つ人材の育成に効果あり、国際感覚・国際理解に対する関心の深化に繋がっている。	
課題解決状況	【課題2】 ◆英語能力測定テストの目標割合達成には至らなかったが、ALTの活用に加え、英語教科専科の配置及びタブレットを活用したデジタル教科書普及など、今後も英語力向上に向けた取り組みを検討に繋がった。	
●幼児教育の充実		高
取り組み	◆栗原市教育研究センターを活用した幼児教育・学校教育に関する研究や教職員の交流・研修を実施。 ◆幼稚園と小学校において互いの保育・授業参観を行い、子どもたちの学びを緩やかに接続していくことができるよう連携を図った。 ◆市立幼稚園・保育所等にICTを導入し、これまで紙で行っていた連絡ノートや帳票等をデジタル化を図った。	
事業効果	◆個々の教員の資質・能力や幼稚園としての総合力の向上に繋がった。 ◆ICTを導入することで、業務の効率化・職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を確保し、保育の質の向上が図れた。	
課題解決状況	【課題3】 ◆個々の教員の資質・能力や幼稚園としての総合力の向上が課題となるが、教育研究センターを利用した相談や研修により、幼稚園教諭の指導の向上が図られた。	

総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低
第3次計画 への方向性	●確かな学力の育成、●ICT教育の推進 ◆【課題1】について、評価・検証を行った結果による、今後の具体的な取り組みを検討する必要がある。 ●成果指標 ◆本市では学力向上に向けた各種取り組みを実践しているところであるが、小・中学校ともに全国学力学習状況調査において、全国及び県平均を下回っている。他都道府県及び他市町村教育委員会でも、学力向上に向けた取り組みをそれぞれ日々行っている状況であり、目標設定の全国平均値の設定も容易ではないと捉えている。また国際理解教育については、ALT に接することで、関心度や理解度が達成するところであるが、目標指標を英語能力測定テストの状況とするならば、同じく目標達成は容易ではないものと捉えている。目標値の修正または成果指標の設定変更を検討する必要がある。

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅱ 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために															
基本方針	2 次代を担うたくましい子どもを育成します															
施策	② ふるさとに誇りを持ち、命を大切にし、高い志と思いやりを持つ子どもを育てる教育を推進します。 命を大切にし、高い志と思いやりの心を持ち、感性豊かで心身ともに健やかな人間を育てます。 また、ふるさと栗原に誇りを持ち、郷土の発展を担う人間を育てます。															
現状と課題	【課題1】命を大切にするとともに、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む教育が求められています。 【課題2】自然の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と、災害発生時に適切に判断し、自ら行動できる防災教育が求められています。 【課題3】将来の栗原市を担う人材を確保するため、ふるさとに誇りを持ち、郷土を愛する心と社会に貢献する人材を育むための教育が求められています。															
具体的な取り組み	●豊かな人間性と社会性の育成 生きる力を育む「志教育」を推進し、思いやりがあり感性豊かな子どもを育成するため、少人数学級の充実を図ります。 ●防災教育の推進 発達段階に応じた系統的な防災教育の推進と、地域と連携した防災・安全体制の整備を図ります。 ●栗駒山麓ジオパークを活用した教育の推進 栗原市の地域資源である栗駒山麓ジオパークを活用した学習を進め、自然の仕組みや自然との共存、災害に対する正しい知識の習得を図ります。 ●ふるさと学習・体験学習の推進 ふるさとに誇りを持ち、郷土を愛する心を育てるため、郷土の地域資源を活用した教育や、地域とふれあう体験学習を推進します。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>学校教育課</td><td>「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合 小学校6年生 中学校3年生</td><td>81.6% 71.9%</td><td>100.0% 100.0%</td><td>79.7% 63.7%</td></tr><tr><td>学校教育課</td><td>栗駒山麓ジオパーク学習に取り組んだ小学校の割合</td><td>83.3%/年 (10校/12校)</td><td>100.0%/年</td><td>100%/年 (12校/12校)</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	学校教育課	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合 小学校6年生 中学校3年生	81.6% 71.9%	100.0% 100.0%	79.7% 63.7%	学校教育課	栗駒山麓ジオパーク学習に取り組んだ小学校の割合	83.3%/年 (10校/12校)	100.0%/年	100%/年 (12校/12校)
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
学校教育課	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合 小学校6年生 中学校3年生	81.6% 71.9%	100.0% 100.0%	79.7% 63.7%												
学校教育課	栗駒山麓ジオパーク学習に取り組んだ小学校の割合	83.3%/年 (10校/12校)	100.0%/年	100%/年 (12校/12校)												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 8.2% 33.5% 18.0% 7.6% 30.3% 2.3% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 20.1% 34.6% 15.1% 5.7% 20.1% 4.3% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答															

部会検討結果		個別評価
●豊かな人間性と社会性の育成		中
取り組み	◆総合的な学習で、調査・体験・表現活動を地域の人的・物的資源を生かしながら行うことや、これらの活動との関連を図った道徳教育を推進することを通して、地域理解と郷土を愛する心を育んでいる。 ◆学習成果に基づく提言を広く発信する活動を積極的に展開することで、自らの生き方について主体的に探求していく力やふるさとに誇りを持ち、ふるさに貢献する力をより一層育むなど、生きる力を育む志教育の推進に力を入れている。 ◆小学校1年生から4年生までを25人学級、小学校5年生から中学校3年生までを35人学級とする少人数学級編制を導入している。	
事業効果	【成果指標】「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合 目標値(令和8年度):小学校6年生 100% / 中学校3年生 100% 実績値(令和6年度):目標値:小学校6年生 79.7% / 中学校3年生 63.7%となっている。 ◆少人数学級編制の導入により、児童生徒の心と身体の健全な発達に効果があった。	
課題解決状況	【課題1】 ◆ふるさとの歴史を学ぶとともに、総合的な学習において理解を深めることができただけでなく、様々な体験や交流を通して、将来を担う心豊かでたくましい青少年の育成を図ることができた。	
●防災教育の推進		高
取り組み	◆地域の実態や社会の動向を踏まえ、常に防災マニュアルの点検と改訂に取り組んだ。 ◆「特別警報」や「熊の出没情報」への対応等、その都度、各学校へ情報提供を行った。	
事業効果	◆防災マニュアルを改訂している学校は、毎年、100%となっており、常に社会の動向を踏まえた改善がなされた。 ◆地域の自主防災組織等と連携し、防災に関する意見交の場を設けている施設は100%となっており、避難訓練に取り組む学校が増えてきた。	
課題解決状況	【課題2】 ◆各施設ではマニュアルの点検と改善の実施を行い、有事に備えた避難訓練や防災訓練を行うことができた。 ◆クマ出没状況に伴う対応は、保護者の協力のうえ確実に引き渡しを実施できた。	
●栗駒山麓ジオパークを活用した教育の推進		高
取り組み	◆ジオパークガイドの養成、市内小中学校及び高等学校等でのジオパーク学習、自治会や自主防災組織等への防災・減災をテーマにした視察研修の受入れ、各種広報・PR事業を展開し、身近な教材を活用した防災教育を推進することができた。	
事業効果	◆【成果指標】「栗駒山麓ジオパーク学習に取り組んだ児童の割合」は、目標値100%/年(R8)に対し、令和6年度実績で100%/年となっている。 ◆ジオパーク推進の取り組みにより、自然がもたらす災害と恵みについて子ども達の学ぶ機会が増加した。 ◆ジオパーク学習は「ふるさと栗原」を学ぶ場としても活用されている。	
課題解決状況	【課題2】 ◆子どもの発達段階に応じた防災教育と合わせて、ジオパークを有効に活用した防災教育を実践することで、子どもたちの災害に対する意識を高めることができた。	
●ふるさと学習・体験学習の推進		中
取り組み	◆各学校の実態に応じて、地域の人材活用や関係機関・団体等との連携を図り、特色あるふるさと学習を展開し、学校だよりや学校ホームページなどで周知した。	
事業効果	◆ふるさと教育では、農作物の栽培や収穫体験、神楽や太鼓などの伝統芸能などの活動を通し、地域住民から直接学ぶことで、地域社会が子どもたちを支え、地域との一体感が図られた。	
課題解決状況	【課題3】 ◆幅広い地域住民の参画により、地域全体で子どもたちの成長を支えてもらうことで、ふるさと学習・体験活動を行うことができた。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●栗駒山麓ジオパークを活用した教育の推進 ◆栗駒山麓ジオパークの位置づけを検討する必要がある。 ●成果指標 ◆ふるさとに誇りを持ち、命を大切に、高い志と思いやりを持つ子どもを育てる教育の推進することを将来像として掲げ、基本方針は次代を担うたくましい子どもを育成という点を考慮し、時代に即した設定指標等の見直しを検討する。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅱ 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために																																																
基本方針	2 次代を担うたくましい子どもを育成します																																																
施策	③ 子どもの心と体の健康づくりと、体力の向上を図ります。 心身ともに健全な発達を育むとともに、望ましい基本的生活習慣の定着を目指します。また、スポーツに慣れ親しみながら体力の向上を図ります。																																																
現状と課題	【課題1】小学生において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が全国平均を下回る傾向が見られており、外遊びや運動習慣の定着など、子どもの体力・運動能力の向上に向けた取組が課題となっています。 【課題2】食を通した心身の健全な育成のために、子どもの頃から、望ましい食習慣や生活習慣を身につけ、実践するための食育の総合的な推進と、基本的生活習慣の定着が求められています。 【課題3】市内では様々な団体活動が行われており、今後も気軽にスポーツに慣れ親しみ、楽しさや喜びを感じながら、スポーツに対する意欲を喚起する必要があります。																																																
具体的な取り組み	●健やかな体の育成 健康な体づくりのために、幼児期から基本的生活習慣の定着を図るとともに、子どもの成長段階に応じて、楽しく遊び、運動できるための取り組みや、運動習慣の定着を図ります。 ●学校教育における体力・運動能力の向上 学校教育全体を通じて、発達段階に応じた指導を適切に行い、児童生徒の真の健康の増進を図ります。また、基本的な身体能力や知識を身につけ、生涯にわたって運動に親しむ習慣を形成します。 ●食育の推進 望ましい食習慣を身につけられるよう、学校給食を生きた教材とする食育を推進します。 ●学校保健の充実 園児、児童、生徒の健康の保持増進のため、家庭、地域医療機関をはじめとする関係機関と連携して学校保健の充実に努めます。 ●地域や競技団体と連携した子どもの体力向上支援 地域や、競技団体が行う小学生陸上交流大会などの中で、さまざまなスポーツや運動遊びの体験をすることで、子どもの体力向上を目指します。																																																
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td rowspan="5">学校教育課</td><td rowspan="5">児童生徒の体力・運動能力調査における合計点の全国平均との差 小学校5年生(男) 小学校5年生(女) 中学校2年生(男) 中学校2年生(女)</td><td>▲1.83</td><td>±0.00</td><td>1.2</td></tr><tr><td>0.63</td><td>1.00</td><td>1.2</td></tr><tr><td>▲0.84</td><td>±0.00</td><td>3.6</td></tr><tr><td>▲0.38</td><td>±0.00</td><td>0.1</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">学校教育課</td><td rowspan="3">基本的生活習慣が確立している児童生徒の割合 小学校6年生 朝食摂取 定時起床 定時就寝</td><td>95.1%</td><td>97.0%</td><td>95.8%</td></tr><tr><td>90.3%</td><td>92.0%</td><td>92.5%</td></tr><tr><td>81.6%</td><td>84.0%</td><td>85.3%</td></tr><tr><td rowspan="3">学校教育課</td><td rowspan="3">基本的生活習慣が確立している児童生徒の割合 中学校3年生 朝食摂取 定時起床 定時就寝</td><td>93.5%</td><td>96.0%</td><td>90.7%</td></tr><tr><td>95.1%</td><td>97.0%</td><td>94.6%</td></tr><tr><td>82.9%</td><td>85.0%</td><td>85.0%</td></tr></table>					担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	学校教育課	児童生徒の体力・運動能力調査における合計点の全国平均との差 小学校5年生(男) 小学校5年生(女) 中学校2年生(男) 中学校2年生(女)	▲1.83	±0.00	1.2	0.63	1.00	1.2	▲0.84	±0.00	3.6	▲0.38	±0.00	0.1				学校教育課	基本的生活習慣が確立している児童生徒の割合 小学校6年生 朝食摂取 定時起床 定時就寝	95.1%	97.0%	95.8%	90.3%	92.0%	92.5%	81.6%	84.0%	85.3%	学校教育課	基本的生活習慣が確立している児童生徒の割合 中学校3年生 朝食摂取 定時起床 定時就寝	93.5%	96.0%	90.7%	95.1%	97.0%	94.6%	82.9%	85.0%	85.0%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績																																													
学校教育課	児童生徒の体力・運動能力調査における合計点の全国平均との差 小学校5年生(男) 小学校5年生(女) 中学校2年生(男) 中学校2年生(女)	▲1.83	±0.00	1.2																																													
		0.63	1.00	1.2																																													
		▲0.84	±0.00	3.6																																													
		▲0.38	±0.00	0.1																																													
学校教育課	基本的生活習慣が確立している児童生徒の割合 小学校6年生 朝食摂取 定時起床 定時就寝	95.1%	97.0%	95.8%																																													
		90.3%	92.0%	92.5%																																													
		81.6%	84.0%	85.3%																																													
学校教育課	基本的生活習慣が確立している児童生徒の割合 中学校3年生 朝食摂取 定時起床 定時就寝	93.5%	96.0%	90.7%																																													
		95.1%	97.0%	94.6%																																													
		82.9%	85.0%	85.0%																																													
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 満足 やや満足 やや不満 不満 わからない 無回答 7.5%29.1%19.2%9.6%32.2%2.4% 【市民優先度】 (速報値) 高い やや高い やや低い 低い わからない 無回答 16.9%37.7%14.1%7.1%19.9%4.3%																																																

部会検討結果		個別評価
●健やかな体の育成		中
取り組み	◆子どもの健やかな成長のために県が推進している施策に基づき、早寝、早起き、朝食の摂取などについて、児童や生徒に対して規則正しい生活習慣の指導を行っているほか、保護者に対しても参観日や懇談会の場での説明や学校だより等で周知した。 ◆各幼稚園及び小学校において、子どもの成長段階に応じた、楽しい遊びや運動の取組を行った。 ◆中休みや昼休みに、各校の実態に応じて、全校児童で特定の運動(長縄跳びなど)を行う時間を設けた。	
事業効果	◆【成果指標】基本的生活習慣が確立している児童生徒の割合 目標値(令和8年度):小学校6年生 朝食摂取 97% / 定時起床 92% / 定時就寝 84% 中学校3年生 朝食摂取 96% / 定時起床 97% / 定時就寝 85% 実績値(令和6年度):小学校6年生 朝食摂取 95.8% / 定時起床 92.5% / 定時就寝 85.3% 中学校3年生 朝食摂取 90.7% / 定時起床 84.6% / 定時就寝 85%となっており、 小学校の定時起床と定時就寝は目標値を達しているが、小学校の朝食摂取及び中学校については全て、目標値に達していない。 ◆各学校で、運動が苦手な児童生徒への支援を工夫し、運動に興味を持たせるような環境構成やICTの活用に取り組み、運動することへの関心を高める効果があった。 ◆基本的生活習慣が確立していると答えた児童生徒の割合が、小学校では定時起床、定時就寝、朝食摂取の全項目、中学校では定時就寝の1項目が現状値を超えた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆各校の実態に応じた体力向上の取り組みにより、児童生徒が主体的に運動を行うことに繋がった。 ◆児童生徒の規則正しい生活習慣の重要性について、家庭への啓発が浸透した。	
●学校教育における体力・運動能力の向上		高
取り組み	◆各学校において、児童生徒の体力向上に向けた課題を分析し、各学校及び各個人に応じた課題を決めて、体力向上に取り組んだ。 ◆体育科の授業づくりにおいて「振り返り活動」に加え、児童生徒同士で「話し合う活動」や「教え合う活動」を取り入れたほか、児童生徒の運動への意欲を高めるため、学習カードやICTを活用した。ICTを効果的に活用することを積極的に取り入れた。	
事業効果	◆【成果指標】児童生徒の体力・運動能力調査における合計点の全国平均との差 目標値(令和8年度):小学校5年生(男)±0.00 / 小学校5年生(女)1.00 / 中学校2年生(男)±0.00 / 中学校2年生(女)±0.00 実績値(令和6年度):小学校5年生(男)1.2 / 小学校5年生(女)1.2 / 中学校2年生(男)3.6 / 中学校2年生(女)0.1となっている。 ◆目標値である全国平均値を上回った。 ◆児童生徒が自分自身で課題に気づき児童生徒達が自ら工夫することへの効果があった。	
課題解決状況	【課題1】 ◆「児童・生徒の体力・運動能力調査における合計点の全国平均との差」は、令和7年度実績で小学校5年生、中学校2年生において、男子女子ともに全国値同等、あるいは若干上回ることに繋がった。	
●食育の推進		中
取り組み	◆地産地消を意識した食材を活用した学校給食の提供、栄養教諭による栄養指導等、学校給食を通して食育を推進した。 ◆学校だより」等で朝食の必要性を周知した。	
事業効果	◆児童生徒が地域の食材を知る機会になった。 ◆家庭への啓発に効果があった。	
課題解決状況	【課題2】 ◆児童生徒や保護者に対して望ましい食習慣について周知することができた。	
●学校保健の充実		高
取り組み	◆栗原市医師会及び歯科医師会、その他関係機関と連携し各種健診等を実施 ◆衛生面の指導を徹底	
事業効果	◆感染症発生時はその状況を学校医と情報共有し、学級または学年閉鎖等の助言により、感染拡大を防止を図れている。	
課題解決状況	◆児童・生徒が安全に教育を受ける環境を継続して整備していく。	

●地域や競技団体と連携した子どもの体力向上支援		高
取り組み	◆子どもの体力向上に向けて、各種事業助成金の交付や競技団体等が行うスポーツ教室、スポーツ大会への支援を行った。 【実績】 スポーツ少年団本部補助金 R4:1,520千円 71単位団 1,186人 R5:1,520千円 66単位団 1,187人 R6:1,520千円 64単位団 1,187人 目指せ！日本一スポーツ振興事業助成金 R4:47件、R5:41件、R6:62件 やったね！日本一スポーツ振興事業助成金 R4:13件、R5: 8件、R6:16件 公認スポーツ指導者資格取得推進事業補助金(R7新規事業) R7年6月補正 実績は年度末 各種スポーツ教室 R4:4教室 510人、R5:6教室 898人、R6:5教室 1,584人 各種スポーツ大会 R4:2回 383人、R5:2回 220人、R6:3回 221人	
事業効果	◆スポーツ少年団本部の活動を支援することで、各単位団での活動が活性化され、スポーツに触れる機会と、少年期のスポーツ選択肢の拡大及び、参加者の体力、競技力の向上が図られた。 ◆全国大会等へ出場する子ども等の個人負担経費の軽減とスポーツ選手の育成支援及び体力、競技力の向上、競技用具等の環境整備が図られた。 ◆スポーツ少年団に加盟しているスポーツ指導者が、資格更新に必要な登録料の軽減とスポーツ選手の育成支援及び体力、競技力の向上等の環境整備と持続可能な地域スポーツ体制の構築が図られた。	
課題解決状況	【課題3】 ◆市民が気軽にスポーツに慣れ親しみ、楽しさや喜びを感じながらスポーツを行えるよう、各種教室、大会の開催と、個人や団体に補助金を交付し、子どもの体力、競技力の向上が図られた。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●学校教育における体力・運動能力の向上 ◆【課題1】について、目標を達成している。新たな課題と、その解決に向けた取り組みを検討する必要がある。 ◆「心の健康づくり」に繋がるような取り組みの見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅱ 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために				
基本方針	3 人とつながり、支え合い、互いに高め合う子どもを育てる環境を目指します				
施策	① 学校・家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。				
	家庭の教育力の向上を図り、家庭・地域・学校が連携・協働し、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。				
現状と課題	【課題1】家庭における教育が重要であることから、発達段階に応じた家庭の教育力を支えるための環境づくりが求められています。 【課題2】家庭・地域・学校が連携して、子どもを育てる環境づくりを構築するため、地域と学校が協働し、体験型の学習体制を継続して推進する必要があります。 【課題3】地域に開かれた学校づくり、地域とともにある学校づくり、地域の人材を活用した学校づくりなど、地域に根ざした特色ある学校経営が求められています。				
具体的な取り組み	●家庭の教育力の向上 保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象に、子どもの発達段階に応じた、家庭教育学級を積極的に推進します。 ●地域人材の学校教育への活用 学校、地域、家庭の連携による「地域のこどもたちを地域で育てる」仕組みづくりを推進し、地域人材の活用により、放課後等の学習、地域の歴史や文化の学習など、地域と学校の連携・協働による学習支援を行います。 ●地域に開かれた学校づくりの推進 学校評価の充実や積極的な情報発信を行うとともに、学校運営協議会及び学校評議員会の意見を生かしながら、地域に開かれた学校経営を推進します。				
成果指標 達成状況	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績
	社会教育課	協働教育推進事業への参加者数 (地域の方々)	1,615人/年	2,000人/年	4,373人/年
	学校教育課	ウェブサイトによる情報発信の平均更新回数 幼稚園 小学校 中学校	8回/年 18回/年 21回/年	10回/年 20回/年 25回/年	12回/年 17回/年 10回/年
満足度 優先度	【市民満足度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答				
	【市民優先度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答				

部会検討結果		個別評価
●家庭の教育力の向上		中
取り組み	◆保育所、幼稚園、小中学校において児童・生徒及び保護者を対象に開催される家庭教育学級を実施した。 ◆希望する学校等に講師を派遣し講座を開催することで、家庭の教育力の向上を図った。 [R6実績] 講師謝礼助成対象件数 14件(うち家庭教育支援チームの派遣 4件・延べ20人) 家庭教育学級の参加人数 延べ994人	
事業効果	◆学校等における家庭教育学級の開催が促進され、保護者の課題に応じた学習機会の確保と、家庭教育の取り組みの活性化につながった。	
課題解決状況	【課題1】 ◆発達段階に応じた家庭の教育力を支える環境づくりを進め、より多くの学校に活用してもらうには、学校等との連携を一層強化し、周知方法や支援体制の工夫により、家庭教育学級のさらなる推進が図られた。	
●地域人材の学校教育への活用		高
取り組み	◆家庭・地域・学校が連携して子どもを育てる環境づくりを構築するため、各種の協働教育事業を実施した。 [実施事業] 学校支援活動(地域と学校を繋ぐコーディネートを支援、学校支援ボランティア保険への加入推進) 地域活動(地域住民が支援ボランティアとなり行う子どもの体験活動イベントを推進) 放課後子ども教室(放課後の学校施設を活用しての子どもの体験活動等を実施) くりはら未来塾(学び支援員により放課後学習会と夏休み学習会を実施)	
事業効果	◆【成果指標】「協働教育推進事業への参加者数(上記の家庭教育学級を含む数字)」は、目標値2,000人／年(R8)に対し、令和6年度実績で4,373人／年となり、目標値を大きく上回る参加人数となった。 ◆地域人材を有効に活用し、地域と学校の連携・協働による学習支援を推進することができた。	
課題解決状況	【課題2】 ◆参加校・参加者の拡大や周知徹底、地域人材のさらなる活用、継続的な実施体制の整備に取り組み、協働教育全般の充実が図られた。	
●地域に開かれた学校づくりの推進		中
取り組み	◆各校において、放課後の校舎を活用し、地域住民が勉強を教える場を作ったり、学校の環境整備等で住民が日常的に学校に関わる機会を増やした。 ◆義務教育学校の金成小中学校には、学校運営協議会を設置しているほか、他の小学校校及び中学校校並びに幼稚園には学校評議会を設置している。 [実施状況]学校運営協議会:年4回開催、学校評議会:年2回開催	
事業効果	◆【成果指標】ウェブサイトによる情報発信の平均更新回数 目標値(令和8年度):幼稚園10回/年、小学校20回/年、中学校25回/年 実績値(令和6年度):幼稚園12回/年、小学校17回/年、中学校10回/年となっており、幼稚園は目標値に達しているが、小学校・中学校は目標値に達していない。 ◆学校便りだけでなく、地域掲示板や学校ホームページを活用し、学校の様子を「見える化」することで、地域住民の関心を高めた。 ◆学校運営方針や教育活動に関し協議を行い、地域の意見を学校運営に反映させることに効果があった。	
課題解決状況	【課題3】 ◆児童生徒の成長や学校運営について、地域住民が参画することで地域に開かれた学校運営に繋がった。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●全般 ◆課題の検証と、そのことに伴う具体的な取り組みの見直しが必要である。 ●成果指標 ◆協働教育推進事業への参加者数について、社会情勢や人口減少等の現状を踏まえ、成果指標の目標値の見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅱ 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために																																	
基本方針	3 人とつながり、支え合い、互いに高め合う子どもを育てる環境を目指します																																	
施策	② 配慮が必要な子どもへの支援と、教育相談体制の充実を図ります。 多様な個性を持つ全ての子どもたちの、心豊かな学校生活と共生社会の実現に向けて、一人ひとりの様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を進めます。 また、いじめや不登校について、関係機関との連携の一層の強化と相談体制の充実を図り、未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。																																	
現状と課題	【課題1】いじめの認知件数や不登校の出現率は、引き続き高い傾向にあり、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応が喫緊の課題となっています。 【課題2】障がいのある子どもへの支援をはじめとする、多様な個性に対応したきめ細かな教育を推進し、自立と社会参加に向けて切れ目のない支援体制の構築を進める必要があります。 【課題3】障がいの有無によらず、多様な個性をもつ全ての子どもが、個々の能力を最大限に伸ばす学校づくり、共生社会の実現に向けた地域づくりが求められています。																																	
具体的な取り組み	●いじめ、不登校防止対策の推進 いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを進めるとともに、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートや教育研究センターを活用し、よりよい学級づくりを実施します。また、学校教育支援室を活用し、個々に応じた支援計画を作成し、訪問型の支援と通所型の支援を効果的に組み合わせて進めます。 ●教育相談体制の充実 保護者や児童・生徒、教職員等の学校生活や教育問題に係る相談に対し、教育研究センター特任教授や学校教育支援室の専門的知識を有するスタッフを活用し対応します。 ●特別支援教育の充実 障がいのある子どもへの支援、一人ひとりに応じた個別の指導計画による指導をはじめ、障がいのある子どもと健常な子どもが、ともに学べる環境づくりを進めます。また、教育、医療、福祉、保健等との連携のもと、早期からの専門的な教育相談ができる環境づくりを進めます。																																	
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td rowspan="2">学校教育課</td><td>不登校の出現率</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小学校</td><td>0.43%</td><td>0.39%</td><td>1.14%</td></tr><tr><td></td><td>中学校</td><td>4.03%</td><td>3.63%</td><td>7.02%</td></tr><tr><td rowspan="2">学校教育課</td><td>いじめを解決した割合</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>小学校</td><td>75.0%</td><td>100.0%</td><td>52.6%</td></tr><tr><td></td><td>中学校</td><td>84.6%</td><td>100.0%</td><td>67.7%</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	学校教育課	不登校の出現率				小学校	0.43%	0.39%	1.14%		中学校	4.03%	3.63%	7.02%	学校教育課	いじめを解決した割合				小学校	75.0%	100.0%	52.6%		中学校	84.6%	100.0%	67.7%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績																														
学校教育課	不登校の出現率																																	
	小学校	0.43%	0.39%	1.14%																														
	中学校	4.03%	3.63%	7.02%																														
学校教育課	いじめを解決した割合																																	
	小学校	75.0%	100.0%	52.6%																														
	中学校	84.6%	100.0%	67.7%																														
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 8.9% 28.5% 19.1% 6.9% 33.4% 3.3% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 21.6% 35.5% 12.7% 4.7% 20.4% 5.1% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																																	

部会検討結果		個別評価
●いじめ、不登校防止対策の推進		中
取り組み	◆令和6年度より不登校や学校に登校しづらい児童生徒の多様な実情を踏まえ、個々の状況に応じた学習支援、教育相談体制等のため「くりはら子どもの学び支援センター」設置 ◆令和6年度よりいじめ事案に対する対応研修として、市内学校教諭を悉皆研修を実施 ◆「WEBQU調査」の実施 ◆市民生活部事業との連携	
事業効果	◆【成果指標】 不登校の出現率 目標値(令和8年度):小学校 0.39%/中学校 3.63%に対し、実績値(令和6年度):小学校1.14%/中学校7.02% いじめを解決した割合 目標値(令和8年度):小学校100%/中学校100%に対し、実績(令和6年度):小学校52.6%/中学校67.7%となっている。 ◆毎月の校長会議の場では、具体的な事例をもとに改善点を確認し、より適切な対応につなげているところであり、各校においても実情に応じた研修が行われることに繋がっている。 ◆不登校や不登校傾向の児童生徒の状況に併せ、「くりはら子どもの学び支援センター」へ通う来所型学習支援、また学校教室以外の別室や自宅などへの訪問型支援などを行い、学習支援は勿論のほか、学校復帰等にも効果があった。 ◆研修により、いじめの早期発見と認知、保護者対応などで、担当のみではなく学校全体での対応が浸透し、いじめの重大事態にしないために効果が出てきている。	
課題解決状況	【課題1】 ◆不登校の理由は、いじめに限らず個々に理由がある。「くりはら子どもの学び支援センター」の運営により、指定校への通学が難しい子の学習支援に繋げることが出来た。 ◆いじめの認知件数は増えているが、このことは、令和6年度よりいじめに対する対応を見直し、これまで見過ごしていたかも知れない些細と思われる事案も学校が把握し、解決したものと考えられる事案も、直ぐには解決と捉えず、慎重に進捗を見守っていく事に取り組んでいる結果である。	
●教育相談体制の充実		高
取り組み	◆スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置 ◆くりはら子どもの学び支援センターの設置	
事業効果	◆保護者からの児童生徒の学校生活や学習面での教育相談に効果があった。 ◆くりはら子どもの学び支援センターにおいて、センターの利用相談のほか、利用生徒の進路相談などに効果があつた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆学校以外における、教育相談の場としての効果があつた。	
●特別支援教育の充実		高
取り組み	◆特別支援コーディネーターの配置 ◆「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成 ◆特別な支援を必要とする児童生徒が通常学級及び支援学級に在籍時、学校補助員を配置 ◆栗原市教育研究センターを活用した学校補助員の研修	
事業効果	◆各学校(園)の特別支援コーディネーターの教員が、校(園)内関係者の連絡・調整や保護者の相談窓口としての役割を担い、幼児や児童生徒一人一人に対するきめ細やかな指導や支援に繋がった。 ◆学校補助員の配置により、教諭が授業の進行に専念出来るとともに、特別な支援を必要とする児童生徒に寄り添い、学校生活を過ごすことが出来た。	
課題解決状況	【課題2】 ◆特別支援コーディネーターが、障害がある幼児や児童生、保護者、校(園)内や関係機関との調整により、一人一人のきめ細やかな指導や支援を組織的・継続的かつ計画的に行うことが出来た。 ◆特別な支援を要する児童生徒に応じて、必要とする学校補助員の業務に差異が生じたが、研修を通して理解を深めることができた。	
総合評価 (施策への効果)	高・中・低	
第3次計画への方向性	●教育相談体制の充実 ◆課題の検証と、くりはら子どもの学び支援センターでの取り組みについても盛り込む必要がある。 ●成果指標 ◆いじめの解決については、継続的な見守り体制が重要であり、一人ひとりに寄り添った対応が求められていることから、解決までには相当な期間を要している状況であり、見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅱ 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために																		
基本方針	3 人とつながり、支え合い、互いに高め合う子どもを育てる環境を目指します																		
施策	③ 安全で安心して学べる教育環境の充実を図ります。																		
	楽しく学べる適正規模の教育環境を整備するとともに、学校教育施設の安全性を確保するため、施設整備を行います。																		
現状と課題	【課題1】児童生徒にとって、安全で安心な教育環境を確保する必要があるため、学校施設の適切な管理と施設の状況に応じた整備が求められています。 【課題2】今後も児童生徒の減少が見込まれることから、学校の規模や配置の適正化を検証する必要があります。																		
具体的な取り組み	●教育施設の整備 学校施設等長寿命化計画に基づき、安全で児童生徒が安心して楽しく学び遊べる教育施設の整備を推進します。 ●望ましい教育環境の検討 児童生徒数の推移を検証し、学校の適正化と合わせ児童生徒が生き生きと成長できる望ましい教育環境を構築するため、市立学校の将来構想について検討します。 ●安全・安心な教育環境の確保 学校敷地内における事件、事故で負傷する児童生徒が減少するよう、安全・安心な教育環境を確保します。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>教育総務課</td><td>長寿命化計画による施設改修数</td><td>6か所</td><td>13か所</td><td>8か所</td></tr><tr><td>学校教育課</td><td>学校管理下における事故等発生率</td><td>10.1%</td><td>8.6%</td><td>15.3%</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	教育総務課	長寿命化計画による施設改修数	6か所	13か所	8か所	学校教育課	学校管理下における事故等発生率	10.1%	8.6%	15.3%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
教育総務課	長寿命化計画による施設改修数	6か所	13か所	8か所															
学校教育課	学校管理下における事故等発生率	10.1%	8.6%	15.3%															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 満足 やや満足 やや不満 不満 わからない 無回答 13.5% 38.5% 12.7% 6.6% 25.5% 3.2% 【市民優先度】 (速報値) 高い やや高い やや低い 低い わからない 無回答 22.7% 39.8% 11.2% 4.5% 16.6% 5.3%																		

部会検討結果		個別評価
●教育施設の整備		高
取り組み	◆栗原南中学校の大規模改修を実施(R2～R4完成) 施工規模:(校舎)鉄筋コンクリート造3階建て/延べ床面積2,397㎡ ◆若柳小学校の大規模改修を実施(R5～R8完成予定) 施工規模:(校舎)鉄筋コンクリート造2階建て/延べ床面積5,782㎡ ◆高清水小学校の屋上防水改修工事を実施(R7～R8完成予定) 施工項目:(校舎)屋上防水改修、受変電設備改修 栗原市学校施設等長寿命化計画に基づき、各学校施設の部位(外壁、屋上、内部仕上、機械設備、電気設備)について劣化状況調査を行った結果により、施設の状態などを確認・把握し、栗原南中学校の内部外部の大規模改修、若柳小学校の内部外部大規模改修、高清水小学校の屋上防水改を実施した。	
事業効果	◆【成果指標】令和8年度までの目標13か所に対し、令和6年度までに8か所の改修工事を終え、計画どおり実施できている。改修工事を実施することにより施設の機能や設備を良好な状態に保持できた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆長寿命化事業の推進により、学校施設の機能や設備を良好な状態に保つことで長期間の継続的使用が可能となった。	
●望ましい教育環境の検討		高
取り組み	◆高清水中学校及び瀬峰中学校を「栗原南中学校」に再編(R1～R4完成) 栗原南中学校の内部外部大規模改修を実施 ◆花山小学校について、令和8年度は在籍する児童の見込みがないことから休校とし、今後は「学びの多様化学校(不登校特例校)」の設置を検討している。	
事業効果	◆学校の適正規模・適正配置を実現し、グループ学習や部活動、学校行事など一定の規模の集団による教育活動が可能となる。	
課題解決状況	【課題2】 ◆学校再編の推進により、適正規模、適正配置を実現でき、また、改修により施設の長期間の継続的使用が可能となった。	
●安全・安心な教育環境の確保		中
取り組み	◆若柳小学校へ自動車が入り込んだ事件を受け、全小中学校への車両侵入防止用バリケードの設置した。 ◆既に全小中学校へ防犯カメラは設置しているが、必要に応じ、15の小中学校に防犯カメラの増設した。 ◆校庭にクマが入り込んだ鶯沢小学校へ、クマ侵入防止用バリケードを設置した。	
事業効果	◆【成果指標】学校管理下における事故等発生率 目標値(令和8年度):8.6% 実績値(令和6年度):15.3%となっている。 ◆バリケード設置や防犯カメラを増設することにより、不審者の侵入や器物破損、盗難などの犯罪行為を未然に防ぐ効果がある。 ◆スクールバス乗車場所などにクマが入り込まないようバリケードを設置することにより、児童や保護者、教職員の安全が確保できる。	
課題解決状況	【課題1】 ◆犯罪や不審者の抑止効果のほか、児童・生徒の安心感の向上、教職員の負担軽減を図ることができた。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●望ましい教育環境の検討 ◆「学びの多様化学校(不登校特例校)」の設置についても盛り込む必要がある。 ●成果指標 ◆学校管理下における事故については、怪我や事故の要因が、児童・生徒間でのトラブルや不注意、施設や設備等の不具合など様々であることから、指標の見直しが必要。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために																																							
基本方針	1 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります																																							
施策	① すべての市民が元気に活動できるように、健康増進の施策を推進します。 市民が生き生きと暮らすことができるように、疾病予防と心身の健康づくりを推進するとともに、地域ぐるみの健康づくり活動を支援します。																																							
現状と課題	【課題1】検診の受診率は横ばい状態にあるため、疾病の早期発見、早期治療に向け継続的な受診勧奨が必要です。 【課題2】生活習慣病予防のためには、自分や家族の健康に関心を持ち、健康づくり活動を継続的に実践することが必要です。 【課題3】自殺防止のため、こころの健康づくりの推進と継続的な啓発活動が必要です。																																							
具体的な取り組み	●健康診査・がん検診の実施と受診勧奨 各種健診を受診しやすい環境づくりと、受診率の向上を目指します。 ●生活習慣病予防の推進 くりはら市民21健康プランや食育推進計画に基づき、住民の健康づくりに関する意識を高め、健康の保持・増進と生活習慣病の予防を目指します。 ●歯と口腔の健康づくりの推進 生涯自分の歯で健やかに暮らすことができるよう、幼少期から歯と口腔の健康づくりに取り組みます。 ●地域ぐるみの健康づくり活動の支援 健康づくり活動のリーダーを養成・育成し、地域での健康づくり事業が自主的に継続実施できる体制を整えます。 ●自殺防止対策の取り組み 大切ないのちを守るため、債務相談や貸付事業とあわせ、メンタルヘルス研修会の実施など、こころの健康づくりを推進します。																																							
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>健康推進課</td><td>肺がん検診受診率</td><td>31.7%</td><td>37.0%</td><td>29.21%</td></tr><tr><td>健康推進課</td><td>胃がん検診受診率</td><td>16.1%</td><td>21.0%</td><td>17.38%</td></tr><tr><td>健康推進課</td><td>大腸がん検診受診率</td><td>23.4%</td><td>28.0%</td><td>22.39%</td></tr><tr><td>健康推進課</td><td>乳がん検診受診率</td><td>26.0%</td><td>31.0%</td><td>22.81%</td></tr><tr><td>健康推進課</td><td>子宮がん検診受診率</td><td>26.0%</td><td>31.0%</td><td>24.55%</td></tr><tr><td>健康推進課</td><td>健康づくり運動推進サポーターがいる行政区の割合</td><td>53.0%</td><td>100.0%</td><td>50.70%</td></tr></table>					担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	健康推進課	肺がん検診受診率	31.7%	37.0%	29.21%	健康推進課	胃がん検診受診率	16.1%	21.0%	17.38%	健康推進課	大腸がん検診受診率	23.4%	28.0%	22.39%	健康推進課	乳がん検診受診率	26.0%	31.0%	22.81%	健康推進課	子宮がん検診受診率	26.0%	31.0%	24.55%	健康推進課	健康づくり運動推進サポーターがいる行政区の割合	53.0%	100.0%	50.70%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績																																				
健康推進課	肺がん検診受診率	31.7%	37.0%	29.21%																																				
健康推進課	胃がん検診受診率	16.1%	21.0%	17.38%																																				
健康推進課	大腸がん検診受診率	23.4%	28.0%	22.39%																																				
健康推進課	乳がん検診受診率	26.0%	31.0%	22.81%																																				
健康推進課	子宮がん検診受診率	26.0%	31.0%	24.55%																																				
健康推進課	健康づくり運動推進サポーターがいる行政区の割合	53.0%	100.0%	50.70%																																				
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 15.9% 46.8% 16.2% 4.0% 14.2% 2.8% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 25.5% 46.1% 10.9% 4.0% 8.5% 5.0% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																																							

部会検討結果		個別評価
●健康診査・がん検診の実施と受診勧奨		中
取り組み	◆総合健診として、同時にいくつかの検診を受診出来る体制を整備するとともに、夜間及び土日の検診を実施した。 ◆各種がん検診及び結核健診未受診者、未回答者への受診勧奨を行った。令和6年度より、特定健診の受診率向上のため、未検者検診を行った。 ◆乳がん検診及び子宮がん検診の受診率向上及び早期発見・早期治療に繋げるため、一定の年齢を対象に検診料金助成事業を行った。 ◆令和7年度から、県内で2か所目となる腹部超音波検査を開始し、これにより膵臓・胆嚢・脾臓・腎臓・肝臓などの臓器を検査できるようになった。また、令和8年度からオプション検査として眼底検査を行う予定。	
事業効果	◆【成果指標】がん検診受診率は、令和6年度実績で肺がん29.21%、胃がん17.38%、大腸がん22.39%、乳がん22.81%、子宮がん24.55%となり、いずれも目標値を下回っているものの、特定健診等の未検者検診を行ったことにより未受診者の受け皿となり、受診率の向上に繋がり取り組みの効果は表れている。	
課題解決状況	【課題1】 ◆年々、人口減少により受診対象者が減少している状況であるが、未回答者(未申込者)や未検者(申し込んだが受診しなかった者)への受診勧奨を継続して実施していくことにより、未検者の受診に繋がり受診率の向上に務めた。	
●生活習慣病予防の推進		高
取り組み	◆糖尿病の重症化予防事業では、医療機関未受診者と医療中断者への受診勧奨を行い、必要な方へは医療機関と連携して保健指導を実施した。 ◆令和6年度より高血圧対策に向けた減塩の取り組みを推進するため、住民健診会場で尿中ナトリウム比を測定した。 ◆市民に向けた健康づくり教室や市の公式HPやラインなどにおいて、市の健康課題を共有し、地域全体で生活習慣病予防に取り組めるよう啓発を進めた。	
事業効果	◆糖尿病の重症化予防事業により、受診が必要な者の割合は減少した。(令和4年度10.8%→令和6年度9.1%) ◆尿中ナトリウム比測定を導入した結果、中央値は4.6(目標値4.0未満)であり、改善の余地があることが示された。併せて、高血圧者の割合が59.1%と高い状況であることが確認された。これにより、栗原市の高血圧対策における減塩とカリウム摂取増の必要性をデータで「見える化」し、次の介入・評価につながる基盤を整えた。	
課題解決状況	【課題2】 ◆特定健診受診者のうちHbA1c 6.5%以上の者に対し受診勧奨を行い、医療機関の受診・保健師・管理栄養士による保健指導につなげることで重症化予防を図った。 ◆住民健診で尿中ナトリウム比を測定した結果、4.0以上の人が6割以上を占め、生活習慣病との関連を理解するきっかけとなった。また、「4.0未満」という目標が明確になり、食習慣改善への意欲向上につながった。今後も測定を継続し、適塩の推進と野菜摂取量の増加につなげ、高血圧者を減らす取り組みを継続する。 ◆健康づくり教室への参加者は高齢者が多いため、働き盛り世代への健康づくりに関する情報発信を市の公式HPや公式ラインなどを活用し毎月食育通信で行った。	
●歯と口腔の健康づくりの推進		中
取り組み	◆乳幼児期は歯科検診および歯科保健指導を実施。 ◆学齢期の学校歯科保健指導(講話・磨き方の演習)と資料による保護者向け啓発を実施。 ◆成人期・高齢期は歯周疾患検診の実施や地域で健康教育を行い、歯周病予防やオーラルフレイル予防など、お口の健康づくりの普及啓発を行った。また、地域の健康づくりリーダーとなる「お口の健康サポーター」の養成・育成を行った。 ◆令和6年度から、歯周疾患検診の対象者を拡充し、新たに20歳および30歳を追加して実施した。(対象:20、30、40、50、60、70歳になった。)	
事業効果	◆乳幼児期の3歳児むし歯有病者率は、長期的には改善傾向にあるものの、年度による変動が大きい。(R4:8.2%、R5:4.7%、R6:10.6%) ◆学齢期の口腔状態が改善された。(中1むし歯なしR4:64.5%、R5:60.4%、R6:70.9%)(中1歯肉異常R4:40.7%、R5:27.2%、R6:19.5%) ◆高齢期の歯間清掃用具の使用率は年度による変動がみられるが(R3:40.6%、R4:57.9%、R5:44.3%、R6:40.6%)、歯と口腔の健康づくり計画の目標値40%以上は達成しており、日常のセルフケア行動の浸透に一定の効果が表れている。 ◆学校・地域・関係団体が連携した啓発と実践の場づくりが進み、ライフステージを通じた予防の基盤が強化された。	
課題解決状況	【課題1】 ◆検診について 対象者を拡大することで、若年層の歯周疾患の早期発見、早期治療につながった。また、歯周疾患検診受診率向上のため、対象者全員にチラシを同封した受診券を送付。期間内に未受診だった者に再通知し、受診勧奨を行った。	

●地域ぐるみの健康づくり活動の支援		中
取り組み	◆保健推進員や健康づくり運動推進サポーター等健康づくりリーダーを養成・育成し、地域での健康づくり事業が自主的に継続実施ができるよう支援した。 ◆健康づくり活動のリーダーの協力により、地域ぐるみの健康づくり活動を推進する体制を構築し、行政区単位で「長寿健康増進講師派遣事業」や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による「フレイル予防教室」を実施した。	
事業効果	◆【成果指標】健康づくり運動推進サポーターがいる行政区の割合目標は100%。実績は50.70%。 ◆健康づくり運動推進サポーターの養成・育成により、地区健康づくり教室や元気アップ体操など、地域住民が身近な場で運動を継続できる体制づくりが支援できた。 (R6:参加者延べ人数7,914人)地域での自主的な健康づくりの定着を通じて介護予防・健康寿命の延伸に資する効果を得るために取り組みを継続する。 ◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル予防教室、長寿健康増進講師派遣事業と併せ、約9割の行政区で実施し、地域への事業展開が進展した。	
課題解決状況	【課題2】 ◆保健推進員や健康づくり運動推進サポーターの協力により、地域の身近な場で健康づくりに触れる機会(フレイル予防教室、長寿健康増進講師派遣事業など)を提供し、健康への関心喚起を進めた。 ◆住民同士の声かけや参加促進により健康づくり活動を継続しやすくするため、地域の担い手を養成・育成する環境づくりを進めた。	
●自殺防止対策の取り組み		高
取り組み	◆令和6年3月第2期栗原市いのちを守る総合対策計画を策定し、多重債務相談窓口の設置、「のぞみローン事業」や東北財務局と連携した「小・中学生のための金融教育事業」等による社会全体の自殺のリスクを低下させる取り組みを実施。 〔のぞみローン実績〕H27年度以降貸付実績はないが、預託金1億円を継続して確保している。 ◆いのちを守るキャンペーンや各種チラシの毎戸配布等により、相談窓口の周知や早期相談の啓発を継続するとともに、子どもや若者を対象とした自殺防止リーフレットを作成・配布し、より対象を絞った啓発を行った。ゲートキーパー研修及びメンタルヘルス講演会等を実施し、地域ぐるみで市民一人ひとりの気付きと見守りを促す取り組みを継続した。	
事業効果	◆市内の自殺死亡率は長期的にみると減少傾向にあるものの、近年は働き盛り世代の自殺者数が増加している。 ◆多重債務相談窓口を利用し、解決方法を弁護士等に確認することにより、債務者の心の悩みを軽減させることができた(R6年度相談件数:46件)。また、小中学生に正しいお金の使い方を教育し、賢い消費者を育て将来多重債務者になることを未然に防ぐことに寄与した。(年度別実施件数:R4 9回・R5 2回・R6 3回) ◆相談窓口啓発チラシは全戸配布のほか、公的施設や民間団体、商業施設等にも配布・設置した。また、子どもや若者を対象とした自殺防止リーフレットの作成・配布を行った。ゲートキーパー研修を開催し、修了者のうち「栗原市こころの健康サポーター」への登録者は200名を超え、その中には、傾聴サロン等の自主グループ活動を行っている方がいる。	
課題解決状況	◆【課題3】相談窓口の周知啓発活動や各種研修会の開催、経済・生活問題への対策など多角的な事業の継続実施により、自殺死亡率が減少傾向で推移している。(参考:[自殺死亡率] H27:22.3人、R3:14.0人(自殺死亡率は人口10万人あたりの自殺者数をいう。))	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●食育の推進※Ⅱ-2-3に記載 ◆現在、食育関連は将来像Ⅱに記載されているが、学校の中の一部の取り組みの記載となっているため、全世代の食育に関する取り組みについて、将来像Ⅲに記載するよう見直しの必要がある。 ●成果指標 ◆「第4期くりはら市民21健康プラン」、「第2期歯と口腔の健康づくり計画」の内容と整合を図りつつ、成果指標の見直しを行う。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために															
基本方針	1 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります															
施策	② 障がい者の社会参加の促進と自立した生活を支援します。 障がい者(児)がこれからも地域で生活するために必要な支援と、障がい者の就労や社会活動に参加するための支援体制の充実を図ります。															
現状と課題	【課題1】障がい者(児)が自立した生活を送るためには、本人へのサービスに加え、家族の負担を軽減することが必要です。 【課題2】働く喜びや生きがいを見出し経済的に自立するためには、新規就労や社会復帰を支援するとともに、継続した就労につなげるための支援が必要です。 【課題3】発達障がいの早期発見・早期対応のためには、正しい知識の普及と支援体制の充実が必要です。															
具体的な取り組み	●地域生活を支えるための取り組み 在宅での生活をサポートするため、関係機関と連携した障がい者(児)を支えるネットワークを構築し、地域での相談・支援体制をさらに充実します。併せて、レスパイト事業(※注)を実施し、生活を支える家族の負担軽減を図ります。 ●一般就労への移行促進 障がい者の働く環境を整備するため、事業所やハローワーク、特別支援学校などと連携し、障がい者の一般就労をさらに促進します。また、生活面でのフォローを行い、短期間で離職する方に対する就労定着支援に努めます。 ●発達障がいへの取り組み 乳幼児健診や専門員による保育所等の訪問などを行い、発達障がいを早期に発見し、支援に結び付けます。また、各種セミナーやイベントなどを通じ、正しい知識の普及に努めます。 (※注)障害者(児)をもつ家族を一時的に、その障害者(児)の介護から解放することによって、日頃の心身の疲れを回復し、一息つけるようにする援助事業(日中一時支援事業)															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>社会福祉課</td><td>訪問系サービス、短期入所の月平均利用率</td><td>50%</td><td>58%</td><td>54.7%</td></tr><tr><td>社会福祉課</td><td>一般就労への移行者の割合</td><td>28%</td><td>45%</td><td>41.7%</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	社会福祉課	訪問系サービス、短期入所の月平均利用率	50%	58%	54.7%	社会福祉課	一般就労への移行者の割合	28%	45%	41.7%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
社会福祉課	訪問系サービス、短期入所の月平均利用率	50%	58%	54.7%												
社会福祉課	一般就労への移行者の割合	28%	45%	41.7%												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 10.0% 31.5% 16.0% 5.8% 34.3% 2.3% 満足 やや満足 やや不満 不満 わからない 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 17.0% 41.1% 13.0% 4.3% 20.1% 4.4% 高い やや高い やや低い 低い わからない 無回答															

部会検討結果		個別評価
●地域生活を支えるための取り組み		高
取り組み	◆障がい者の福祉に関するさまざまな問題に対し、相談支援事業を実施した。 ◆障がい者の社会参加の助長及び自立した生活の促進を図るため、各種地域生活支援事業を実施した。	
事業効果	◆【成果指標】「訪問系サービス・短期入所の月平均利用者数」は、目標値58% (R8) に対し、令和6年度実績は54.7%となった。 ◆障がい者の福祉に関するさまざまな問題に対し相談支援事業を実施し、障がい者や家族に対し、切れ目のない質の高い支援を提供する体制整備の推進が図られた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆地域生活支援拠点等については、面的整備型により27事業所が登録し、地域全体で障がい者を支える体制整備の推進が図られた。 ◆日常生活用具(スーモ装具)の給付基準額を増額改定し、利用者の負担軽減が図られた。	
●一般就労への移行促進		高
取り組み	◆障がい者が地域において自立した生活を送るため、長期的に関わり、継続的就労をフォローする体制整備を実施した。 ◆就労支援関係者の連携や、障がい者就労セミナーを開催し、就労促進への支援を行った。	
事業効果	◆【成果指標】「一般就労への移行者数(年間)」は、目標値45% (R8) に対し、令和5年度実績では58.3%と目標値を超えたが、令和6年度実績は41.7%であった。 令和4年度 27.8%、令和5年度 58.3%、令和6年度 41.7% (平均:42.6%) ◆関係機関の連携による働きかけや障がい者就労セミナーの実施により、障がい者の就労への可能性や地域企業の雇用に対する考え方に関して、徐々にではあるが広がりを見せている。	
課題解決状況	【課題2】 ◆企業・関係機関との連携や障がい者就労セミナーの実施により、一般就労への移行や職場定着に一定の成果が見られた。	
●発達障がいへの取り組み		高
取り組み	◆幼児期から成人期まで切れ目のない支援を提供するため、教育保健福祉連携ワーキングを開催し、体制を整備した。 ◆発達障がい者に対し、相談支援事業により専門的な相談支援を実施し、個々のニーズに応じた支援を提供した。 ◆令和7年度から、幼稚園年中児を対象に5歳児健康診査を開始した。 ◆地域子ども・子育て支援事業(栗原モデル)において、くりっ子ドクター子育て相談室(月1回)、くりっ子ドクター定例打合せ(週1回)、学校等訪問(随時)において医師の助言、医師講話、集団で困り感のある子の経過観察及び、教育委員会と栗原こどもの打合せ(月1回)を行っている。	
事業効果	◆早期から療育を行うことにより、障がいの軽減、社会適応能力の向上等が高く期待できる。 ◆生活支援、就労支援、関係機関など関係機関との連携強化により、適切な支援が実現し、地域での自立した生活の促進が図られた。 ◆5歳児健康診査では、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた支援を行うため、幼稚園と連携のもと必要な指導を行うとともに、医療機関へつなぐなど、一定の効果が認められている。 ◆地域子ども・子育て支援事業(栗原モデル)は、医療の前に医師に相談できることや、学校等で集団生活に困り感のある児童の対応などを教員が学ぶことにより、将来的に心配される不登校などの二次障害の予防につながっている。	
課題解決状況	【課題3】 ◆5歳児健康診査と地域子ども・子育て支援事業(栗原モデル)は、子どもの特性や発達障がい、愛着障がいの早期発見、早期介入をすることで、将来的に心配される不登校や引きこもりなどの二次障がいを予防することにつながった。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●一般就労への移行促進 ◆一般就労に向けた企業見学会を継続して実施するほか、企業が相談できる体制を整備するなど、一般就労移行から職場定着まで一体的に支援できるよう見直しを行う必要がある。 ●成果指標 ◆「一般就労への移行者の割合」に加えて、「就職後6か月定着率」を設定するなど、移行と定着の双方を評価できる指標の見直しを検討する。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために																		
基本方針	1 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります																		
施策	③ 市民の健康保持と体力向上を図るため、市民が自主的に行うスポーツやレクリエーションを楽しめる環境づくりを推進します。 人と人のつながりを大切にし、生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進による潤いと活力のある生活を実現するため、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができるまちを目指します。																		
現状と課題	【課題1】市民の健康への意識や関心が高まっているため、社会体育施設を充実し、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会を拡充する必要があります。 【課題2】心身ともに健全に過ごし、人生をより豊かなものにしていくため、スポーツによる健康増進と交流の拡大が求められています。 【課題3】市民の多様なニーズに対応するため、スポーツの観戦やボランティア活動への参加など、スポーツに親しむ環境づくりが必要です。																		
具体的な取り組み	●社会体育施設の充実 市民がすべての年代で、気軽に安心してスポーツやレクリエーションを楽しめるように、社会体育施設の充実を図ります。 ●スポーツ活動への支援 スポーツは楽しいものという感覚を浸透させるため、スポーツ教室の開催や親子スポーツの充実を図り、地域住民と教育センターが連携し、住民の自主的・主体的なスポーツ活動を支援します。 ●生涯スポーツの推進 体育協会等の関係団体と連携して、地区レクリエーション大会などを開催し、市民が生涯にわたり自主的に行える生涯スポーツの推進と健康増進に努めます。 ●スポーツに親しむ環境づくりの推進 スポーツに関するイベント情報、活動情報などを積極的に提供し、スポーツに親しめる環境づくりを推進します。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>社会教育課</td><td>スポーツイベントの参加者数</td><td>30,893人/年</td><td>34,000人/年</td><td>17,851人/年</td></tr><tr><td>社会教育課</td><td>市民1人当たりの体育施設利用回数</td><td>5.4回/年</td><td>7.0回/年</td><td>5.2回/年</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	社会教育課	スポーツイベントの参加者数	30,893人/年	34,000人/年	17,851人/年	社会教育課	市民1人当たりの体育施設利用回数	5.4回/年	7.0回/年	5.2回/年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
社会教育課	スポーツイベントの参加者数	30,893人/年	34,000人/年	17,851人/年															
社会教育課	市民1人当たりの体育施設利用回数	5.4回/年	7.0回/年	5.2回/年															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●社会体育施設の充実		中
取り組み	◆社会体育施設の改修を行い体育施設の環境整備と充実を図った。 R4年度 「栗駒総合体育館会議室等空調設備更新工事」 「小田ダム湖畔パークゴルフ場外周フェンス設置工事、東屋建築工事」 R5年度 「瀬峰トレーニングセンター、高清水体育センター 事務室エアコン取付工事」 「瀬峰トレーニングセンター、細倉体育館、金成体育センター アリーナ照明交換工事」 「一迫テニスコート改修工事」 R6年度 「若柳総合体育館会議室等空調設備更新工事」 「築館野球場、栗駒野球場 管理棟トイレ洋式化改修工事」 「栗原市相撲場増築工事」 R7年度 「若柳総合体育館アリーナ空調設備設置改修工事」 「瀬峰テニスコート改修工事」	
事業効果	◆【成果指標】「市民1人当たりの体育施設利用回数」は、目標値7回/年人(R8)に対し、令和6年度実績は5.2回/年と下回ったが、施設改修を計画通りに実施し、施設利用者が安全かつ快適に利用できる環境を整備することができた。 R4年度 62,672人 245,850件 3.9回/年 R5年度 61,318人 299,234件 4.9回/年 R6年度 59,938人 311,570件 5.2回/年 ◆社会体育施設の改修などにより、市民がスポーツに親しめる環境を整備するとともに、各種競技の振興が図られた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆社会体育施設については老朽化が著しい施設が多いため、施設の統廃合による再編、将来を見据えた適正規模や配置を検討し、計画的な施設改修を行い体育施設の環境整備と充実を図った。	
●スポーツ活動への支援		高
取り組み	◆市民のスポーツ活動を支援するため各種事業助成金の交付や、スポーツ教室の開催、ニュースポーツ用具の無料貸出を行った。 【実績】 目指せ！日本一スポーツ振興事業助成金 R4:47件、R5:41件、R6:62件 やったね！日本一スポーツ振興事業助成金 R4:13件、R5: 8件、R6:16件 公認スポーツ指導者資格取得推進事業補助金(R7新規事業) R7年6月補正 実績は年度末 各種スポーツ教室 R4:10教室 1,343人、R5:30教室 6,111人、R6:30教室 8,652人 ニュースポーツ用具貸出 R4:32件、R5:62件、R6:82件	
事業効果	◆全国大会等へ出場する選手の個人負担経費の軽減とスポーツ選手の育成支援及び競技力の向上、競技用具等の環境整備が図られた。 ◆スポーツ指導者が資格更新に必要な登録料の軽減とスポーツ選手の育成支援及び競技力の向上等の環境整備と持続可能な地域スポーツ体制の構築が図られた。 ◆各種スポーツ教室を通して、地域住民の健康の維持、増進とスポーツの楽しさの浸透、ニュースポーツの普及が図られた。	
課題解決状況	【課題2】【課題3】 ◆活動助成やスポーツ教室等を行ったことで、競技力の向上、地域住民の健康維持が図られた。	
●生涯スポーツの推進		中
取り組み	◆スポーツ協会等の団体に活動助成を行い、各種生涯スポーツの普及と大会を実施した。 スポーツ大会、スポーツ教室、地区運動会、ノルディックウォーキング、トレッキング、登山、エアロビクス、ヨガ等	
事業効果	◆生涯スポーツ推進のための支援を行い、市民の健康と体力の保持、増進と各種スポーツ競技を普及し、継続的に市民がスポーツに親しむ環境づくりが図られた。 ◆【成果指標】スポーツイベントの参加者数は、目標値34,000人(R8)に対し、令和6年度実績は17,851人となった。 〔スポーツイベント参加者数〕 R4:7,420人/年、R5:12,823人/年、R6:17,851人/年	
課題解決状況	【課題2】【課題3】 ◆活動助成を行ったことで、市民が自主的に行える生涯スポーツの推進と健康増進、スポーツに親しむ環境の充実が図られた。	

●スポーツに親しむ環境づくりの推進		高
	取り組み	◆スポーツや健康増進に関する情報を広報誌等で積極的に提供し、市民が色々な場面でスポーツに触れる機会を作った。 [広報媒体] 広報くりはら、教育センターだより、フェイスブック、安全安心メール、市ホームページ [事業内容] スポーツ大会、スポーツ教室、地区運動会、ノルディックウォーキング、トレッキング、登山、エアロビクス、ヨガ等 ◆スポーツに親しめる環境づくりの一つとして、栗原ハーフマラソン大会の運営ボランティアを高校生から募集し、大会運営に関わる機会を作った。
	事業効果	◆市民が手軽にスポーツや健康増進についての情報を得る機会が多くなったことで、スポーツに親しむ環境づくりが図られた。
	課題解決状況	【課題2】【課題3】 ◆スポーツ教室や大会等の情報提供したことで、市民がスポーツに親しむ機会と、スポーツ大会等で運営ボランティア活動できる環境の充実が図られた。
総合評価 (施策への効果)		高 ・ 中 ・ 低
第3次計画 への方向性		●社会体育施設の充実 ◆少子高齢化や人口減少、厳しい財政状況を踏まえ、老朽化が進む社会体育施設は統廃合や適正規模・適正配置を検討し、将来需要を見据えた計画的な改修・再編を進める必要がある。 ●生涯スポーツの推進 ◆多様化する市民ニーズや健康志向の高まりを踏まえ、教室や大会の充実、情報発信の強化、活動助成の継続により、誰もが生涯にわたり継続してスポーツに親しめる環境づくりを推進する必要がある。 ●成果指標 ◆スポーツイベントの参加者数について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一時的な減少からは回復傾向にあるものの、人口減少や事業のスリム化等、現状を踏まえた目標値の見直しが必要である。 ◆体育施設利用回数について、人口減少等の現状を踏まえた目標値の見直しが必要である

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために																		
基本方針	2 高齢者が生きがいをもち、互いに支え合うまちを目指します																		
施策	① 高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します。 すべての高齢者が自分の持つ能力を生かしながら、生きがいをもち、地域社会の一員として活動できるよう支援します。																		
現状と課題	【課題1】高齢者は家の中に閉じこもりがちになり孤立してしまうおそれがあるため、元気な高齢者が生活支援の担い手となるような活動を推進する必要があります。 【課題2】活力のある地域をつくるため、高齢者が健康で生きがいをもち、これまで培った能力を発揮する場を確保し、高齢者の活動を支援することが必要です。 【課題3】経済的困窮や健康面などに不安を抱えている高齢者のため、相談窓口の利用を促進し、高齢者の暮らしを地域でサポートする必要があります。																		
具体的な取り組み	●社会参加の推進 高齢者の地域での孤立を防ぎ、地域との“つながり”をつくるために、市の社会福祉協議会と連携し、高齢者をはじめとする地域の誰でもが気軽に立ち寄りお茶を飲んだりしながらおしゃべりのできる「居場所づくり」を進めます。 ●高齢者の活動の支援 これまで培った知識や経験を生かした就労や、趣味や特技を生かした交流は、高齢者の生きがいや健康づくりに役立つことから、シルバー人材センターや高齢者の自主的な活動を支援します。 ●高齢者の不安を解消する取り組み 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、総合相談体制を強化するとともに、関係機関と連携し適切なサービス利用につなげます。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>社会福祉課</td><td>お茶っこ会(サロン)の開催行政区の割合 ※年4回以上の開催地区</td><td>75%</td><td>100%</td><td>76.5%</td></tr><tr><td>産業戦略課</td><td>シルバー人材センターの登録者数</td><td>528人</td><td>560人</td><td>534人</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	社会福祉課	お茶っこ会(サロン)の開催行政区の割合 ※年4回以上の開催地区	75%	100%	76.5%	産業戦略課	シルバー人材センターの登録者数	528人	560人	534人
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
社会福祉課	お茶っこ会(サロン)の開催行政区の割合 ※年4回以上の開催地区	75%	100%	76.5%															
産業戦略課	シルバー人材センターの登録者数	528人	560人	534人															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●社会参加の推進		中
取り組み	◆高齢者の地域での孤立を防ぎ、地域とのつながりをつくるために、栗原市社会福祉協議会が中心となり、「お茶っこ会」や「世代間交流」を実施した。 ◆地域支え合い活動の推進役として各地区に生活支援コーディネーターを配置した。	
事業効果	◆【成果指標】「お茶っこ会(サロン)の開催行政区の割合(年4回以上の開催地区)」は、目標値100%(R8)に対し、令和6年度実績で76.5%であった。 ◆高齢者の社会参加を促し、家に閉じこもりがちな高齢者の孤立を一定程度防ぎ、生きがいを感じていただくことができた。 ◆生活支援コーディネーターが、高齢者と地域の多様な活動のつなぎ役となり、高齢者の社会参加・交流を促進できた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆事業の実施により高齢者の社会参加が図られた。今後も高齢者が孤立しないよう、引続き、活動及び交流の場を提供していく。 ◆高齢者が、地域にある交流や趣味の場につながり、役割を持つことにより、孤立の回避につながった。	
●高齢者の活動の支援		中
取り組み	◆市内高齢者の雇用の場及び地域社会貢献等を通じて、地域の発展、活力の向上を図るため、シルバー人材センターの運営・事業に係る補助金を交付した。	
事業効果	◆【成果指標】「シルバー人材センターの会員数」について、コロナ禍であった令和2年度以降減ったものの、令和6年度には平成29年度と同数の534人まで増えた。	
課題解決状況	【課題2】 ◆元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう活動を推進する必要があることから、引き続きシルバー人材センターへ支援する必要がある。	
●高齢者の不安を解消する取り組み		高
取り組み	◆地域の身近な相談相手である民生委員や、総合的な相談窓口である地域包括支援センターに対する市の高齢者福祉サービスに関する情報提供などにより、関係機関と連携した相談体制の強化を図り、高齢者一人一人の状況に応じて適切なサービス利用につないだ。 ◆生活支援が必要な高齢者に対し、外出支援サービス事業、「食」の自立支援事業(配食)、日常生活支援業務利用助成事業、緊急通報体制等整備事業、生活管理指導短期宿泊事業、寝具洗濯等サービス事業を実施した。 ◆家に閉じこもりがちな高齢者に対し、生きがい活動支援通所事業(ミニデイ)への参加による地域との交流の場を提供した。 [生きがい活動支援通所事業実績] R4実績:開所日数666回、参加延人数5,958人 R5実績:開所日数649回、参加延人数5,483人 R6実績:開所日数611回、参加延人数5,164人	
事業効果	◆高齢者の不安を解消するため、地域包括支援センターが中心となり、民生委員や行政区長との連携による相談体制の強化が図られた。 ◆「食」の自立支援事業(配食)、日常生活支援業務利用助成事業、緊急通報体制等整備事業等の実施により、見守りの機会や緊急時の安心を確保するとともに、高齢者の自立した生活の継続を支援することができた。 ◆生きがい活動支援通所事業(ミニデイ)を通じて、地域とつながる機会を提供し、高齢者の社会参加を促進することができた。	
課題解決状況	【課題3】 ◆上記の取り組みにより、高齢者の自立した生活の確立と不安の解消が図られた。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●全般 ◆現行の有効な取り組みは継続しつつ、高齢者を取り巻く環境変化(就業率上昇、一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加等)に対応した施策体系と事業の統廃合を含めた見直しを行う。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために															
基本方針	2 高齢者が生きがいをもち、互いに支え合うまちを目指します															
施策	② 健康づくりと介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。 高齢になっても、元気で充実した生活を送ることができるよう、生涯にわたる健康づくりと介護予防の実践を推進します。															
現状と課題	【課題1】県平均を下回っている健康寿命の延伸を図るためには、成人期から健康の保持・増進や生活習慣の改善に対する意識を高める必要があります。 【課題2】生活習慣病やがんを予防するため、適正体重の維持とバランスのとれた食生活・食習慣の実現、禁煙・分煙対策などを、さらに推進する必要があります。 【課題3】加齢による筋力の低下や認知症などが原因で要介護状態となるため、介護予防活動に積極的に取り組む必要があります。															
具体的な取り組み	●健康寿命の延伸への取り組み 健康教育・相談などによる知識の普及や、運動などを取り入れた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。 ●地域ぐるみの取り組みの推進 地域住民のニーズに合わせた健康づくり、介護予防を実践するため、住民参加型の取り組みを推進します。 ●介護予防の推進 筋力や認知機能の低下防止のため、くりはら元気アップ体操の普及啓発や認知症予防などを目的とした自主的な介護予防活動を支援します。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>健康推進課</td><td>健康寿命(日常生活に制限のない期間) 男性 女性</td><td>79.72歳 84.24歳</td><td>81.00歳 84.50歳</td><td>男:79.04歳 女:83.34歳</td></tr><tr><td>介護福祉課</td><td>「くりはら元気アップ体操」実施箇所数 (5人以上で、週1回以上実施)</td><td>65か所</td><td>100か所</td><td>80か所</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	健康推進課	健康寿命(日常生活に制限のない期間) 男性 女性	79.72歳 84.24歳	81.00歳 84.50歳	男:79.04歳 女:83.34歳	介護福祉課	「くりはら元気アップ体操」実施箇所数 (5人以上で、週1回以上実施)	65か所	100か所	80か所
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
健康推進課	健康寿命(日常生活に制限のない期間) 男性 女性	79.72歳 84.24歳	81.00歳 84.50歳	男:79.04歳 女:83.34歳												
介護福祉課	「くりはら元気アップ体操」実施箇所数 (5人以上で、週1回以上実施)	65か所	100か所	80か所												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答															

部会検討結果		個別評価
●健康寿命の延伸への取り組み		中
取り組み	◆令和4年度より、宮城県後期高齢者医療広域連合から委託を受け「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を実施。「フレイル予防教室」として行政区を指定し、健康寿命の延伸に向けてフレイル予防について周知啓発を行っている。 ◆フレイル予防教室実施行政区数 R4年度:37行政区、R5年度:38行政区、R6年度:36行政区 ◆令和7年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」における、「糖尿病の重症化予防事業」を実施。医療機関未受診者と医療中断者への受診勧奨を行い、必要な方へは医療機関と連携して保健指導を実施した。	
事業効果	【成果指標】 ◆健康寿命は短縮しているものの、不健康な期間も短縮しており、一定の改善が見られる。 [不健康な期間]計画策定時:男1.64年、女3.45年 令和6年度実績:男1.48年(▲0.16)、女3.01年(▲0.44) ◆フレイル予防教室を実施したことで、これまで健康教室を実施したことがなかった行政区でも健康教室を開催することができ、高齢者の社会参加の促進につながった。	
課題解決状況	【課題1】 ◆健康寿命の延伸を目指す事業の一つとしてフレイル予防教室を実施しており、令和6年度末時点の実施済行政区の割合は43.5%となっている。今後も実施地区を段階的に拡大するとともに、他の健康増進事業等とも連携しながら健康寿命の延伸に向け、継続して取り組んだ。 【課題2】 ◆令和7年度から後期高齢者を対象とした糖尿病重症化予防事業した。今後、効果検証を行い、生活習慣病予防に向け継続的に実施した。	
●地域ぐるみの取り組みの推進		中
取り組み	◆「長寿・健康増進講師派遣事業」では、申し出のあった地域の集まりに運動指導者を派遣し運動を指導していたが、令和4年度より、行政区を指定し実施。また、令和5年度からは口腔コースを設け、オーラルフレイル予防の周知啓発も行っている。 ◆長寿健康増進講師派遣事業(運動) R4年度:35行政区、R5年度:46行政区、R6年度:42行政区 ◆長寿健康増進講師派遣事業(口腔) R5年度:6行政区、R6年度:20行政区 ◆住民主体の通いの場による介護予防の取り組みを推進するため、高齢者向けの健康維持・増進体操(くりはら元気アップ体操)及び口腔体操(百歳までごっくん体操)の普及を行った。	
事業効果	◆【成果指標】『くりはら元気アップ体操』の実施箇所数(65歳以上の人を5人以上含む団体で、週1回以上実施)」は、目標値100か所(R8)に対し、令和6年度実績が80か所で、918人が参加した。また、『百歳までごっくん体操』は62団体が実施し、727人が参加した。新規に取り組みを始める団体もあり、介護予防に取り組むたいと考えている年代層への普及が進んだ。	
課題解決状況	【課題1】 ◆健康づくり活動のリーダーの協力により、地域の身近な場で健康づくりに触れる機会(フレイル予防教室、長寿健康増進講師派遣事業など)を提供し、健康への注意喚起を進めた。 「長寿健康増進講師派遣事業(運動)」における実施済行政区は48.2%となっており、今後も実施地区を拡大させ、既実施地区においても繰り返し実施し定着させていく。 【課題3】 ◆『くりはら元気アップ体操』の体力測定の結果、改善されている又は現状維持している人の割合は半数以上であり、定期的集える場となることから、筋力低下や認知症予防に効果があるため、今後も取り組みの周知と活動継続支援を行った。	
●介護予防の推進		高
取り組み	◆平成28年度から「心もからだも元気塾」を開講し、元気なうちから運動器機能の向上及び栄養改善、認知症予防などの介護予防に取り組めるよう普及・啓発を行った。令和元年度から「介護予防のための地域ケア会議」を開催し、保健・医療専門職からの助言をもとに、高齢者の自立支援、生活の質の向上に資するケアプランの作成支援に努めた。 ◆介護予防と自立支援を目的に、平成30年度から訪問型サービスC事業、令和元年度から通所型サービスC事業を開始し、運動器機能の維持・改善及び栄養改善に資するプログラムを提供した。	
事業効果	◆住民主体の介護予防の取組みによって、介護予防だけではなく、地域の集いの場としての役割を担い、地域づくりにも寄与している。第1号被保険者における要介護認定者の割合は減少している。 [第1号被保険者数] H30年度末 26,250人 → R2年度末 26,486人(236人) → R6年度末25,848人(▲638人) [要介護認定者数(第1号)] H30年度末 5,753人 → R2年度末 5,685人(▲68人) → R6年度末5,424人(▲261人) [要介護認定者割合(第1号)] H30年度末21.9% → R2年度末21.4% → R6年度末20.9%	
課題解決状況	【課題3】 ◆健康づくりや介護予防、認知症に対する住民の関心は高く、介護予防プログラムに継続的に取り組むことで運動機能の維持につながっている人が多いことから、今後も心身機能の維持・改善の対策を推進していく。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●成果指標 ◆健康寿命は平均寿命に影響されることから、不健康な期間を縮めることを成果指標とする等、見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために															
基本方針	2 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します															
施策	③ 地域包括ケアシステムの深化及び推進を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。															
	高齢者が自分らしく自立した生活を送ることができるよう、介護・医療・予防の専門的なサービスと、住まいと生活支援・福祉サービスが相互に連携し、在宅の生活を支援します。															
現状と課題	【課題1】地域包括ケアシステムでは、高齢者が自立した日常生活を継続するために、医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが一体的に提供されることが求められています。 【課題2】地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中心的な役割を担うため、機能強化を図る必要があります。 【課題3】認知症が進行すると在宅での生活が困難となるため、認知症の症状に応じた医療・介護サービスの提供とともに、本人や介護する家族を地域で見守る体制づくりが必要です。															
具体的な取り組み	●施設入所待機者減少への取り組み 施設入所待機者を減らすため、介護保険事業計画に基づいた施設整備を行うとともに、要介護状態とならないよう、介護予防サービスの強化を図ります。 ●在宅医療と介護の連携 疾病を抱える高齢者が在宅生活を継続できるよう、関係機関の連携を強化し医療と介護サービスを一体的に提供するとともに、在宅で介護をする方への支援の充実を図ります。 ●地域における支え合い体制の整備 支援が必要な高齢者に対するサービスの充実を図るため、地域住民やボランティア、NPO、民間事業者など、多様な主体による支え合い体制を整備します。 ●地域包括支援センターの機能強化 高齢者の暮らしを地域でサポートする拠点としての重要度が高まることから、地域包括支援センターの機能強化を図ります。 ●認知症対策の推進 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援チームを組織し、包括的な支援につなげます。また、認知症サポーターを養成し、地域での見守り体制を強化します。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>介護福祉課</td><td>施設入所待機者数(要介護3以上)</td><td>145人</td><td>110人</td><td>100人</td></tr><tr><td>介護福祉課</td><td>認知症サポーターがいる行政区の割合</td><td>80.8%</td><td>100.0%</td><td>83.9%</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	介護福祉課	施設入所待機者数(要介護3以上)	145人	110人	100人	介護福祉課	認知症サポーターがいる行政区の割合	80.8%	100.0%	83.9%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
介護福祉課	施設入所待機者数(要介護3以上)	145人	110人	100人												
介護福祉課	認知症サポーターがいる行政区の割合	80.8%	100.0%	83.9%												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 10.0% 33.6% 18.4% 7.4% 27.8% 2.7% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 18.7% 40.9% 11.8% 7.4% 16.4% 4.9% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答															

部会検討結果		個別評価
●施設入所待機者減少への取り組み		高
取り組み	◆介護保険事業計画に基づき介護老人福祉施設等の許認可を行ってきた。介護予防事業として、要介護認定を受けていない高齢者を対象とした「心もからだも元気塾」、要支援認定を受けた者等を対象とした「訪問型サービスC事業」や「通所型サービスC事業」により、対象者の段階に応じた運動器機能の維持・改善及び栄養改善に資するプログラムを提供した。	
事業効果	◆【成果指標】「施設入所待機者数(要介護3以上)」は、計画策定時145人(R3)、目標値110人(R8)に対し、令和7年度8月時点で109人となっており、待機者数は減少傾向にある。 ◆要介護状態の予防や、高齢者の自立した日常生活の継続が図られた。	
課題解決状況	◆【課題1】通所介護サービスの充実等により、施設入所だけでなく、住み慣れた環境での生活を実現できている。	
●在宅医療と介護の連携		中
取り組み	◆平成30年度に栗原中央病院内に設置した「在宅医療・介護連携支援センター」を中心に、医療、介護関係者の相談対応や多職種連携研修会を開催するなど、関係機関・団体との連携のもとで事業の推進に当たった。 [相談実績] R4:102件、R5:79件、R6:71件、R7(9/30現在):57件 [多職種交流会実績]R4:3件、R5:3件、R6:1件、R7(9/30現在):1件 [研修会実績]R4:4件、R5:11件、R6:17件、R7(9/30現在):9件 [普及啓発実績]R4:53件、R5:57件、R6:20件、R7:9件	
事業効果	◆在宅医療・介護連携支援センターは、医療・介護関係者の連携拠点として、関係多職種の連携を包括的に支援することができた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆地域包括ケアシステムの体制整備の推進により、疾病を抱えても市民が住み慣れた環境で自分らしい生活を送れるよう、さらなる連携の拡大を図っていく。	
●地域における支え合い体制の整備		中
取り組み	◆高齢者の日常生活支援と社会参加の一体的な推進を図るため、「地域支え合い推進会議」や「生活支援コーディネーター」の体制を整え、事業の推進に当たった。	
事業効果	◆生活支援コーディネーターなどの活動によって、地域における支え合いの創出や活動への参加促進、これまで続けてきた活動に対する意義づけを行うことで、モチベーションの維持や活動継続の活力につなげることができた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆高齢者の社会参加のニーズと地域資源のマッチングを促進するため、関係者への周知及び意識啓発、ネットワークの構築を図っている。	
●地域包括支援センターの機能強化		高
取り組み	◆高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを市内5か所に設置している。地域包括支援センターには主任介護支援専門員、保健師または経験のある看護職、社会福祉士の3職種を配置することとしており、従事者会議のほか、職種ごとに研修も行う等により従事職員の能力向上を図った。	
事業効果	◆包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する役割を担い、地域包括ケアシステムを支える中核機関としての機能を果たすことができた。	
課題解決状況	【課題2】 ◆地域包括支援センターの長期的な安定運営に向けて、従事者研修や地域ケア会議等による機能強化が図られており、今後ともさらに強化していく。	
●認知症対策の推進		中
取り組み	◆認知症に対する理解を深め、地域の支援者を養成するため、認知症サポーター養成講座を開催した。 [認知症サポーター養成者数]R4:249人、R5:503人、R6:507人 ◆認知症初期集中支援チームを設置し、認知症と疑われる症状がみられる方への支援方針の検討や必要な支援につなげるなど、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築した。 [認知症初期集中支援チーム対応実績] R4:5件、R5:8件、R6:2件 ◆認知症の方やその家族、地域住民の集いの場となる「オレンジカフェ」をに市内全地区で実施している。 R6:9地区10会場、R7:10地区12会場	
事業効果	◆【成果指標】「認知症サポーターがいる行政区の割合」は、目標値100%(R8)に対し、令和6年度実績で83.9%であり、着実に成果を伸ばしている。・令和6年度の認知症サポーター養成者数は507人である。 ※H18からの延べ養成者数:13,908人 ◆認知症初期集中支援チームの介入によって、医療、介護サービスなどにつなげることができた。	
課題解決状況	【課題3】 ◆高齢者の5人に1人が認知症になると推測されているため、認知症の初期段階での関わりや認知症サポーターの養成を進めており、今後も地域における見守りネットワークの構築を図っていく。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●全般 ◆現計画策定時から、状況が変化していることや、取り組みの内容も次の段階に進めていく必要があることから、第10期栗原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定と併せて、内容の整合を図りながら見直しを進める。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために																																											
基本方針	3 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります																																											
施策	① 市立病院の機能維持に努めます。																																											
	市立病院の機能分担と市内外医療機関との病病連携・病診連携を図り、医療提供体制の充実に努めます。																																											
現状と課題	【課題1】 市立病院・診療所については、さらなる医療機関相互の連携とともに、医療と介護の連携により、医療体制の充実を図る必要があります。 【課題2】 令和3年4月1日から若柳病院、栗駒病院の病床数適正化を図ったが、継続した医療を提供するため、今後も市立3病院の機能分担と充実を図る必要があります。 【課題3】 既存機器の更新を計画的に行い、高額機器の共同利用など、効率的な機器の整備が必要です。																																											
具体的な取り組み	●連携による医療体制の推進 市立病院と市内外医療機関との病病連携・病診連携や医療と介護の連携により診療機能の分担を図り、医療体制の充実を目指します。 ●医療機能の充実 市立3病院における急性期・回復期・慢性期の分担を図り、リハビリを含めた医療機能の充実に努めます。 ●医療の質の向上 高額機器の共同利用など、効率的な機器の整備を行い、多様化する市民の医療ニーズに対応します。																																											
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td rowspan="4">医療管理課</td><td>市立病院の病床利用率</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>栗原中央病院(一般病床)</td><td>69.0%</td><td>87.6%</td><td>58.7%</td></tr><tr><td>若柳病院(一般・療養病床)</td><td>56.6%</td><td>91.1%</td><td>67.9%</td></tr><tr><td>栗駒病院(療養病床)</td><td>70.9%</td><td>90.0%</td><td>90.0%</td></tr><tr><td rowspan="4">医療管理課</td><td>市立病院への紹介率</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>栗原中央病院</td><td>64.1%</td><td>82.0%</td><td>62.2%</td></tr><tr><td>若柳病院</td><td>57.4%</td><td>61.6%</td><td>18.0%</td></tr><tr><td>栗駒病院</td><td>13.8%</td><td>15.0%</td><td>4.8%</td></tr></table>					担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	医療管理課	市立病院の病床利用率				栗原中央病院(一般病床)	69.0%	87.6%	58.7%	若柳病院(一般・療養病床)	56.6%	91.1%	67.9%	栗駒病院(療養病床)	70.9%	90.0%	90.0%	医療管理課	市立病院への紹介率				栗原中央病院	64.1%	82.0%	62.2%	若柳病院	57.4%	61.6%	18.0%	栗駒病院	13.8%	15.0%	4.8%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績																																								
医療管理課	市立病院の病床利用率																																											
	栗原中央病院(一般病床)	69.0%	87.6%	58.7%																																								
	若柳病院(一般・療養病床)	56.6%	91.1%	67.9%																																								
	栗駒病院(療養病床)	70.9%	90.0%	90.0%																																								
医療管理課	市立病院への紹介率																																											
	栗原中央病院	64.1%	82.0%	62.2%																																								
	若柳病院	57.4%	61.6%	18.0%																																								
	栗駒病院	13.8%	15.0%	4.8%																																								
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																																											

部会検討結果		個別評価
●連携による医療体制の推進		高
取り組み	◆市立病院と市内外医療機関との病病連携・病診連携や医療と介護の連携により診療機能の分担を図り、医療体制の充実を目指した。 ◆市立病院から市立診療所への医師及び看護師の応援体制の調整を行った。	
事業効果	◆【成果指標】病床利用率 栗原中央病院は、目標値87.6% (R8) に対し令和6年度実績で58.7%、若柳病院は、目標値91.1% (R8) に対し令和6年度実績67.9%、栗駒病院は、目標値90.0% (R8) に対し令和6年度実績90.0%となっている。 ◆急性期・回復期・慢性期等の役割分担が明確化され、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制の構築が図られた。 ◆市立病院から市立診療所への医師及び看護師の応援体制を調整したことで、診療所における診療体制の安定化が図られた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆市立病院・市立診療所や市内外医療機関の連携のもとに、医療体制の充実を図ることができた。	
●医療機能の充実		中
取り組み	◆市立3病院における急性期・回復期・慢性期の分担を図り、リハビリを含めた医療機能の充実に努めた。 ◆市立3病院を維持・継続するために、機能強化・役割分担を明確化した。	
事業効果	◆【成果指標】市立病院への紹介率 栗原中央病院は、目標値82.0% (R8) に対し令和6年度実績で62.2%、若柳病院は、目標値61.6% (R8) に対し令和6年度実績18.0%、栗駒病院は、目標値15.0% (R8) に対し令和6年度実績4.8%となっている。 ◆患者数の動向や患者の状態により、毎年度3病院の機能の見直しを行ってきた。 令和3年度は、若柳病院の一般病床90床を60床に、療養病床30床と合わせて90床とした。栗駒病院は、一般病床45床を0床とし、療養病床のみの45床とした。 令和5年度は、若柳病院の一般病床を更に15床減らし45床とし、療養病床30床と合わせて75床とした。 令和6年度は、若柳病院の一般病床を休床し、療養病床のみの30床とした。 令和7年度は、栗原中央病院の休床していた51床を再稼働し、若柳病院の一般病床45床を休床した。 ◆市立3病院の機能分化・連携として、栗原中央病院は地域の中核病院として、急性期・2次救急・災害拠点病院、若柳病院及び栗駒病院は地域密着型慢性期医療の病院としての役割を明確化し、それぞれの機能に応じた患者の受け入れを行ったが、目標値に届かなかった。	
課題解決状況	【課題2】 ◆引き続き、病院間で連携し、リハビリの充実を図る。 ◆令和3年4月から栗駒病院、令和7年10月から若柳病院の病床数の適正化を図り、医療需要に見合った医療を提供することができた。	
●医療の質の向上		高
取り組み	◆更新計画に基づき、効率的な機器の整備を行い、多様化する市民の医療ニーズに対応した。 ◆医療人材の効率的な活用のために、システムの違いによるデータ入力手法の違いなどの弊害を無くすために、3病院でシステムを統一した電子カルテシステムを導入した。	
事業効果	◆診療情報を電子データ化して、一元管理・閲覧が可能となり、医療従事者のスムーズな連携とシステム操作の統一化ができ、医療の質の向上が図ることができた。	
課題解決状況	【課題3】 ◆既存機器の更新を計画的に行い、効率的な機器の整備を図る。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●連携による医療体制の推進、●医療機能の充実 ◆今後、市立3病院の集約・再編が必要とされていることから、施策の取り組みの見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために																		
基本方針	3 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります																		
施策	② 地域医療を支える人材の確保と育成に努めます。																		
	市民の医療ニーズに応じていくため、引き続き医師招へいと看護師等の医療スタッフの確保に取り組むとともに、各種研修の充実を図ります。																		
現状と課題	【課題1】救急医療体制の整備や専門診療科目の充実を図るために、引き続き医師招へい及び看護師等の医療スタッフ確保など、地域医療を支える人材を確保する必要があります。 【課題2】質の高い医療が求められていることから、各種研修の充実により、医療スタッフのスキルアップを図る必要があります。 【課題3】地域医療を支える医療スタッフが安心して働くことができるよう、環境の整備に取り組む必要があります。																		
具体的な取り組み	●医師招へいと医療スタッフ確保の取り組み 医療体制を維持するため、大学、県等へ医師招へいの働きかけを行います。また、卒後初期研修制度の充実、専門医療制度に基づく専攻医の受入れを進めます。さらに、医療スタッフ確保のため、医学生修学一時金貸付制度を利用しやすいよう、制度の見直しを行い充実をはかります。																		
	●スキルアップ研修の充実 医療スタッフのスキル向上やモチベーションのアップを目的として、先進医療・専門医療に関する長期研修や認定看護師取得などの各種研修の充実を図ります。																		
成果指標達成状況	●働く環境の整備 医師・看護師等宿舎や院内保育所の活用など、医療スタッフが安心して働くことができる環境の整備に努めます。																		
	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>医療管理課</td><td>修学資金を利用して市立病院に勤務する医師数 (制度開始から目標年度までの累計)</td><td>7人</td><td>18人</td><td>14人</td></tr><tr><td>医療管理課</td><td>修学資金を利用して市立病院に勤務する看護師数 (制度開始から目標年度までの累計)</td><td>24人</td><td>39人</td><td>31人</td></tr></table>					担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	医療管理課	修学資金を利用して市立病院に勤務する医師数 (制度開始から目標年度までの累計)	7人	18人	14人	医療管理課	修学資金を利用して市立病院に勤務する看護師数 (制度開始から目標年度までの累計)	24人	39人
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
医療管理課	修学資金を利用して市立病院に勤務する医師数 (制度開始から目標年度までの累計)	7人	18人	14人															
医療管理課	修学資金を利用して市立病院に勤務する看護師数 (制度開始から目標年度までの累計)	24人	39人	31人															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 8.5%25.0%23.2%17.2%23.1%3.0% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 30.9%35.3%10.4%6.2%12.1%5.0% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●医師招へいと医療スタッフ確保の取り組み		高
取り組み	◆将来、市立病院（診療所）の医師として勤務しようとする医学生に対し、奨学金の貸し付けを行った。令和4年度から修学一時金（一括交付）に加え、修学資金（分割交付）を創設し、学生が利用しやすい制度とした。 ◆市立病院の看護師を確保するため、将来、市立病院（診療所）に看護師として勤務しようとする看護学生に対し、修学資金の貸し付けを行った。 ◆市立病院の医療技術職員を確保するため、令和6年度以降に採用試験を受験し、市立病院に勤務する医療技術職員の奨学金の返済資金の貸し付けを行った。	
事業効果	◆令和4年度から、医学生修学資金貸付事業の制度を見直し、これまでの修学一時金（一括交付）に加え、修学資金（分割交付）を創設することにより、貸し付けの利用者が増えた。 ◆平成18年度から令和6年度まで27人の医学生に対し貸し付けを行い、うち義務年限を終えた者は8名である。現在6名の医師が栗原中央病院勤務をしている。 ◆【成果指標】看護学生修学資金貸付事業は、平成22年度から令和6年度まで58人の看護学生に対し貸し付けを行い、看護師免許を取得した31人すべてが栗原中央病院に勤務し、看護師を確保することができた。 ◆医療技術職員奨学金貸付事業では、令和7年度の新規採用者4人が貸し付けを利用し、医療技術職員の確保に繋がった。	
課題解決状況	【課題1】 ◆東北医科薬科大学の育成支援を行っている「東北地域医療支援機構」へ負担金を支出しており、令和9年度から医師招へいする方向で調整を図る。 ◆令和9年度以降は、医師1人あたり年間300万円の負担金が生じることから、適時予算措置が必要になる。 ◆病床再編などにより縮小傾向にあるものの、看護師や医療技術職員の確保は今後も必要であることから、貸付事業を継続的に実施する。	
●スキルアップ研修の充実		高
取り組み	◆医療スタッフのスキル向上やモチベーションのアップを目的として、先進医療・専門医療に関する長期研修や認定看護師の資格取得など、各種研修への充実を図った。	
事業効果	◆これまで、のべ95人の看護師に対し、研修支援を行った。 （認定看護師：6人、認定看護管理者：2人、レベル別研修：74人、実習指導者：11人、特定行為研修：2人） ◆認定看護管理者教育課程研修に令和5年度7人、令和6年度6人、実習指導者講習会に令和5年度1人、令和6年度1人、特定行為研修に令和5年度1人、令和6年度3人の受講者に対し、研修支援を行ったことで看護師のスキルアップに繋がった。	
課題解決状況	【課題2】 ◆支援制度を活用した看護職員の更なるスキルアップ支援を継続して実施する。	
●働く環境の整備		中
取り組み	◆医師・看護師等宿舍や院内保育所の活用など、医療スタッフが安心して働くことができる環境の整備に努めた。 ◆各種研修への参加支援やメンタルヘルスケアの充実により、職員が安心して自己研鑽に取り組める環境を整備した。 ◆市立病院及び市立診療所に勤務する職員に対し、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成した。	
事業効果	◆医師・看護師等宿舍や院内保育所の活用により、医療スタッフの生活面・子育て面での不安が軽減され、安心して勤務できる就労環境の整備が図られた。 ◆資格の習得により、医師が担ってきた業務を、看護師や薬剤師、臨床検査技師などの他職種へタスクシフト（移管）・タスクシェア（共同化）することで、医師の業務負担の軽減に繋げることができた。	
課題解決状況	【課題3】 ◆地域医療を支える医療スタッフが安心して働くことができよう、引き続き、環境の整備に取り組む。	
総合評価 （施策への効果）	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●医師招へいと医療スタッフ確保の取り組み ◆人口減少などによる患者数の減少から、病院再編の必要性があり、病院規模に応じた人材確保を進める必要がある。 ◆県の地域医療計画の変更に関わらず市立3病院の再編を進める必要性があり、それに関連し「具体的な取組み」及び「成果指標」の見直しが必要なため「大きく見直しが必要」とする。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために																		
基本方針	3 市民が安心して暮らせるための地域医療を守ります																		
施策	③ 地域の医療機関との連携を密にし、地域医療を守ります。																		
	市民が地域で安心して暮らせるよう、高度医療、休日診療、在宅医療の医療体制の充実を図ります。																		
現状と課題	【課題1】市民に高度な医療を提供するため、県北地域基幹病院（大崎市民病院）との連携を継続する必要があります。 【課題2】医療に関する市民のニーズは多岐にわたるため、市民が安心できる医療体制の構築が必要です。 【課題3】住み慣れた地域で生活し続けるため、在宅医療の充実が求められています。																		
具体的な取り組み	●地域の医療機関との連携強化の取り組み 地域の医療機関との連携、協力体制及び近隣の基幹病院との連携強化を図ります。 ●急患診療体制の強化 市内医療機関の連携により、急患診療体制の強化に努めます。 ●在宅医療の充実 地域の医療機関が行う在宅診療への市立病院の後方支援など、医療機関相互の連携強化により、在宅医療の充実を図ります。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 （計画策定時）</th><th>目標値 （令和8年度）</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>健康推進課</td><td>在宅療養後方支援病院の登録患者数</td><td>87人</td><td>150人</td><td>254人</td></tr><tr><td>健康推進課</td><td>在宅医療専門の医療機関</td><td>2か所</td><td>3か所</td><td>2か所</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和8年度）	令和6年度 実績	健康推進課	在宅療養後方支援病院の登録患者数	87人	150人	254人	健康推進課	在宅医療専門の医療機関	2か所	3か所	2か所
担当課	成果指標	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和8年度）	令和6年度 実績															
健康推進課	在宅療養後方支援病院の登録患者数	87人	150人	254人															
健康推進課	在宅医療専門の医療機関	2か所	3か所	2か所															
満足度優先度	【市民満足度】 （速報値） 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 （速報値） 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●地域の医療機関との連携強化の取り組み		中
取り組み	◆地域の医療機関からの紹介患者の受入を行い、また、病状に応じて大崎市民病院へ紹介を行った。 ◆宮城県北医療圏の三次救急医療機関である大崎市民病院救命救急センターの運営について、3市4町から構成される運営協議協議会が協定に基づき負担金を拠出し、救急医療体制を確保している。	
事業効果	◆地域の医療機関との連携強化が図られた。他病院への紹介率、逆紹介率の実績は下記のとおり。 [R6実績] 栗原中央病院 紹介率:75.3%(増加傾向)、逆紹介率:48.9%(増加傾向) 若柳病院 紹介率:18.0%(減少傾向)、逆紹介率:33.1%(減少傾向) 栗駒病院 紹介率:4.8%(減少傾向)、逆紹介率:13.8%(減少傾向) ◆大崎市民病院救命救急センターでの栗原市民の救急患者利用状況(R6年度実績) [入院患者数]176人/1,312人(全体)≒13.4% [外来患者数]453人/6,313人(全体)≒ 7.2%	
課題解決状況	【課題1】 ◆大崎市民病院との連携により、引き続き市民が安心できる医療体制の整備を図っている。	
●急患診療体制の強化		中
取り組み	◆栗原中央病院においては患者の円滑な受け入れを行った。 ◆市内の医療機関は、日曜日、国民の休日及び年末年始(12/29～1/3)は休診となることから、休診日における急病患者に対する診療を栗原市医師会に業務委託し、1日2医療機関が休日診療を実施している。また、歯科診療機関は、祝日、お盆(8/13～16)及び年末年始(12/29～1/3)は休診となることから、歯科急病患者に対する診療を栗原市歯科医師会に業務委託し、1日1歯科医療機関が休日診療を実施している。	
事業効果	◆栗原中央病院においては患者の円滑な受け入れを行ったことにより、令和6年度の救急車での受入人数は2,000人を超えているが、減少傾向となっている。 ◆高次医療を必要とする市民の救急医療体制の維持及び休日における急病患者に対する診療業務の実施により、市民の生命及び健康を保持するとともに、地域住民の医療不安の解消につながった。 ◆救急患者数の実績は下記のとおり。 [R6実績] 栗原中央病院 5,672人(内訳:救急車2,755人、その他2,917人) 前年比 91.0%(減少傾向) 若柳病院 544人(内訳:救急車 146人、その他398人) 前年比 72.3%(減少傾向) 栗駒病院 451人(内訳:救急車 34人、その他 417人) 前年比116.8%(増加傾向)	
課題解決状況	【課題2】 ◆休日急患業務の円滑な実施に向け、栗原市医師会および栗原市歯科医師会との連携に努めている。 ◆栗原市医師会および栗原市歯科医師会と、休日急患業務の円滑な実施に向け連携している。	
●在宅医療の充実		高
取り組み	◆在宅療養後方支援病院登録(栗原中央病院)、在宅医療・訪問看護(若柳病院)を引き続き行った。	
事業効果	◆【成果指標】「在宅療養後方支援病院の登録患者数」は、目標値150人(R8)に対して令和6年度実績は目標値を上回る254人だった。 ◆【成果指標】「在宅医療専門の医療機関」は、目標値3か所(R8)に対して令和6年度実績で2か所だった。 ◆在宅医療の充実に向けた取り組みにより、令和6年度末で栗原中央病院の在宅療養後方支援病院登録患者は254人、若柳病院の在宅訪問患者数は119人と減少傾向である。	
課題解決状況	【課題3】 ◆在宅医療のニーズを踏まえたことにより、在宅医療の充実が図られた。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●全般 ◆医療計画や地域医療構等の医療政策は県が所管しており、市が地域医療の分野で取り組める事項は限定されていることを踏まえ、「施策」及び「具体的な取り組み」における位置付けなど、総合計画の体系上の見直しを検討する必要がある。 ●成果指標 ◆指標である「在宅療法後方支援病院の登録患者数」の大幅な達成による成果指標の見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅳ 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまちを創るために																		
基本方針	1 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます																		
施策	① 将来にわたり持続可能な農林業を目指し、多様な経営感覚を備えた農業者等の育成を図ります。 将来にわたり持続可能な農林業の構築を目指し、環境への負担軽減など意欲的に経営や技術の改善に取り組む担い手農業者や集落営農組織等を支援します。																		
現状と課題	【課題1】高齢化や後継者不足により農林業従事者の減少が進む中、意欲と能力のある担い手の育成・確保を図り、持続可能な農林業を目指す必要があります。 【課題2】米価低迷や耕作放棄地の増加など、農業を取巻く現状は厳しくなっているため、農業の持続性や生産力を向上させる必要があります。 【課題3】新規就農を目指す者にとっては、資金面などの確保が課題となっているため、青年就農給付金などの制度の情報提供を行いながら、就農しやすい環境づくりを進める必要があります。																		
具体的な取り組み	●地域をまとめる経営体の育成 他産業並みの所得が確保できる認定農業者、企業的な経営感覚を持った農業法人組織など、地域の中核となる経営体の育成・確保を図ります。 ●林業従事者の育成支援 林業に必要な技術研修や体験学習等により、林業従事者の育成を支援します。 ●地域農業を担う農業者への支援 共同で水田農業用機械を購入する農業者や次世代に対応したスマート農業機械等を導入する経営体を支援します。 ●新規就農者及びIJUターン就農者への支援 新規就農者やIJUターンによる就農者に対し、国の事業等を活用し、新規就農希望者へ就農に必要な技術取得の研修等の支援、就農後の一定期間の生活支援及び農業経営の後継者を支援します。さらに、家族農業経営を始めとする担い手の経営を継承し発展させる取り組みを支援します。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>農政園芸課</td><td>農業経営法人化の育成・確保</td><td>56経営体</td><td>70経営体</td><td>73経営体</td></tr><tr><td>農政園芸課</td><td>新規就農者数</td><td>28人／4年</td><td>35人／5年</td><td>28人／3年</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	農政園芸課	農業経営法人化の育成・確保	56経営体	70経営体	73経営体	農政園芸課	新規就農者数	28人／4年	35人／5年	28人／3年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
農政園芸課	農業経営法人化の育成・確保	56経営体	70経営体	73経営体															
農政園芸課	新規就農者数	28人／4年	35人／5年	28人／3年															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果			個別評価
●地域をまとめる経営体の育成			高
取り組み	◆農業経営基盤強化促進法に基づく「人・農地プラン(地域計画)」の実質化を進める中で、地域の農地集積・集約化を担う中核的な経営体として、認定農業者及び農業法人の育成・確保に取り組んだ。 ◆認定農業者制度の活用促進を図るとともに、宮城県農業経営・就農支援センターやJA等関係機関と連携し、法人化相談や経営改善計画策定支援を実施した。 ◆「農地中間管理事業(農地バンク)」を活用し、担い手への農地集積を進めることで、企業的経営感覚を備えた経営体の規模拡大と経営安定化を支援した。		
事業効果	◆これらの取り組みにより、地域の担い手への農地集積が進展し、認定農業者や農業法人を中心とした効率的な土地利用が図られた。 ◆複数集落にまたがる広域的な経営体の形成が進み、地域農業を牽引する中核的経営体の役割が明確化されたことで、農地の荒廃防止や生産性向上に寄与した。 ◆法人化による雇用創出や経営の安定化が図られ、将来にわたる地域農業の持続性確保につながっている。 ◆【成果指標】 ・認定農業者数(市外認定農業者含む) - 令和4年度末 623経営体(うち個人558、法人65) - 令和5年度末 629経営体(うち個人559、法人70) - 令和6年度末 606経営体(うち個人533、法人73) ・担い手の農地利用集積面積(認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織など) - 令和4年度末 12,576.3ha - 令和5年度末 12,576.3ha - 令和6年度末 10,748.6ha		
課題解決状況	【課題1】 ◆担い手の高齢化という構造的課題は依然として残っている。 特に畜産農家は高齢化による離農、水稻農家は後継者へ経営を委譲したことなどにより、実績は数値的に減少した結果となったが、引き続き、地域を支える中核的経営体の確保・育成に努めていく。		
●林業従事者の育成支援			高
取り組み	◆林業後継者育成支援事業として、林業団体が次代を担う新規就業者の育成確保と実践者の資質向上のための研修会を実施する場合、開催費用の一部を助成した。		
事業効果	◆林業団体が林業に関する知識・技術等を習得できる研修会を実施することで、参加した林業従事者の育成を図った。 補助金交付実績 R4:100,000円 R5:100,000円 R6:119,757円		
課題解決状況	【課題1】 ◆林業団体が実施する研修会への助成を通じ、林業に必要な知識・技術の習得機会を拡充した。参加者からは理解の深化や意欲向上が見られており、今後も担い手育成・確保に向けた環境整備を着実に進めていく。		
●地域農業を担う農業者への支援			高
取り組み	◆農業経営の効率化と生産性向上を図るため、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金や農業経営高度化支援事業等を活用し、共同利用による水田農業用機械の導入支援を行った。 ◆労働力不足への対応として、スマート農業導入支援事業を活用し、自動操舵システムやICT対応農機等の導入を推進した。		
事業効果	◆機械の共同利用やスマート農業技術の導入により、作業時間の短縮や省力化が進み、労働負担の軽減と生産コストの低減が図られた。 ◆これにより、担い手農業者の経営継続意欲が高まり、規模拡大や経営改善につながる好循環が生まれている。 ○実績 農地利用効率化等支援交付金 R6 スマート操舵システム、ドローンなど4件 地域農業を担う営農支援事業(共同利用) R4 ローダーなど3件、R5 トラクターやロータリーなど2件、R6 ドローンやスピードスプレヤなど5件		
課題解決状況	【課題2】 ◆生産性向上や省力化については一定の成果が見られる一方、機械更新に係る投資負担は依然として大きい。 ◆今後は、関係機関と連携を図りながら経営規模や作目に応じた導入支援のあり方や、導入後の技術定着支援を行っていく。		

●新規就農者及びIJUターン就農者への支援		高
取り組み	◆新規就農者の確保に向け、国の農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)や就農準備・経営開始資金の制度周知を行い、関係機関と連携しながら就農相談や研修受入を支援した。 ◆親元就農や第三者継承を含む事業承継型就農についても、農業経営基盤強化促進法に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の趣旨を踏まえた支援を行った。	
事業効果	◆一定数の新規就農者が市内で営農を開始し、担い手の世代交代に寄与している。 ◆特に、生活支援と経営支援を組み合わせた国制度の活用により、就農初期の不安軽減が図られ、定着率の向上につながっている。 ◆【成果指標】 ・新規就農者数(自営就農、雇用就農、新規参入) - 令和4年度末 12名(自営4名、雇用2名、新規6名) - 令和5年度末 6名(自営2名、雇用1名、新規3名) - 令和6年度末 14名(自営6名、雇用3名、新規5名)	
課題解決状況	【課題3】 ◆資金面・技術面の支援により就農環境は改善されつつあるが、長期的な経営安定に向けたフォローアップ体制の充実を図っていく。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●地域農業を担う農業者への支援 ◆農業者の就農支援等については、市だけではなく県やJAと連携を図りながら推進していく必要がある。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅳ 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまちを創るために																	
基本方針	1 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます																	
施策	② 効率的で安定的な農林業の実現に向け、生産基盤等の強化を図ります。																	
	農林業の維持・継続を図るため、効率的で安定的な生産と供給を支えながら、さらなる生産性の向上を目指し、生産基盤等の整備を着実に進めます。																	
現状と課題	【課題1】水稻は、米価の下落を防ぐため需要に応じた生産を推進するとともに、担い手確保や生産性の向上など経営の効率化を進める必要があります。 【課題2】園芸は、野菜価格の変動などにより厳しい経営状況となっています。 【課題3】畜産業は、約8割が小規模農業で高齢化や後継者不足などから、飼養頭数が年々減少しているため、和牛生産として生産基盤の強化を図る必要があります。 【課題4】林業は、高齢化や後継者不足に加え木材の輸入による価格の下落などにより厳しい状況になっているため、生産条件の整備を図る必要があります。 【課題5】ツキノワグマやイノシシ等による農作物等への被害が拡大していることから、有害鳥獣の捕獲等の対策を強化する必要があります。																	
具体的な取り組み	●ほ場整備事業等の推進 ほ場整備を計画的に進め、農地中間管理機構と連携を図り、農用地の利用集積を推進します。また、農地や農道の整備など、基盤整備による生産性の向上を図り、経営の効率化を進めます。																	
	●水稻・園芸等農産物の安定供給の推進 農産物の安定供給のため、施設等の整備や経営の効率化及び産地づくり等により、生産拡大に向けた取り組みを推進します。																	
	●和牛生産基盤の強化 より一層の和牛資源の確保と産地づくりの強化を目指し、優良な素牛の市内保留や増頭対策を支援します。																	
	●森林整備事業の推進 林業の振興を図るため、植林などの森林整備や間伐材の生産性向上に向けた取り組みなどを支援するとともに、生産条件を向上させるため林道の整備を推進します。また、新たな森林経営管理法の施行に伴い、私有林の状況等を把握し、適切な森林整備を行います。																	
	●農業施設等の維持・保全 地域共同活動や環境保全活動などを推進し、農村環境や農業施設等の維持・保全に努めるとともに、生産条件の整備を行います。																	
成果指標達成状況	●有害鳥獣対策の強化 有害鳥獣による被害を軽減するため、防護柵等の設置経費に対する助成や、鳥獣被害対策実施隊の活動支援などの対策と伏せて、捕獲鳥獣の処理対策に取り組みます。																	
	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>農村整備課</td><td>水田の面的整備率(ほ場整備)</td><td>59%</td><td>69%</td><td>62%</td></tr><tr><td>林業畜産課</td><td>繁殖素牛の頭数</td><td>4,476頭</td><td>4,500頭</td><td>3,396頭</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	農村整備課	水田の面的整備率(ほ場整備)	59%	69%	62%	林業畜産課	繁殖素牛の頭数	4,476頭	4,500頭
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績														
農村整備課	水田の面的整備率(ほ場整備)	59%	69%	62%														
林業畜産課	繁殖素牛の頭数	4,476頭	4,500頭	3,396頭														
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																	

部会検討結果		個別評価
●ほ場整備事業等の推進		中
取り組み	◆県営ほ場整備事業を計画的かつ着実に推進するため、農業者推進団体、土地改良区、事業実施主体の県及び市が、役割分担を明確にして連携し、事業を円滑に実施するとともに、農業経営高度化促進事業等を活用した担い手支援を一体的に展開することで、水田の大区画化・汎用化や農業用施設及び農道の整備を進め、農業生産基盤の改善を図った。	
事業効果	◆ほ場の区画整理と基盤整備の進展により水田の大区画化と整備率の向上が図られ、農地集積と経営規模の拡大が進むとともに、大型農業機械の円滑な導入・運用によって作業の省力化や労働負担の軽減が実現し、農業経営の効率性が向上した。 ◆【成果指標】 ほ場整備工事実施面積 令和4年度110ha、令和5年度109ha、令和6年度37ha 市内ほ場整備率 令和4年度60.7%、令和5年度61.4%、令和6年度62.3% 沼田八木地区57ha 担い手への農地集積面積 前1.4ha 後42.2ha 伊豆沼2工区121ha 前19.5ha 後90.1ha 藤田地区48ha 前12.1ha 後35.7ha 迫第4地区87.3ha 前34.0ha 後64.5ha	
課題解決状況	【課題1】 ◆これらの取組と事業効果により、農業経営の効率化という課題に一定の改善が見られるとともに、担い手を中心とした安定的な営農体制が構築され、地域農業の持続性と将来の発展に資する成果が得られた。	
●水稲・園芸等農産物の安定供給の推進		中
取り組み	◆水稲については、主食用米の需要に応じた生産(需給調整)を推進するとともに、水田活用の直接支払交付金等を活用し、輸出用米・園芸作物への転換を支援した。 ◆園芸分野では、市の園芸施設整備事業や県補助事業を活用し、園芸用ハウスの施設整備(R6 4件、R7 4件)や園芸品目導入支援(R6 3件、R7 3件)による産地づくりを支援した。	
事業効果	◆水稲の需給調整により、過剰作付けの抑制と経営安定に寄与するとともに、新たに加工用ばれいしょやたまねぎ、トマトなど園芸作物の作付拡大により所得向上の可能性が広がった。 ○実績 加工用ばれいしょ R4 67a、R5 104a、R6 206a、R7 124a 〃 たまねぎ R4 0a、R5 42a、R6 266a、R7 70a 〃 トマト R4 0a、R5 13a、R6 61a、R7 42a	
課題解決状況	【課題2】 ◆水稲・園芸ともに一定の成果が見られるが、価格変動リスクへの対応として、さらなる契約栽培や販路多様化が課題である。	
●和牛生産基盤の強化		中
取り組み	◆優良な肉用牛生産基盤の強化を図るため、繁殖素牛および肥育素牛をみやぎ総合家畜市場から導入した畜産農家に対し「くりはら和牛の郷づくり支援強化事業補助金」を交付し、優良血統牛の市内保留および増頭を支援した。 ◆栗原産肉用牛の品質向上と市場評価の向上を通じ、畜産経営の安定化を推進した。	
事業効果	◆本事業により、栗原市産肉用牛の改良が進み、宮城県の基幹種雄牛10頭のうち3頭が栗原市産として選定されるなど、高い育種水準と市場評価の向上が図られた。 ◆これにより、栗原産肉用牛のブランド力向上と取引価格の上昇につながり、一定の畜産経営基盤の強化が図られた。 ◆【成果指標】 繁殖素牛の頭数 R4年度:4,020頭、R5年度:3,781頭、R6年度:3,396頭	
課題解決状況	【課題3】 ◆事業目的である優良血統牛の導入・定着は一定程度達成された一方、近年は畜産農家の高齢化や担い手不足、離農の進行により、飼養頭数自体は減少傾向にある。	

●森林整備事業の推進		高
取り組み	◆適正な森林整備及び栗原産材の流通拡大のため、下刈りや間伐、植林などの森林整備などを支援した。 ◆森林環境譲与税を活用し、手入れの行き届かない私有林に対し、所有者に対し今後の管理意向を調査し、管理が難しい場合には経営管理権の設定を通して市が森林施業を実施した。	
事業効果	◆森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう継続的かつ合理的な森林整備の推進が図られた。 ○実績 栗原の森林づくり支援事業 ・植林 R5:10.72ha R6:9.25ha 間伐 R5:23.75ha、R6:20.07ha ◆私有林を所有する市民に対して意向調査や間伐等の森林整備を実施した。 ・R01～R6年度までの実績 意向調査面積:累計2,955ha、間伐等面積:36ha	
課題解決状況	【課題4】 ◆国県補助および森林環境譲与税を活用し、森林の公益的機能の維持と向上を図りながら、持続可能な森林づくりに努めた。	
●農業施設等の維持・保全		中
取り組み	◆多面的機能支払交付金を活用し、地域共同活動による農道・水路等の維持管理や環境保全活動を支援した。 ◆併せて、農業水利施設の長寿命化対策を進めている。農業水利施設の頭首工や揚排水機場の修繕や補修を行い維持保全の負担軽減に取り組む。 ○実績 多面的機能支払交付金 ・共同取組(農地維持・資源向上) R4 136組織 8,427.5ha R5 139組織 8,531.0ha R6 129組織 8,229.8ha ・長寿命化(水路整備) R4 15組織 3.556km R5 13組織 1.293km、R6 13組織 1.141km	
事業効果	◆地域主体による施設管理体制が維持され、農業生産環境の保全と集落機能の維持に寄与している。水利施設の整備を実施したことから安定的な用水が確保でき負担が軽減された	
課題解決状況	◆担い手不足の中でも共同活動が継続されており、一定の成果があるが、将来的な活動人員確保が課題である。生産基盤の安定化に寄与した。	
●有害鳥獣対策の強化		高
取り組み	◆鳥獣被害対策実施隊や関係機関と連携し、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ等の有害鳥獣について、出没情報の収集、現地確認、捕獲活動を役割分担のもと実施した。 ◆捕獲の担い手確保を目的に、狩猟免許及び銃砲所持許可取得に係る費用に対し補助を実施した。 ◆農作物被害の軽減を図るため、防護柵(電気柵・金網柵等)導入に対する補助を実施した。 ◆有害鳥獣減容化処理施設を整備し、適正な処理体制の構築に努めた。	
事業効果	◆有害鳥獣のうち、特にイノシシは捕獲頭数が年々増加傾向にあり、一定の被害抑制効果が見られた。 ツキノワグマ捕獲頭数 R4:17頭 R5:64頭 R6:24頭 イノシシ捕獲頭数 R4:267頭 R5:522頭 R6:497頭 ◆狩猟免許及び銃砲所持許可取得に係る補助事業の効果で実施隊員が増加した。 隊員数実績 R4:124人 R5:143人 R6:145人 ◆防護柵設置支援により、農作物被害の軽減や農業者の不安解消につながった。 補助金交付実績 R4:7403千円/216件 R5:5,048千円/141件 R6:5,229千円/158件 ◆減容化処理施設の整備により、生活環境に配慮した有害鳥獣処理が可能となった。	
課題解決状況	【課題5】 ◆鳥獣被害対策実施隊の隊員数自体は増加しているが、隊員の高齢化も進行しているため、今後も、担い手確保のための支援策を継続する。 ◆防護柵を設置した場所の被害は軽減しているが、新たな場所で被害が発生していることから、防護柵設置支援を継続するとともに、地域ぐるみでの防除対策を推進していく。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画への方向性	●水稻・園芸等農産物の安定供給の推進 ◆水稻・園芸等農産物の安定供給の推進について、令和9年度に「食料・農業・農村基本法」の改正を受けて策定された新たな「食料・農業・農村基本計画」(2025年4月閣議決定)に基づき、水田政策の抜本的な見直しが行われるため、その際は市における施策の見直しが必要となる。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅳ 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまちを創るために															
基本方針	1 持続可能な農林業の育成と栗原ブランドの確立に取り組みます															
施策	③ 意欲のある生産者に対し、生産から加工、流通・販売まで対応できる体制づくりを支援するとともに、広く認められる栗原ブランドの確立を目指します。 関係機関が連携し、生産・加工・販売に取り組む事業者の育成支援を行います。また、栗原産品の情報発信や販路拡大を支援することにより、栗原ブランドの確立を目指します。															
現状と課題	【課題1】農林漁業者が自ら一貫して原料生産、製造加工、販売を行う6次産業化に加え、農商工福連携による商品開発も促進し、農林漁業の所得向上を図る必要があります。 【課題2】栗原ブランドを確立するため、栗原農林水産物等の認知度を高める必要があります。															
具体的な取り組み	●6次産業化の啓発・育成支援 6次産業化推進に関する研修の機会や専門的指導者派遣等により、知識の習得や商品開発を支援します。 ●6次産業化に係る費用等の支援 商品開発や加工施設の設備投資、マーケティング等の6次産業化にかかる経費に対して支援します。 ●栗原ブランドの確立 消費者やアグリビジネス事業者のニーズを把握しながら、農林水産物及び加工品の認知度向上を図ります。 ●栗原ブランドのPR及び販売支援 各種媒体を活用したPRを通して、効果的な販売戦略を展開し、販売拡大に取り組みます。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>産業戦略課</td><td>6次産業商品化件数</td><td>14件／4年</td><td>25件／5年</td><td>1件/3年</td></tr><tr><td>産業戦略課</td><td>飲食フェア等における栗原産品の認知度</td><td>—</td><td>令和4年度比 10%増</td><td>—</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	産業戦略課	6次産業商品化件数	14件／4年	25件／5年	1件/3年	産業戦略課	飲食フェア等における栗原産品の認知度	—	令和4年度比 10%増	—
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
産業戦略課	6次産業商品化件数	14件／4年	25件／5年	1件/3年												
産業戦略課	飲食フェア等における栗原産品の認知度	—	令和4年度比 10%増	—												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 満足 やや満足 やや不満 不満 わからない 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 高い やや高い やや低い 低い わからない 無回答															

部会検討結果		個別評価
●6次産業化の啓発・育成支援		低
取り組み	◆6次産業推進に関する研修会として、6次産業化等育成塾を開催した。 ◆6次化の事業企画に向けた課題解決のための伴走型指導支援事業を実施した。	
事業効果	◆【成果指標】6次産業商品化件数:令和4年度1件、令和5年度1件、令和6年度1件 ◆6次産業化伴走型支援事業については、令和4年度から実施し、令和5年度に3人、令和7年度に1人が事業を活用し、新商品開発等に取り組んだ。 ◆平成29年度から実施している6次産業化等育成塾については、令和4年度延べ48人、令和5年度延べ57人、令和6年度延べ25人が参加し、6次産業化に必要な知識の習得や、商品開発の手順、販売戦略などを学んだ。	
課題解決状況	【課題1】 ◆6次産業化の啓発・育成支援に関しては、育成塾の他、伴走型支援事業を実施しており、地域資源を活用した高付加価値化に対し一定数理解は進んでいると考えるが、事業化に至る方は非常に少ない状況にある。	
●6次産業化に係る費用等の支援		中
取り組み	◆商品開発や販売促進、広告宣伝等の資金支援、加工施設等の整備・製造に係る機械等の導入資金支援として補助金を交付した。	
事業効果	◆6次産業化事業補助金については、令和4年度1件、令和5年度1件、令和6年度1件の申請があり、新商品の開発や施設・機械設備等の整備、販売促進が図られた。	
課題解決状況	【課題1】 ◆6次産業化に係る費用等の支援については、6次産業化事業補助金を交付し、18件の事業化が実現しており、地域資源を活用した高付加価値化が一定数進んでいるものと思われる。	
●栗原ブランドの確立		低
取り組み	◆市内及び仙台圏の飲食店50店舗以上で栗原産食材を用いた飲食フェアを開催 ◆情報誌、広告などへの掲載による栗原産食材等のPRの実施 ◆都市圏を対象とした物販会におけるマーケティングの実施 ◆農産物PR事業の実施	
事業効果	◆【成果指標】栗原産食材を使用した飲食フェアでは、仙台圏の飲食店を通じて栗原産食材のPRすることができ、実施したアンケートでは、8割以上の方が栗原産食材を知っていた。(令和5年度までは関東圏でアンケートを実施していたが、令和7年度は仙台圏でアンケートを実施していることから認知度が上がっていると思われる。) ◆大人の情報誌りらく別冊を1,500部発行し、県内各所の他、山形県、東京都内で配布し、市外・県外へ栗原産食材をPRできた。	
課題解決状況	【課題2】 ◆飲食フェアなどのイベントにより栗原産食材のPRを実施し、地域によっては一定の認知度はあるものの、栗原ブランドの確立までは至っていない。	
●栗原ブランドのPR及び販売支援		低
取り組み	◆栗原市の認知度向上と特産品の消費拡大を図るため、交流都市等を中心とした県内外で行われるイベントへ出店し、市の特産品販売と観光PRを実施 ◆東京都内の宮城ふるさとプラザ(1週間程度の出店)を活用した特産品販売や観光PRを実施	
事業効果	◆東京都内などでの特産品販売と観光PRにより、栗原市の認知度向上と特産品のPRが図られた。(宮城ふるさとプラザでの販売額も含む) 【参考取組実績】 R6実績:東京都2回、岐阜県大垣市1回、仙台市3回など延べ9回実施、販売額計2,447,932円 R5実績:東京都2回、岐阜県大垣市1回、仙台市2回など延べ8回実施、販売額計2,233,890円 R4実績:東京都3回、岐阜県大垣市1回、延べ4回実施、販売額計1,342,832円 ※R4はコロナ禍により出店機会は減	
課題解決状況	【課題2】 ◆栗原市の認知度は少しづつ向上していると捉えているものの、劇的な変化は見込めない状況である。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●基本方針、施策 農産物や商品等については、栗原ブランドというよりは、「栗原産」や「栗原特産品」などとして市内外に知られていることも受け、見直しが必要である。併せて、現状、課題、具体的な取り組みも見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅳ 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまちを創るために																		
基本方針	2 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します																		
施策	① 優れた高速交通体系など、地の利を生かした企業誘致を進めるとともに、既存企業との取引拡大や企業間の連携を促進し、産業拠点の形成を目指します。 優れた立地環境を生かして、積極的な企業誘致を進めるとともに、企業間の連携によってさらなる産業集積を図り、栗原市が東北の重要な産業拠点の一つとなることを目指します。																		
現状と課題	【課題1】既存工業団地への企業勧誘や市内未利用地の活用を推進するとともに、今後の企業ニーズに対応できる工業団地の整備を検討する必要があります。 【課題2】企業誘致を推進するため、魅力ある支援策の充実を図り、積極的な情報発信によって栗原市の優位性をアピールする必要があります。 【課題3】既存企業と誘致企業との取引拡大に向け、企業間の連携やマッチングの促進が求められています。																		
具体的な取り組み	●企業の誘致と市内未利用地の活用促進 企業ニーズに迅速に対応できる市内未利用地の活用を促進するとともに、自動車関連事業や高度電子機械産業、食品関連産業をはじめとした多種多様な業種の誘致を推進します。 ●魅力ある支援策の充実と積極的な情報発信 企業立地促進奨励制度に加え、人材確保などの支援策の充実を図るとともに、積極的な情報発信に取り組みます。 ●既存企業と誘致企業の交流・連携促進 既存企業と誘致企業等による取引拡大に向け、ビジネスマッチングなどによる交流・連携を促進します。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>産業戦略課</td><td>新たな誘致企業件数</td><td>—</td><td>5社／5年</td><td>1社／3年</td></tr><tr><td>産業戦略課</td><td>市内誘致企業と既存企業等との取引拡大大件数</td><td>—</td><td>10件／5年</td><td>27件／3年</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	産業戦略課	新たな誘致企業件数	—	5社／5年	1社／3年	産業戦略課	市内誘致企業と既存企業等との取引拡大大件数	—	10件／5年	27件／3年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
産業戦略課	新たな誘致企業件数	—	5社／5年	1社／3年															
産業戦略課	市内誘致企業と既存企業等との取引拡大大件数	—	10件／5年	27件／3年															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果			個別評価
●企業の誘致と市内未利用地の活用推進			中
取り組み	◆市内に存在する未利用地の情報を整理し、用途や規模、立地条件に応じた活用可能性を調査するとともに、企業からの立地相談に迅速に対応できる体制を整えた。 ◆県と連携し、自動車関連事業や高度電子機械産業、食品関連産業など、企業訪問や企業立地セミナーなどの誘致活動を積極的に展開した。 ◆企業のニーズに応じた用地紹介、補助制度や税制優遇措置の案内、各種申請手続のサポートなど、伴走型の立地支援を実施。		
事業効果	◆【成果指標】企業誘致については、令和4年度1社、令和6年度1社を誘致することができた。（令和5年度はなし） ◆市内工業団地や未利用地の有効活用が進み、新規立地企業の増加や既存企業の事業拡張が促進された。 ◆新たな企業立地は雇用機会の創出につながり、若年層の地元定着にも一定の効果が見られている。 ◆企業誘致に伴い、地域経済への波及効果が生まれ、住宅需要や関連事業者の活動活発化につながっている。		
課題解決状況	【課題1】 ◆未利用地の活用にあたっては、インフラ整備の不足、地形条件などの課題が存在しますが、関係部署等との協議を重ねることで、活用可能な用地の確保が進みつつある。 ◆産業構造の変化や企業の立地ニーズの高度化に対応するため、立地環境の改善や支援制度の見直しを検討するなど、課題解決に向けて一定の成果が得られている。		
●魅力ある支援策の充実と積極的な情報発信			高
取り組み	◆企業立地を促すため、企業立地促進奨励制度の活用に加えて、企業の最大の課題となりつつある人材確保を支援するための施策を整備している。 ◆具体的には、市内高校や関係機関と連携したジョブ・フェアの開催や、幼少期から市内の事業所を知ってもらうため、親子工場見学の実施など、人材確保に直結する支援を充実させている。		
事業効果	◆企業立地促進制度など支援策の充実により、立地相談件数の増加や、新たな企業進出につながる動きが見られている。 ◆人材確保支援では、ジョブ・フェアの参加者増加など、企業の採用活動を後押しする効果が生まれている。		
課題解決状況	【課題2】 ◆企業誘致においては、地域外への情報発信不足や企業の立地ニーズとのミスマッチなどが課題となるが、今後も企業ニーズに対応した支援策の充実と効果的な情報発信を継続し、企業の進出と事業展開のしやすい環境づくりを推進していく。		
●既存企業と誘致企業の交流・連携促進			高
取り組み	◆市における産業の活性化と発展を図るため、情報交換や異業種交流による技術の高度化や人材育成を図るため各種事業について、市企業連絡協議会と連携を図りながら実施。		
事業効果	◆【成果指標】既存企業と誘致企業との間で、徐々に新たな受発注が生まれ、地域内での取引額の増加や、生産活動の広がりが見られており、市内誘致企業と既存企業等との取引引き拡大件数は、令和4年度から令和6年度までの累計で27件となっている。 ◆自動車関連産業では、県内企業との連携によりサプライチェーン構築が進み、地域産業全体の生産性向上にも寄与。		
課題解決状況	【課題3】 ◆既存企業と誘致企業の交流が拡大し、既存企業と誘致企業の交流・連携に向けた障壁は着実に低減してきていることから、引き続き、関係機関と連携しながら支援を継続していく。		
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低		
第3次計画 への方向性	●現状と課題、具体的な取り組み ◆市内未利用地への企業誘致については、水道や電気等の要件が整っておらず誘致は難しいことから、企業誘致と市内未利用地の活用促進は切り離して考える必要がある。 現在、「産業用地基本計画」を策定中であることから、産業用地整備事業を具体的な取り組みに入れることを検討する必要がある。		

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅳ 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまちを創るために																		
基本方針	2 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します																		
施策	② 市内での創業・起業を支援するとともに、既存企業の経営安定化と雇用機会の創出に取り組みます。																		
	商工会や金融機関、専門家等との連携を図り、市内での創業・起業を支援します。また、企業に対し事業資金の斡旋を通じて経営安定化を図りながら、新規学卒者などの雇用を促進します。																		
現状と課題	【課題1】市民や市内企業のみならず、移住者も含めたなかで創業・起業意欲を高め、新たな産業化につなげるため、相談窓口の設置や各種支援が必要です。 【課題2】市内企業団体や商工団体等と連携して企業間の交流を促進するとともに、産学官連携の取り組みにより地域の技術力・生産力を高める必要があります。 【課題3】既存企業の経営の安定化を図り、雇用機会の創出に取り組み、市民が安心して働ける場を確保する必要があります。																		
具体的な取り組み	●創業・起業支援の推進 ビジネスモデルの構築や資金調達など、創業に必要な要素や事業段階に応じて、関係機関と連携した適切な創業・起業支援を行います。 ●企業の育成・支援 既存企業同士の交流や異業種間の交流を促進するとともに、産学官連携による企業の生産性向上等を支援します。 ●中小企業者の資金確保の支援 中小企業振興資金制度等により、中小企業の安定的な資金調達を支援します。 ●市内企業への就職支援 企業ガイダンスの開催により、市内企業への就職機会の提供と支援を行うとともに、産業雇用安定センターなどと連携を図り、失業の予防等のための出向や移籍等についても支援を行います。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>産業戦略課</td><td>創業・起業件数</td><td>37件/4年</td><td>50件/5年</td><td>56件/3年</td></tr><tr><td>産業戦略課</td><td>新規学卒者の市内就職率</td><td>52.4%</td><td>55.0%</td><td>37.8%</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	産業戦略課	創業・起業件数	37件/4年	50件/5年	56件/3年	産業戦略課	新規学卒者の市内就職率	52.4%	55.0%	37.8%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
産業戦略課	創業・起業件数	37件/4年	50件/5年	56件/3年															
産業戦略課	新規学卒者の市内就職率	52.4%	55.0%	37.8%															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 満足 やや満足 やや不満 不満 わからない 無回答 4.7% 20.0% 21.4% 10.8% 39.5% 3.6% 【市民優先度】 (速報値) 高い やや高い やや低い 低い わからない 無回答 13.1% 33.5% 16.0% 5.3% 26.6% 5.5%																		

部会検討結果		個別評価
●創業・起業支援の推進		高
取り組み	◆創業を希望する方が抱える、ビジネスモデルの構築、事業計画書作成、資金調達方法の検討など、創業準備段階から開業後の定着段階まで、一貫した支援を行うため、市内4商工会と共催で、創業支援セミナーを令和元年度から継続して開催した。	
事業効果	◆創業に必要な知識やスキルの習得が促進され、創業希望者の事業アイデアの具体化や資金計画の明確化が進んだ。 ◆関係機関との連携強化により、創業者が複数の支援メニューをスムーズに活用できる環境が整備され、創業後の早期離脱を防ぐ効果もみられ、さらに、新たな創業者の増加により、地域における雇用機会の創出や産業の多様化に繋がっている。 ◆【成果指標】「創業・起業件数」は、目標値50件／5年(R8)に対し、令和4年から令和6年の3年間の実績で56件と目標を大きく上回っている。	
課題解決状況	【課題1】 ◆創業者の中には、事業計画の策定に苦手意識を持つ方や、資金調達に不安を抱える方も多いことから、専門家相談やセミナーの充実を図り、課題解決につなげている。 ◆特に、個々の状況に応じた助言により、収支計画の見直しや販売戦略の具体化が進むなど、着実な改善が見られている。	
●企業の育成・支援		中
取り組み	◆地域内企業のネットワーク構築を図るため、ビジネスマッチングの機会を提供するため、業種を超えた関係団体などと連携し、情報交換等を実施している。 ◆東北能開大や岩手県南技研との連携を通じ、新技術の導入や生産工程の改善に関する支援を行うほか、専門家による経営・技術相談、補助制度の活用支援など、企業のニーズに応じた支援メニューを展開している。	
事業効果	◆生活の基盤である就業の場を確保すべき企業誘致の実現や、企業間の連携により、市内誘致企業と既存企業等との取り引き拡大件数は、令和4年度から令和6年度までの累計で27件となっている。 ◆異業種間交流により新しいアイデアやビジネスモデルが創出されるなど、地域産業全体の活性化につながっている。	
課題解決状況	【課題2】 ◆企業によっては、人材不足や技術的な課題など、個別の状況に応じた支援が必要となるケースが増加する中で、相談体制の充実により、経営課題の整理や改善の方向性が明確化されるなど、課題解決に向けた進展がみられている。	
●中小企業者の資金確保の支援		高
取り組み	◆中小企業者の経営の合理化と健全な発展に資するため、金融機関に3億円を預託し、中小企業等への振興資金融資を行うとともに、資金融資に係る信用保証協会保証料を、市が全額補給している。 ◆資金融資に係る資金利子補給補助金として、利子額の多い初年度と2年目に係る利子の一部を助成している。	
事業効果	中小企業経営安定化支援事業により信用保証協会や金融機関と連携した資金調達の円滑化を図るとともに、中小企業振興資金事業利子補給補助事業により融資を受けた中小企業者への利子補給を行うことで負担軽減を図り、事業者の経営安定化に繋がった。 保証料補給事業: 令和4年度110件21,425,941円、令和5年度165件35,541,775円、令和6年度168件40,342,849円 利子補給事業: 令和4年度167件5,712,431円、令和5年度211件7,105,777円、令和6年度267件9,672,583円	
課題解決状況	【課題3】 ◆これまでの取組により、既存企業の経営安定化や雇用機会の創出・拡大が図られた。	
●市内企業への就職支援		中
取り組み	◆市内企業の魅力発信と就職機会の提供を目的に、市内の高校生や求職者を対象とした「くりはらジョブ・フェア」を開催し、企業と求職者とのマッチングの場を提供している。 ◆ジョブ・フェアでは、企業説明や個別相談の機会を設けることで、企業理解の促進や就職選択の幅を広げる取り組みを進める。 ◆産業雇用安定センターなどの関係機関と連携し、雇用調整が必要な企業に対して、出向や移籍などによる失業予防策の活用を積極的に案内するなど、雇用を守る対策にも取り組んでいる。	
事業効果	◆ジョブ・フェアや高校生向け工場見学を通じて、高校新卒者等を中心とした求職者が市内企業の業務内容や職場環境を直接知る機会が増え、例年、市内企業への就職率が40%程度と市内企業への就職意欲の向上につながっている。 ◆企業側にとっても、地元人材の確保や将来の採用見通しの形成に寄与しており、双方にとって有益な就職機会が創出されている。 ◆【成果指標】高校新卒者の市内就職率は、計画策定時の52.4%、目標値55.0%に対し、進学希望者が増えたこともあり、令和6年度実績では37.8%となった。	
課題解決状況	【課題3】 ◆就職活動においては、求職者と企業のニーズのミスマッチや、企業側の人材確保の難しさといった課題が存在するが、ジョブ・フェアなどの充実により、情報不足の解消や企業理解の促進が進み、一定の改善が見られる。 ◆今後も、関係機関との協力のもと、市内企業の人材確保と雇用の安定化を図る取組を継続する。 ◆高校新卒者の市内企業への就職率については、進学率が高く、就職希望者が少ない状況となっており、新卒者の採用は厳しい状況となっている。	

総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低
第3次計画 への方向性	●現状と課題 近年、新規進学希望者が多く就職希望者が少ない状況となっている等、状況も変化していることから、具体的な取り組みと併せて見直しが必要である。 創業にむけた支援策は多く利用されているものの、数は少ないが、助成後(補助金交付後)に廃業している事案もみられることから、その原因把握に努め、必要に応じて具体的な取り組み等を見直す必要がある。 ●成果指標 新規学卒者の市内就職率については、近年、進学希望者が多く就職希望者が少ない状況となっているため、市内企業への就職はさらに少なくなることから、成果指標の見直しが必要である。 企業ガイダンスなどへの参加企業数・参加者数について成果指標への追加を検討する。

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅳ 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまちを創るために																		
基本方針	2 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します																		
施策	③ 空き店舗の活用促進など、新たな事業展開や新規参入を目指す事業者等による、賑わいのある商店街づくりを支援します。																		
	市内商店街は、売上の減少や後継者不足などにより空き店舗等が増えていることから、意欲ある事業者等による賑わいを取り戻すための新たな取り組みを支援します。																		
現状と課題	【課題1】大型小売店の進出などにより、従来からの商店が減少していることから、意欲のある事業者等への支援が必要です。 【課題2】高齢化の進行と後継者不足により、商店街のシャッター通り化が進んでいるため、空き店舗等を活用した取り組みが必要です。 【課題3】地域の商店が減少したことにより、食料品等の日常の買い物が困難な状況にある高齢者等に対する対策が求められています。 【課題4】経営者の高齢化と、後継者不足による事業承継問題が深刻化しており、将来の事業存続に課題を抱える中小企業・小規模事業者が多くなっているため、支援の取り組みが必要です。																		
具体的な取り組み	●意欲ある事業者等への支援 新たな事業展開や新規参入の意向を持つ意欲ある事業者等に対し、出店や販路拡大などの取り組みを支援します。 ●空き店舗等の利活用の促進 空き店舗等を活用した、新規出店等による賑わいを取り戻すための取り組みを支援します。 ●買い物困難者への支援 民間団体等と連携し、買い物困難地域の解消を目指します。 ●事業承継への支援 会社の経営権の引継や後継者教育など、様々な課題があることから、専門家を紹介するなど事業承継への取り組みを支援します。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>産業戦略課</td><td>空き店舗等を活用した新規出店数</td><td>31件／4年</td><td>35件／5年</td><td>20件／3年</td></tr><tr><td>産業戦略課</td><td>事業承継数</td><td>88件／4年</td><td>125件／5年</td><td>55件／3年</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	産業戦略課	空き店舗等を活用した新規出店数	31件／4年	35件／5年	20件／3年	産業戦略課	事業承継数	88件／4年	125件／5年	55件／3年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
産業戦略課	空き店舗等を活用した新規出店数	31件／4年	35件／5年	20件／3年															
産業戦略課	事業承継数	88件／4年	125件／5年	55件／3年															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 5.9%18.6%24.3%18.1%30.2%3.0% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 17.0%32.0%17.1%9.0%19.9%5.1% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●意欲ある商業者等への支援		高
取り組み	◆新たに事業を開始する方を対象に、店舗等の家賃・改修費用、創業を目的にした研修会等の参加費など、創業に関する経費の一部を助成するビジネスチャレンジサポート事業を実施。 〔家賃補助〕 R4 7件、R5 8件、R6 7件〔改修費補助〕 R4 7件、R5 9件、R6 3件〔研修費補助〕 0件 ◆令和7年度より、物価高騰に伴う創業者の負担軽減と改修等に伴う市内事業者の利用促進に向けて、店舗の改修や設備を導入する際の「改修・設備費補助金」の補助金額は「対象経費の1/2(上限50万円)」としているが、市内事業者を利用して実施した場合に、10万円加算して交付している。	
事業効果	◆【成果指標】令和2年度に「ニュービジネスチャレンジ等支援事業」と「チャレンジショップキーパー支援事業」を統合し、令和2年度から「ビジネスチャレンジサポート事業」として、新たに起業する小規模事業者を支援するとともに、市内の空き店舗等を利用して営業することにより、令和4年度7店舗、令和5年度10店舗、令和6年度3店舗が新たに开店し、さらに、本事業を契機として起業を検討する相談者も増加しており、翌年度以降の起業を予定している動きも見られることから、商店街等の活性化及び地域商業の振興が図られた。	
課題解決状況	【課題1】【課題2】 ◆令和2年度から開始した「ビジネスチャレンジサポート事業」では、初期投資に係る経費負担の軽減が図られている。	
●空き店舗等の利活用の促進		中
取り組み	◆新たに事業を開始する方を対象に、店舗等の家賃・改修費用、創業を目的にした研修会等の参加費など、創業に関する経費の一部を助成するビジネスチャレンジサポート事業を実施。 〔家賃補助〕 R4 7件、R5 8件、R6 7件〔改修費補助〕 R4 7件、R5 9件、R6 3件〔研修費補助〕 0件 ◆令和7年度より、物価高騰に伴う創業者の負担軽減と改修等に伴う市内事業者の利用促進に向けて、店舗の改修や設備を導入する際の「改修・設備費補助金」の補助金額は「対象経費の1/2(上限50万円)」としているが、市内事業者を利用して実施した場合に、10万円加算して交付している。	
事業効果	◆【成果指標(再掲)】令和2年度に「ニュービジネスチャレンジ等支援事業」と「チャレンジショップキーパー支援事業」を統合し、令和2年度から「ビジネスチャレンジサポート事業」として、新たに起業する小規模事業者を支援するとともに、市内の空き店舗等を利用して営業することにより、令和4年度7店舗、令和5年度10店舗、令和6年度3店舗が新たに开店し、商店街等の活性化及び地域商業の振興が図られた。	
課題解決状況	【課題1】【課題2】 ◆令和2年度から開始した「ビジネスチャレンジサポート事業」では、初期投資に係る経費負担の軽減が図られている。	
●買い物困難者への支援		中
取り組み	◆買い物困難地域において、宮城県の補助事業を活用して移動販売事業を行う事業者に対し、事業の安定運営及び買い物困難地域の解消が図られるよう、運営費の一部を補助	
事業効果	◆買物の利用人数について、令和5年9月から実動が始まって、令和7年3月まで延べ6,000人を超える方々に利用され、多くの利用者から好評をいただいている。 ◆事業実施行政区:29行政区、実施箇所:64箇所 ◆買い物困難者への支援だけではなく、近所の方と顔を合わせることから、コミュニティづくりの一環にもなっている。	
課題解決状況	【課題3】 ◆日常の買い物が困難な状況にある高齢者などに対し、移動販売を行うことで、食料品等の買い物が可能となった。しかし、新たなニーズ(身体状況の低下や家族状況の変化等により買い物への支援が必要となっている者)を随時把握することは難しい。	
●事業承継への支援		中
取り組み	◆事業承継に向けた準備や後継者の育成、経営権の引継ぎなど、事業者が抱える幅広い課題に対応するため、市内商工会や金融機関と連携し、事業承継計画の策定支援、後継者候補に対する経営講座の案内、承継後の経営改善支援なども実施している。 ◆市内に主たる事業所を有する小規模企業者へ事業承継による経費や販路拡大等の経費の一部を補助する中小企業等事業承継支援事業補助金を実施。	
事業効果	◆事業承継に対する事業者の意識向上が図られ、早期から計画的に準備を進める企業が増えてきている。 ◆さらに、後継者不在による廃業の抑制や、地域の雇用・生産基盤の維持といった効果が見られ、地域経済の持続性向上にもつながっている。 ◆【成果指標】事業承継を行った事業所数 令和4年度20件、令和5年度23件、令和6年度12件 ※商工会集計 参考:事業承継補助金実績 4件	
課題解決状況	【課題4】 ◆事業承継をめぐるのは、後継者不足や、何から着手すべきか分からないという事業者の声が依然としてあるものの、専門家の関与によって課題整理が進み、事業承継計画の作成や、親族外承継に向けたマッチング準備など、具体的な一歩を踏み出す企業が増えてきている。	

総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低
第3次計画 への方向性	●現状と課題 現状と課題については、情勢が変化していることから整理が必要である。 また、それに伴い、具体的な取り組みについても見直しが必要となる場合も考えられる。

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅳ 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまちを創るために															
基本方針	3 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します															
施策	① 観光推進体制づくりに取り組むとともに、効果的なマーケティングの実施により、観光戦略を推進します。															
	豊かな自然や魅力的な観光資源等を活用した誘客に向けて、多様な観光関係者と共創しながら、観光推進体制づくりに取り組み、観光戦略を推進します。															
現状と課題	【課題1】観光産業をさらに活性化させるため、多様な観光関係者が目的を共有しながら一体的に取り組む仕組みづくりが必要です。 【課題2】宿泊者数は、概ね横ばいで推移してきたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により減少に転じていることから、滞在型観光に向けた戦略が必要です。 【課題3】さまざまな形態に応じた観光商品の開発と効果的な情報発信を行い、交流人口の拡大につなげる必要があります。															
具体的な取り組み	●観光推進体制づくり 観光資源と地域の現状課題の整理により、観光地域づくりの必要性の共通認識のもと、多様な観光関係者等による観光推進体制づくりに取り組み、観光戦略を推進します。また、観光地域づくりの舵取り役としての持続可能な事業主体の立ち上げを検討します。 ●観光資源を生かした新たな観光戦略の構築 観光資源の磨き上げ等を行い、滞在型に向けた効果的な観光戦略を推進します。 ●誘客プロモーションの実施 観光商品の開発とあわせて、効果的な情報発信による販売を促進し、誘客を図ります。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>田園観光課</td><td>観光推進体制の構築</td><td>—</td><td>1団体／5年</td><td>0団体/3年</td></tr><tr><td>田園観光課</td><td>観光ポータルサイトの閲覧数</td><td>467,078 アクセス/年</td><td>510,000 アクセス/年</td><td>499,915 アクセス/年</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	田園観光課	観光推進体制の構築	—	1団体／5年	0団体/3年	田園観光課	観光ポータルサイトの閲覧数	467,078 アクセス/年	510,000 アクセス/年	499,915 アクセス/年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
田園観光課	観光推進体制の構築	—	1団体／5年	0団体/3年												
田園観光課	観光ポータルサイトの閲覧数	467,078 アクセス/年	510,000 アクセス/年	499,915 アクセス/年												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 4.6% 20.3% 23.0% 13.0% 34.8% 4.3% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 9.9% 32.3% 18.9% 7.9% 24.9% 6.1% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答															

部会検討結果		個別評価
●観光推進体制づくり		中
取り組み	◆令和4年3月に策定した栗原市観光振興ビジョンを基に、令和5年度に、情報等の共有や事業者間の連携構築に向け、市民や観光事業者、観光関係団体、行政等による「栗原市観光戦略会議」を設置、会議を年2回開催し情報共有等を図った。 ◆観光地域づくりの舵取り役となる持続可能な事業主体(DMO※など)、観光推進体制の構築について検討した。また、県北部地域事務所とともに2ヶ所のDMOを視察した。 ◆市における中心を担うべく団体の体制が不安定な状況のため、体制強化にむけて支援した。	
事業効果	◆【成果指標】観光推進体制づくりについては、中心を担うべく団体の体制強化に向け支援を行い、一定の効果があつたものの、体制の安定化までには至っていない。 ◆栗原市観光戦略会議を設置することで、多様な観光関係事業者等との情報等の共有が図られ、そのなかで、食の多様性に向けた取り組みが、将来的な観光誘客に大きく影響するなどの意見があり、ベジタリアン、ヴィーガン、ムスリム等の多様な食習慣等に対応するため、研修会の開催やメニュー開発支援を行っており、民間事業者を主体とした今後につながる取り組みとなっている。	
課題解決状況	【課題1】 ◆栗原市観光戦略会議を設置したことで、観光関係事業者等との情報等の共有が図られ、民間事業者による連携した取り組みも一部で検討されている。	
●観光資源を生かした新たな観光戦略の構築		中
取り組み	◆観光資源の磨き上げや、積極的な観光PR等の情報発信を進めるとともに、滞在型観光に向けた観光戦略として、アドベンチャーツーリズムの推進体制を構築し、アクティビティ等の調査・開発と外部専門家の支援を受けて、食に関する商品開発や既存商品のブラッシュアップに向けた事業者相談の取り組みを行った。 【アクティビティ関係(取組期間:R5)】 ・開発数 2件 ・既存アクティビティ調査 30件 【食関係(取組期間:R5～7)】 ・新規開発 2件(R5・6各1件) ・既存商品のブラッシュアップに向けた事業者相談 2件(R6)	
事業効果	◆滞在型観光に向けた取り組みとして、アドベンチャーツーリズムの推進体制を構築し、アクティビティ等の調査・開発に取り組み、積極的な情報発信により、コロナ禍により落ち込んでいた観光客数や宿泊客数が回復基調にあるものの、働き方改革や生活様式の変化により、コロナ禍以前までの水準に回復していない状況である。 観光客数:コロナ禍前(H30)195万人、コロナ禍(R2)136万人、コロナ禍後(R6)177万人 宿泊客数:コロナ禍前(H30)11.5万人、コロナ禍(R2)5.5万人、コロナ禍後(R6)8.6万人	
課題解決状況	【課題2】 滞在型観光に向け、アクティビティ開発や積極的な情報発信により、宿泊客等の状況は、一定の回復が見受けられる。	
●誘客プロモーションの実施		中
取り組み	◆栗原市の観光資源のPRと効果的な情報発信により、観光誘客の促進するため、観光ポータルサイト(ぎゅぎゅつとくりはら)を令和4年度にリニューアルを実施し、リニューアル後には特集記事を年3回更新し、また、随時イベント情報などの観光情報等の発信の取り組みを行ったほか、各種媒体(タウン誌、新聞、JR車内広告、映画スポット広告)を活用し、市内への観光誘客に向け、観光誘客プロモーションの取り組みを行った。	
事業効果	【成果指標】観光ポータルサイト閲覧数:計画策定時467,078回、R6年度499,915回、目標値510,000回 ◆栗原市の観光ポータルサイトのリニューアルや効果的な観光情報の発信に取り組み、観光ポータルサイトの閲覧数は増加傾向にある。また、観光誘客についてもコロナ禍の影響により落ち込んでいた誘客数も回復基調にある。(参考)観光客数:コロナ禍前(H30)195万人、コロナ禍(R2)136万人、コロナ禍後(R6)177万人	
課題解決状況	【課題3】 ◆効果的な情報発信により、コロナ禍の影響により落ち込んでいた誘客数も回復基調にあるものの、働き方改革や生活様式の変化により、コロナ禍以前までの水準に回復していない状況である	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●観光資源を生かした新たな観光戦略の構築 ◆コロナ禍後に、働き方改革や生活様式の変化が顕著になり、団体の小規模化や個人旅行の増加、体験型旅行志向等への移行がみられることから、施策も含め全般的な見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅳ 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまちを創るために															
基本方針	3 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します															
施策	② 多様な地域資源を生かした「田園観光都市」づくりを発展させ、栗駒山麓ジオパークなどを活用し、交流人口の拡大を目指します。 「田園観光都市」づくりに磨きをかけ、栗駒山麓ジオパークを活用し、体験イベントなどを行いながら、交流人口の拡大を目指します。															
現状と課題	【課題1】地域資源に光りをあてた「田園観光都市」づくりを発展させるためには、観光資源に磨きをかけ、さらに活用する必要があります。 【課題2】ジオパークを推進するためには、ガイドの養成講座などによる人員確保とスキルアップを図りながら、体験型イベントの実施やジオパーク学習を推進する必要があります。また、計画的に施設等の整備を図る必要があります。															
具体的な取り組み	●「田園観光都市」づくりの推進と情報発信 地域資源を生かした旅行企画の商品化や観光客の受入体制の充実を図るとともに、観光情報誌やホームページ等を積極的に活用して、一層の誘客を図ります。 ●栗駒山麓ジオパークの推進 ジオパークガイド等の人材育成を図るとともに、防災・減災、ふるさと学習の一環としてのジオパーク学習の推進や体験型イベントを行いながら、交流人口の拡大を図ります。また、ジオサイトの説明板などの施設等の整備を計画的に図り、世界ジオパークを目指します。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>ジオパーク推進室</td><td>栗駒山麓ジオパークビジターセンター入館者数</td><td>24,000人/年</td><td>30,000人/年</td><td>13,667人/年</td></tr><tr><td>ジオパーク推進室</td><td>体験型イベントの参加者数</td><td>6,300人/年</td><td>10,000人/年</td><td>8,951人/年</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	ジオパーク推進室	栗駒山麓ジオパークビジターセンター入館者数	24,000人/年	30,000人/年	13,667人/年	ジオパーク推進室	体験型イベントの参加者数	6,300人/年	10,000人/年	8,951人/年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
ジオパーク推進室	栗駒山麓ジオパークビジターセンター入館者数	24,000人/年	30,000人/年	13,667人/年												
ジオパーク推進室	体験型イベントの参加者数	6,300人/年	10,000人/年	8,951人/年												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 6.4% 31.5% 21.1% 10.1% 27.2% 3.6% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 10.8% 32.0% 21.7% 9.3% 21.0% 5.3% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答															

部会検討結果		個別評価
●「田園観光都市」づくりの推進と情報発信		中
取り組み	◆観光客の受入体制の充実を図るため、既存公設観光施設の適切な維持管理に努めた。また、既存市有施設を活用した「栗駒山観光交流拠点施設整備事業」に取り組んでいる。 ◆栗原市の重要な観光資源である栗駒山観光における紅葉期間の渋滞に対応するため、令和4年度に警察や県及び観光事業者、行政区長を構成員とする「栗原市栗駒山渋滞対策協議会」を設置し「シャトルバス運行」による渋滞対策を行うなど、観光客の利便性向上、受入体制の充実などの取り組みを行った。 ◆冬季に伊豆沼を訪れる観光客に対応するため、仮設トイレを設置し受け入れ環境を整えた。 ◆民間事業者が取り組む「長屋門」等を活用したツアー造成について、国に補助申請するにあたり支援したが採択はならず、ツアー造成には至らなかった。 ◆地域資源を活かした交流人口拡大に向け、観光戦略会議において情報の共有を図るとともに、観光ポータルサイトやSNS、観光情報誌、都市圏タウン誌、新聞広告など多様なメディアを活用し、効果的な観光情報発信の取り組みを行った。	
事業効果	◆田園地域の魅力により、地域資源を活かした交流を促し、活性化を目指すまちづくりに向け、交流人口の拡大を図るため、観光戦略会議において観光事業者との情報共有を行い、また、効果的な観光情報の発信を行うことにより、コロナ禍の影響により落ち込んでいた観光誘客数が回復基調にあり、一定の効果を得られた。 (参考) 観光客数: コロナ禍前(H30)195万人、コロナ禍(R2)136万人、コロナ禍後(R6)177万人	
課題解決状況	【課題1】 ◆田園観光都市づくりに向け、観光誘客による交流人口の拡大を図るため、既存観光施設の施設整備及び維持管理、受入体制の充実を図り、効果的な観光情報の発信に努め、一定の効果をえられるものの、働き方改革や生活様式の変化により、コロナ禍以前までの水準に回復していない状況である。	
●栗駒山麓ジオパークの推進		高
取り組み	◆栗原市全域をエリアとする栗駒山麓ジオパークの活動により、ジオサイトである栗駒山や世界谷地、伊豆沼・内沼といった観光資源はもとより、荒砥沢地すべりを始めとした栗駒山麓崩落地の保護・保全活動を行った。 ◆ジオサイトを案内するジオガイド等の人材育成を図りながら、防災・減殺、ふるさと学習の一環としてのジオパーク学習などに活用し、体験型イベント等を行った。 ◆ジオサイトの説明板などの施設等の整備を計画的に図り、ユネスコ世界ジオパークの認定を目指しながら世界的に価値ある地域づくりに取り組み、認定を目指すための確実な基盤づくりができた。 ◆荒砥沢地すべりの滑落崖の動きを観察するモニタリングと、来訪者を安全に案内できるガイド活動等が認められ、令和5年4月から、荒砥沢地すべり地内部への入林が可能となり、よりジオパークを体感できる震災の伝承活動を進めることができた。 ◆台湾農村部農業発展及び水土保持署との国際交流の覚書を取り交わし、互いの地域で行っている取り組みを共有することで、双方の地域の発展につなげながら、ジオパークによる国際交流を推進した。	
事業効果	◆【成果指標】 栗駒山麓ジオパークビジターセンター入館者数 令和4年度 14,650人、令和5年度 17,505人、令和6年度 13,667人 (参考) ジオ学習 令和4年度 3,290人、令和5年度 3,325人、令和6年度 3,001人 体験型イベント参加者数 令和4年度 4,973人、令和5年度 7,845人、令和6年度 9,318人 ◆これらの取り組みにより、地域資源を適切に活用し未来に残していく取り組みと周知が図られ、ふるさと学習の一環として行ったジオパーク学習では、岩手・宮城内陸地震や東日本地震を経験していない子ども達へ震災の出来事を伝承し、地域で起こった出来事や成り立ちを理解してもらうことができた。また、年間平均80回、延べ人数3,000人という市内外の学校に対するジオパーク学習の定着を図ることができた。 ◆併せてこれらの出来事を伝えるジオガイドなどの人材育成を行うことができ、これまでの取り組みが評価され、二度の日本ジオパーク再認定のほか、令和6年9月に内閣府・国土交通省が所管する「NIPPON防災資産」の認定を得ることができた。 ◆NIPPON防災資産の認定を理由とした内閣府の交付金による「NIPPON防災資産 栗駒山麓ジオパークツーリズム推進事業」として、ジオパークの拠点施設である栗駒山麓ビジターセンターや荒砥沢地すべり、ジオサイト等の説明板などの整備を図り、活用しながら体験型イベントなどを充実させることで、交流人口の拡大を図ることができた。 ◆台湾農村部農業発展及び水土保持署との国際交流により、双方の関係者が毎年行き来することで、この取り組みに関係する団体等の交流にもつながり、交流人口の拡大につながった。 ◆これらの事業効果により、ジオパーク活動に新たに参画する人材の確保にもつながり、ユネスコ世界ジオパークの認定を得るための確実な体制を構築することができた。	
課題解決状況	【課題2】 ◆ジオパーク講座及びジオガイド養成講座の開催により、新たな人材の確保したことで、現在45名のガイドが活躍している。また、ジオガイドとなった後のスキル向上を図るためスキルアップ講座を定期的で開催し、日本ジオパーク再認定審査の際にも質の高いジオガイド活動と評価をいただいた。それらの成果が体験型イベントやジオパーク学習にも活かされている。また、ビジターセンターやジオサイトの解説板など、計画的に施設の整備を図ることができた。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●栗駒山麓ジオパークの推進 ◆栗駒山麓ジオパークはユネスコ世界ジオパークを目指すこととしており、その取り組みも始めていることから、施策等全般的に見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅳ 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまちを創るために																		
基本方針	3 地域資源を生かした広域観光戦略を構築し、栗原市を発信します																		
施策	③ 市民の「おもてなし意識」を高めながら、自然環境の豊かさや歴史・文化を共有できる国内・国際交流の推進と、インバウンドの誘客促進に取り組めます。 恵まれた自然環境と農山村文化の豊かさや歴史・文化を共有できるよう、それぞれの体験機会の提供や、広域的事業連携などにより受入れの体制を整え、国内や国際交流の推進を図ります。																		
現状と課題	【課題1】観光に関する知識や動向を継続的に学べる場を提供する必要があります。 【課題2】インバウンド旅行者については、日本の生活文化を体験するため、長期滞在する傾向となっていることから、近隣市町村と事業連携した、長期滞在型観光を推進する必要があります。 【課題3】さらなる国内・国際交流のためには、風土や文化の違いなどを相互に理解した上で交流を図る必要があります。また、インバウンド観光を促進するため、栗原の地形や風土を積極的に発信する必要があります。																		
具体的な取り組み	●歴史・文化・農林業体験等の実施 育まれた歴史や自然環境、農山村文化が体感できる体験事業の取り組みを推進します。 ●広域的事業連携の推進 観光客の行動範囲の拡大に対応した広域的な取り組みの展開や、観光資源を相互に結び付けることでの魅力を高め、連携圏域内での滞在時間の増加を推進します。 ●国内・国際交流の推進 国内・外の姉妹都市を中心とした交流を行い、様々な事業展開に繋げていきます。 ●インバウンドの誘客促進 アジア圏などを中心に、栗原の魅力を伝えるプロモーションの取り組みにより、誘客を促進します。																		
成果指標達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田園観光課</td><td>宿泊者数</td><td>105,147人/年</td><td>130,000人/年</td><td>86,110人/年</td></tr> <tr> <td>田園観光課</td><td>外国人宿泊者数</td><td>1,020人/年</td><td>1,300人/年</td><td>983人/年</td></tr> </tbody> </table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	田園観光課	宿泊者数	105,147人/年	130,000人/年	86,110人/年	田園観光課	外国人宿泊者数	1,020人/年	1,300人/年	983人/年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
田園観光課	宿泊者数	105,147人/年	130,000人/年	86,110人/年															
田園観光課	外国人宿泊者数	1,020人/年	1,300人/年	983人/年															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●歴史・文化・農林業体験等の実施		中
取り組み	◆栗原市の歴史や自然環境、農山村文化を体感できる体験事業の取り組みを推進するため、市農泊推進協議会や宮城県と連携した情報発信を行うとともに、実践団体の取り組みの支援や情報発信の取り組みを行った。	
事業効果	◆【成果指標】宿泊客数:コロナ禍前(H30)11.5万人、コロナ禍(R2)5.5万人、コロナ禍後(R6)8.6万人 ◆市内の農泊・民泊施設等のリーフレットが作成されたほか、実践団体による農業体験や食文化体験など、季節ごとの取り組みが行われ交流人口の拡大につながった。 (参考)観光客数:コロナ禍前(H30)195万人、コロナ禍(R2)136万人、コロナ禍後(R6)177万人	
課題解決状況	【課題1】 ◆栗原市の歴史や自然環境・農山村文化を体験できるコンテンツの造成により、体験機会が提供されていることで、風土や文化の違いについて、相互理解の機会が提供されている。	
●広域的事業連携の推進		中
取り組み	◆宮城県、岩手県の県内に位置する栗原市、登米市、岩手県一関市、平泉町の4市町(栗登一平)により、県際連携の推進し、各市町における観光施策についての情報共有を図りながら、互いのイベントに出展し観光PRや物産販売を行った。 ◆平成23年から組織している「ゆっくりひとめぐり栗駒山麓連絡会」(栗原市、岩手県一関市、秋田県湯沢市、東成瀬村)において、栗駒山を中心とした周遊パンフレットの作成、広域事業連携として、写真コンクールやスタンプラリーを実施した。 ◆宮城県及び県内市町村と連携し、台湾で行われる「旅行博」に出展した。	
事業効果	◆広域的な観光の取り組みは、滞在型の観光にもつながっており、観光資源を相互に結び付けることで魅力を高め、連携圏域内での交流人口の拡大につながっている。 (参考)観光客数:コロナ禍前(H30)195万人、コロナ禍(R2)136万人、コロナ禍後(R6)177万人	
課題解決状況	【課題2】 ◆近隣市町村との連携した取り組みにより、滞在型観光の推進につながっている	
●国内・国際交流の推進		中
取り組み	◆姉妹都市である東京都あきる野市のほか、県内外の交流都市のイベントへの出店し、観光PRや物産販売を実施したほか、交流人口の拡大に向け、首都圏等において観光PRを行った。 ◆国際交流の推進に向け、台湾からの教育旅行誘致の取り組みを進めた。	
事業効果	◆国内においては、交流都市における観光PRや首都圏等における観光PRにより、交流人口の拡大につながっている。 (参考)観光客数:コロナ禍前(H30)195万人、コロナ禍(R2)136万人、コロナ禍後(R6)177万人 ◆国外については、台湾からの教育旅行誘致の取り組みにより、令和8年1月に台湾南投県の高校生の教育旅行誘致(約30名)が実現し、宮城県一迫商業高等学校生との交流が行われ、市内の農泊施設に宿泊することにより、滞在型観光やインバウンド誘客につながった。	
課題解決状況	【課題3】 ◆国内外の交流人口の拡大により、風土や文化の違いなど、相互に理解し交流が深まった。	
●インバウンドの誘客促進		高
取り組み	◆インバウンド誘客に向け、宮城県や県内自治体と連携し、台湾で開催される旅行博等に出店し、観光PRを行ったほか、現地の旅行会社を訪問するなどし、現地旅行会社によるツアー造成に向け観光プロモーションを行った。また、外国からの旅行者に多い、ベジタリアン、ヴィーガン等の多様な食習慣等の受入環境整備に向け、研修会等を開催した。	
事業効果	◆【成果指標】外国人宿泊者数 令和4年度 104人、令和5年度 777人、令和6年度 983人 ◆台湾で開催される旅行博等への出店や現地旅行会社訪問、日本への教育旅行を希望する学校関係者との商談により、市内へのインバウンド誘客が実現した。 ◆台湾での旅行会社訪問数 令和5年度(1回) 8社、令和6年度(2回) 14社、令和7年度(2回) 11社(R8.2月末現在) ◆台湾での旅行会社訪問(R5から実施)によるインバウンド誘客件数 R6ツアー催行実績 4件、82名参加 R7ツアー催行実績 1件、21名参加 ◆台湾からの教育旅行誘致件数:令和7年度 1件、約30人 ※目標値1,300人の達成に向け、インバウンド誘客の取り組みを進めており、台湾旅行事業者によるツアー催行が実現し、事業者から高評価を得ている。また、台湾からの教育旅行誘致が実現し、その評価も高く、他の台湾教育機関からも、市内での民泊希望が寄せられている状況などから、取り組み評価を「高」としたものの。	
課題解決状況	【課題3】 ◆滞在型観光やインバウンド誘客につながり、一定の効果を得られている。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●インバウンドの誘客促進 ◆宮城県におけるインバウンドへの取り組みとの連携等もあり、施策等全般的に見直しが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために															
基本方針	1 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します															
施策	①「自助・共助・公助」に加え、これまで培ってきた「近助」の精神を財産に、コミュニティの活性化につながる活動を支援します。 従来からの相互扶助を目的とした組織、機能が薄れつつある地域を活性化するため、その基盤となるコミュニティの構築を推進し、市民が互いに助け合い、身近な近助づきあいを感じるまちづくりを目指します。															
現状と課題	【課題1】ライフスタイルの多様化により、身近なコミュニティの機能が薄れてきていることから、「共助」の基礎となる「近助」の関係を再構築する必要があります。 【課題2】「自助・共助・公助」が浸透し、主体的な自治会活動の取り組みが行われていますが、災害時の対応等における、「自助」と「共助」の間をつなぐ「近助」の重要性が増しており、日常的に声を掛け合える関係を作る必要があります。															
具体的な取り組み	●互いが助け合う近助づくりの支援 日頃から住民同士が見守り、助け合いながら生活できる「近助」づくりのため、「ご近所助け愛事業」を創設し、その取り組みを支援します。 ●自治会活性化の推進 「近助」づくりによる、日常的なつながりを深めていくことによって自治会活動の活性化を推進します。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>市民協働課</td><td>「ご近所助け愛事業」取り組み自治会数</td><td>—</td><td>200自治会</td><td>145自治会</td></tr><tr><td>市民協働課</td><td>自治会加入率</td><td>87%</td><td>92%</td><td>89%</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	市民協働課	「ご近所助け愛事業」取り組み自治会数	—	200自治会	145自治会	市民協働課	自治会加入率	87%	92%	89%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
市民協働課	「ご近所助け愛事業」取り組み自治会数	—	200自治会	145自治会												
市民協働課	自治会加入率	87%	92%	89%												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 満足 やや満足 やや不満 不満 わからない 無回答 5.0% 30.2% 19.2% 7.8% 33.8% 4.1% 【市民優先度】 (速報値) 高い やや高い やや低い 低い わからない 無回答 9.7% 32.5% 19.7% 9.0% 23.4% 5.7%															

部会検討結果		個別評価
●互いが助け合う近助けづくりの支援		中
取り組み	◆「ご近所助け愛交付金事業」の制度内容を、事業に係る物品の購入から使い勝手の良い活動に対する補助に変更したことに伴い多くの活動が実施され、地域のつながりや隣近所住民同士の見守りや助け合い精神の醸成を図った。	
事業効果	◆【成果指標】『「ご近所助け愛交付金事業」取り組み自治会数』は令和6年度から交付内容の見直しを行ったことにより、申請件数も大幅に増加し、近隣住民の親交が図られた。 [申請件数]R4:45件、R5:47件、R6:145件	
課題解決状況	◆交付金制度を見直し活動支援を拡充したことで参加自治会が増加し、近隣住民の交流促進と「近助」の関係再構築が図られた。 ◆高齢者の世帯が今後増える傾向にあることも踏まえ、地域コミュニティの維持のためにも、小さな班単位からの活動にも支援できる「ご近所助け愛交付事業」を引き続き継続し、災害時にも対応できる組織づくりを支援していく。	
●自治会活性化の推進		高
取り組み	◆「コミュニティ組織一括交付金」のメニューを活用し、各自治会が地域事情などを考慮した取り組みのきつかけづくりを図った。	
事業効果	◆【成果指標】「自治会加入率」については、地域活動に関するアンケート調査は実施したが、回答率60% (152/253自治会)であった。それを基に推計すると89%であるものの、「ご近所助け愛交付金事業」の制度見直しにより、独自項目の取り組みと合わせて、一層地域の活動の活性化が図られた。 ◆「コミュニティ組織一括交付金」の実績 R4:1,037件 (87,986,820円)、R5:1,017件 (89,829,505円) 、R6:1,135件(114,501,750円)	
課題解決状況	【課題1】【課題2】 ◆コミュニティ組織一括交付金の活用により自治会活動の活性化を促し、日常的に声を掛け合える「近助」の関係づくりの推進が図られた。 ◆自治会の地域事情なども考慮しながら、同じ事業に取り組むだけでなく、その中の班などを活用し「ご近所助け愛交付金事業」を継続的に実施し、自分たちにできる活動をとおり小さなコミュニティを大切にしたい地域づくりを進めていく。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●全般 ◆現在における社会情勢の変化や価値観の多様化を踏まえ、10年後の市の姿を見据えた、市民が積極的にまちづくりを楽しめる施策や取り組みを検討する必要がある。(再掲) ◆令和8年度からの組織改編に伴い、各教育センターで取り組んでいた社会教育事業と、「コミュニティ組織一括交付金」を活用したコミュニティ事業とを一体的に取り組む推進していくことが必要である。(再掲) ●成果指標 ◆「ご近所助け愛交付金事業」については、「コミュニティ組織一括交付金」の独自項目など、他のメニューと活動内容の重複ができないことから、自治会によっては「近助」に関わる事業を「コミュニティ組織一括交付金」の独自項目などで実施されている自治会もあり、成果指標の項目を検討することが必要である。 ●補足意見 ◆地域コミュニティの活性化を進めるためには、市民と行政がそれぞれの立場で相談しながら情報共有し、意思疎通を深めていきながら進めていくことが必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために															
基本方針	1 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します															
施策	② 地域の課題解決に市民が主体的に取り組むことを推進します。 市民の地域づくりへの参画意識を醸成し、市民が主体となり地域づくりを推進していく仕組みを構築し、地域の活性化を図ります。															
現状と課題	【課題1】少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化に伴って、公共サービスに対する市民ニーズが多様化しており、市民と各種団体、行政が連携した取り組みが重要となっています。 【課題2】地域住民が協働して、地域が抱える課題を解決する取り組みを支援する必要があります。															
具体的な取り組み	●自主・自立を目指す地域づくりの支援 旧小学校区を基本単位とした、地域の課題を市民が主体となって解決でき、地域活性化の中心となるコミュニティ推進協議会を市内全域で設立し、その活動を支援します。 ●地域独自の新たな財源の確保 地域資源の活用による「コミュニティビジネス」創出のため、他団体の取り組み事例の情報提供やノウハウの継承など必要な支援を行います。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>市民協働課</td><td>「コミュニティ推進協議会」の設立件数</td><td>19件</td><td>29件</td><td>20件</td></tr><tr><td>市民協働課</td><td>コミュニティビジネスの取り組み組織数</td><td>1組織</td><td>3組織</td><td>1組織</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	市民協働課	「コミュニティ推進協議会」の設立件数	19件	29件	20件	市民協働課	コミュニティビジネスの取り組み組織数	1組織	3組織	1組織
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
市民協働課	「コミュニティ推進協議会」の設立件数	19件	29件	20件												
市民協働課	コミュニティビジネスの取り組み組織数	1組織	3組織	1組織												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 5.0% 25.9% 18.1% 8.9% 38.2% 3.9% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 8.4% 30.0% 18.7% 10.8% 26.7% 5.5% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答															

部会検討結果			個別評価
●自主・自立を目指す地域づくりの支援			中
取り組み	◆自主・自立を目指す地域づくりの基盤となる「コミュニティ推進協議会」の設立について、「市民協働を進めるための行動計画」に則り、設立の手引きを作成し、未設立地域の行政区長会等へ説明を行うとともに、設立相談や手続きのサポートを行った。 ◆「コミュニティ組織一括交付金」や「集会所建設等補助金」を交付することで、活動に係る費用の支援や活動拠点整備の支援を行った。 ◆少子高齢化等の影響により地域住民だけではなかなか取り組みが進まない地域等には、「地域おこし協力隊」や「集落支援員」といった国の制度を活用し、取り組みの推進と地域の活性化を図った。		
事業効果	◆【成果指標】「コミュニティ推進協議会の設立件数」は、令和8年度目標29件（組織）に対し、令和6年度末時点で20件（組織）となっており、令和4年度以降は、令和6年度に1件が設立された。		
課題解決状況	◆【課題1】設立支援や交付金交付、地域人材活用により、市民と団体・行政の協働体制の構築と地域活動の推進が図られた。		
●地域独自の新たな財源の確保			中
取り組み	◆コミュニティビジネスの受け皿となる「コミュニティ推進協議会」の設立について、「市民協働を進めるための行動計画」に則り、設立の手引きを作成し、未設立地域の行政区長会等へ説明を行うとともに、設立相談や手続きのサポートを行った。 ◆コミュニティビジネス創出に係る、他団体の取り組み事例の情報提供などについては、取り組みを行わなかった。		
事業効果	◆【成果指標】「コミュニティビジネスの取り組み組織数」は、令和8年度目標3組織に対し、令和6年度末時点で1組織。花山地区で乗合デマンド交通運行や買い物支援、民泊事業などを行っている「一般社団法人はなやまネットワーク」が設立され、継続した活動が行われている。		
課題解決状況	【課題2】 ◆設立手引き作成や相談支援により協議会設立を促進した。 ◆地域の取り組みの中で、独自の新たな財源を確保していくためには、様々な事業に挑戦ができるだけの組織力と予算規模が必要のため、まずはコミュニティ推進協議会のような一定の基盤となる組織の設立等を支援していく。		
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低		
第3次計画 への方向性	●全般 ◆現在における社会情勢の変化や価値観の多様化を踏まえ、10年後の市の姿を見据えた、市民が積極的にまちづくりを楽しめる施策や取り組みを検討する必要がある。（再掲） ◆令和8年度からの組織改編に伴い、各教育センターで取り組んでいた社会教育事業と、「コミュニティ組織一括交付金」を活用したコミュニティ事業とを一体的に取り組み推進していくことが必要であることから、事業の精査が必要である。（再掲） ●自主・自立を目指す地域づくりの支援 ◆コミュニティ推進協議会の設立は、地域の課題解決や自治会等が連携した取り組みにより自主、自立するための組織として必要なものではあるが、あくまでもより良い地域づくりの手段である。 ◆地域によっては、「コミュニティ組織一括交付金」や「集会所建設等補助金」などの交付により、単独の自治会で良好な活動が維持できることから、推進協議会は不要との意見もある。 ◆理想から現実路線へシフトし、自治会活動を維持するための自治会間の連携や、地域の課題の洗い出しと課題解決を行うため、地域担当職員や集落支援員等の配置をによる取り組みを行う。 ●地域独自の新たな財源の確保 ◆コミュニティビジネスは、地域の資源を活かし雇用の場の確保にもつながるが、少子高齢化、人口減少などにより自治会の役員のなり手不足など言われている中、人材不足や資金確保など継続的に事業を実施することは困難であると考えます。 ●成果指標 ◆コミュニティ推進協議会の設立ありきではない指標も検討する必要がある。		

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために															
基本方針	1 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します															
施策	③ 地域の個性ある魅力的な取り組みを支援し、地域間の連携を促進します。 それぞれの地域で独自に取り組んできた地域づくりの実践を尊重しながら、地域間での情報共有を促し、市全体が活性化することを目指します。															
現状と課題	【課題1】自治会は、世帯数や組織構成によって課題が異なることから、各地域に応じた活動を支援していく必要があります。 【課題2】自治会やコミュニティ推進協議会において実施されている活動が固定化傾向にあることから、相互に情報交換することで、活性化につなげる仕組みづくりが求められています。															
具体的な取り組み	●独自事業の取り組みへの支援 それぞれの地域が考え実践する独自事業の取り組みを推進し、積極的に支援します。 ●自治会間の連携推進 地域同士が、地域づくりなどの情報交換をすることによって、学び気付き合える仕組みを充実します。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>市民協働課</td><td>コミュニティ組織一括交付金の独自項目取り組み自治会数</td><td>196団体/年</td><td>230団体/年</td><td>181団体/年</td></tr><tr><td>市民協働課</td><td>自治会等連携事業の取り組み団体数</td><td>—</td><td>20団体/5年</td><td>—</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	市民協働課	コミュニティ組織一括交付金の独自項目取り組み自治会数	196団体/年	230団体/年	181団体/年	市民協働課	自治会等連携事業の取り組み団体数	—	20団体/5年	—
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
市民協働課	コミュニティ組織一括交付金の独自項目取り組み自治会数	196団体/年	230団体/年	181団体/年												
市民協働課	自治会等連携事業の取り組み団体数	—	20団体/5年	—												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 4.7%24.1%17.1%7.5%42.5%4.1% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 7.2%27.0%19.0%11.5%29.2%6.1% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答															

部会検討結果		個別評価
●独自事業の取り組みへの支援		高
取り組み	◆地域の独自性による事業の取り組みについては、「コミュニティ組織一括交付金」の独自項目により交付を行い、自治会及びコミュニティ推進協議会活動の支援を行った。 ◆令和4年度に自治会よりもさらに小さい、自治会内の班等の単位で行う独自の活動に必要な道具などの購入補助として「ご近所助け愛交付金」を創設し、さらにその内容の見直しを行い、令和6年度からは用途を選ばない使い勝手の良い補助金として支援を行った。	
事業効果	◆【成果指標】「コミュニティ組織一括交付金」の独自項目取組自治会数は、令和8年度目標の230団体に対し、令和6年度実績で181団体であった。 ◆「ご近所助け愛交付金事業」の内容の見直しにより、「ご近所助け愛交付金事業」を活用して独自の取り組みを行う自治会が増えたことから、「コミュニティ組織一括交付金」の独自項目の取り組み実績は減っているが、両制度を合わせて活用することにより、より自由な発想や取り組みで、地域の活性化を図り、地域のつながり、有事の際の相互扶助、地域課題の解決につなげることができた。 〔ご近所助け愛交付金申請件数〕 R4:45件、R5:47件、R6:145件	
課題解決状況	【課題1】 ◆独自項目の取り組み自治会数は令和6年度で181団体となっているが、令和6年度から新たな制度に見直し交付している「ご近所助け愛交付金事業」を活用し、従来独自項目で取り組んでいた事業に取り組んでいる自治会もあることから、いっそう地域における活動の自由度は増している。	
●自治会間の連携推進		低
取り組み	◆市主導による自治会間の連携推進に資する取り組みは行わなかったが、自治会の枠を超えてコミュニティ活動を推進するコミュニティ推進協議会の設立について、手引きを作成し、未設立地域への説明を行った。 ◆他自治会の取り組みの共有については「コミュニティ組織一括交付金」の説明や相談があった際に、必要に応じ情報提供を行った。 ◆過去には自治会活動の活性化と自治会相互の交流促進を図るため、自治会活動事例発表会を実施した経緯もあったが、現在は実施なし。(第1回:H25、第2回:H28、第3回:R1)	
事業効果	◆【成果指標】「自治会等連携推進事業への取り組み団体数」については、花山地区の地区運動会を開催するにあたり隣同士の自治会が一つのチームとして参加したり、令和8年度から行政区合併になることから新年会を合同開催したりする取り組みがある。 ◆令和6年度に新たに1団体、金成萩野地区でコミュニティ推進協議会が設立された。 ◆自治会同士の連携や情報交換として、コミュニティ推進協議会が「コミュニティ組織一括交付金」コミュニティ推進協議会の独自事業を活用し、運動会やレクリエーション大会、夏祭りなどを実施し交流を図った。 R4:18推進協議会 R5:18推進協議会 R6:18推進協議会	
課題解決状況	【課題2】 ◆協議会設立支援や交付金活用により広域的な交流活動を促進した。 ◆自治会の担い手が不足する中、自治会間の連携推進は今後さらに必要性が強まって行く可能性があるため、お互いの取り組みを共有できる仕組み作りに引き続き取り組む。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●全般 ◆現在における社会情勢の変化や価値観の多様化を踏まえ、10年後の市の姿を見据えた、市民が積極的にまちづくりを楽しめる施策や取り組みを検討する必要がある。(再掲) ◆令和8年度からの組織改編に伴い、各教育センターで取り組んでいた社会教育事業と、「コミュニティ組織一括交付金」を活用したコミュニティ事業とを一体的に取り組む推進していく必要があることから、事業の精査が必要である。(再掲) ●成果指標 ◆地域コミュニティの活性化を進めるためには、市民と行政がそれぞれの立場で相談しながら情報共有し、意思疎通を深めていきながら進めていく必要がある。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅴ 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために																		
基本方針	2 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します																		
施策	① 自治会などによる自主的な市民活動を支援し、市民が生きがいを感じ、楽しみながらまちづくりに参加できる社会を目指します。 市民が自ら地域課題の効果的な解決のためにまちづくりに参画し、その活動が市民生活の質を高め、市民がいきいきと生活できるように支援します。																		
現状と課題	【課題1】公共サービスのニーズが拡大する一方で、行政が担当できる領域には限界があることから、市民が主体的にまちづくりに参画することが求められています。 【課題2】自治会活動の拠点となる集会施設の老朽化が進んでおり、活動拠点の確保及び安全で安心な施設整備が求められています。																		
具体的な取り組み	●自主的な地域活動への支援 地域住民が考え実践する自主的な活動を支援します。 ●コミュニティ施設の整備支援 自治会活動の拠点となる集会施設等の整備に対する支援を行います。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>市民協働課</td><td>コミュニティ組織一括交付金の独自項目取り組み自治会数</td><td>196団体/年</td><td>230団体/年</td><td>181団体/年</td></tr><tr><td>市民協働課</td><td>コミュニティ施設の整備件数</td><td>23件/4年</td><td>28件/5年</td><td>9件/3年</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	市民協働課	コミュニティ組織一括交付金の独自項目取り組み自治会数	196団体/年	230団体/年	181団体/年	市民協働課	コミュニティ施設の整備件数	23件/4年	28件/5年	9件/3年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
市民協働課	コミュニティ組織一括交付金の独自項目取り組み自治会数	196団体/年	230団体/年	181団体/年															
市民協働課	コミュニティ施設の整備件数	23件/4年	28件/5年	9件/3年															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●自主的な地域活動への支援		高
取り組み	◆地域の独自性による事業の取り組みについては、「コミュニティ組織一括交付金」の独自項目により交付を行い、自治会及びコミュニティ推進協議会活動の支援を行った。 ◆令和4年度に自治会内よりもさらに小さい、自治会内の班等の単位で行う独自の活動に必要な道具などの購入補助として「ご近所助け愛交付金事業」を創設し、さらにその内容の見直しを行い、令和6年度からは用途を選ばない使い勝手の良い補助金として支援を行った。	
事業効果	◆【成果指標】「コミュニティ組織一括交付金の独自項目取組自治会数」は、令和8年度目標の230団体に対し、令和6年度実績で181団体であった。 ◆「ご近所助け愛交付金事業」の内容の見直しにより、「ご近所助け愛交付金事業」を活用して独自の取り組みを行う自治会が増えたことから、「コミュニティ組織一括交付金」の独自項目の取り組み実績は減っているが、両制度を合わせて活用することにより、より自由な発想や取り組みで、地域の活性化を図り、地域のつながり、有事の際の相互扶助、地域課題の解決につなげることができた。 〔ご近所助け愛交付金申請件数〕 R4:45件、R5:47件、R6:145件	
課題解決状況	◆【課題1】独自項目の取り組み自治会数は令和6年度で181団体となっているが、令和6年度から新たな制度に見直し交付している「ご近所助け愛交付金事業」を活用し、従来から独自項目で取り組んでいた事業をさらに小さい班単位などで取り組む自治会もあり、いっそう地域における活動の自由度は増している。	
●コミュニティ施設の整備支援		高
取り組み	◆「集会施設建設等補助金」の交付により、自治会の活動拠点となる集会施設の新築(改築)・修繕等に対する支援を行った。 ◆補助の内容を随時見直し、令和6年からは集会施設のエアコン設置についても補助対象とした。 〔実績〕 R4 改築5件、補修11件 R5 改築1件、補修15件 R6 改築3件、補修12件、エアコン設置53件	
事業効果	◆【成果指標】「コミュニティ施設の整備件数」は、令和8年度までの5年間で28件の目標に対し、令和4年度から令和6年度までの3年間の実績(改築件数)は9件だった。 ◆集会施設の改築・修繕やエアコン設置などにより、より良い環境で地域活動を行えるようになり、コミュニティの活性化につながった。 ◆施設の整備により災害時も高齢者等が安心して避難できる環境を整えることができた。 ◆改築後の集会施設は地区所有施設となるため、市有施設のスリム化が図られた。 〔地区所有となった施設数〕R4:5施設、R5:0施設、R6:1施設	
課題解決状況	【課題2】 ◆老朽化した集会施設の改築・修繕及びエアコンの設置等により、自治会の活動拠点の充実と安全安心な環境整備が図られた。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画への方向性	●全般 ◆現在における社会情勢の変化や価値観の多様化を踏まえ、10年後の市の姿を見据えた、市民が積極的にまちづくりを楽しめる施策や取り組みを検討する必要がある。(再掲) ◆令和8年度からの組織改編に伴い、各教育センターで取り組んでいた社会教育事業と、「コミュニティ組織一括交付金」を活用したコミュニティ事業とをとが必要があることから、事業の精査が必要である。(再掲) ●成果指標 ◆「コミュニティ組織一括交付金」に関しては、新たに班単位等での活動に交付する「ご近所助け愛交付金事業」も含めて新たな指標を検討する必要がある。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために															
基本方針	2 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します															
施策	② 公益活動を行う団体などの育成に努め、協働のまちづくりを進めます。 まちづくりを行ううえで、市民が主体的に参画し公益サービスを担う団体として、行政との対等なパートナーシップに基づき行動する市民活動を支援します。															
現状と課題	【課題1】行政による市民の視点に立ったまちづくりとともに、地域の身近な課題を解決することなど市民自ら行うまちづくりも求められています。 【課題2】市内の公益活動を行う市民や団体は、共通する課題等を抱えており、各団体の連携により、課題を解決し、新たな発想で連携して地域活動を行うことが求められています。															
具体的な取り組み	●公益活動を行う市民や団体の育成 地域づくりを進めていくなかで、行政と地域をつなぐ市民や団体を育成します。 ●公益活動を行う市民や団体等との連携 公益活動を行う市民や団体をはじめ、地域、企業等が連携した事業を支援します。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>市民協働課</td><td>NPO法人の設立</td><td>20件</td><td>23件</td><td>21件</td></tr><tr><td>市民協働課</td><td>公益活動団体、企業等が連携して行う事業の実施件数</td><td>1件/4年</td><td>3件/5年</td><td>3件/3年</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	市民協働課	NPO法人の設立	20件	23件	21件	市民協働課	公益活動団体、企業等が連携して行う事業の実施件数	1件/4年	3件/5年	3件/3年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
市民協働課	NPO法人の設立	20件	23件	21件												
市民協働課	公益活動団体、企業等が連携して行う事業の実施件数	1件/4年	3件/5年	3件/3年												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 5.4%27.7%18.7%8.4%35.5%4.2% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 8.5%30.0%21.5%9.7%23.9%6.3% 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答															

部会検討結果		個別評価
●公益活動を行う市民や団体の育成		中
取り組み	◆市民活動支援センターの指定管理業務の中で、公益活動を行う団体のNPO法人化に向けた相談や助言、必要な学習機会の提供など、NPO団体等の運営や設立に関する支援を盛り込み、指定管理者による支援を行っている。	
事業効果	◆【成果指標】「NPO法人の設立」は、目標の23件(団体)(R8)に対し、令和3年度から令和6年度末までの間では、設立が3件、廃止2件となっている。	
課題解決状況	【課題1】 ◆NPO設立を目指す団体に対し相談や助言等を行い、市民主体のまちづくり活動の推進が図られた。	
●公益活動を行う市民や団体等との連携		高
取り組み	◆市では市民活動支援センターの指定管理者である特定非営利活動法人Azuma-reに、地域づくり支援業務を委託し、その中で市内企業、市民活動団体との連携事業の実施や情報発信を行っている。	
事業効果	◆【成果指標】「公益活動団体、企業等が連携して行う事業の実施件数」は、令和4年度から令和6年度までは市内のNPO、工務店、不動産業をはじめとする各種団体が連携し、事業や活動の拠点として、空き家、空き店舗の課題解決をサポートする事業を実施。 [相談件数]R4:7件、R5:5件、R6:15件	
課題解決状況	【課題2】 ◆特定非営利活動法人Azuma-reを中心に、市内の企業や活動団体が連携して、共通の課題解決が図られた。引き続き新たなネットワークを構築しながら活動を行う。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●全般 ◆現在における社会情勢の変化や価値観の多様化を踏まえ、10年後の市の姿を見据えた、市民が積極的にまちづくりを楽しめる施策や取り組みを検討する必要がある。(再掲) ●成果指標 ◆NPO法人の設立の成果指標について、法人が設立されるかどうかは最終的には相手次第なので、法人の数を指標とするのではなく、次代を担う人材の育成セミナーの実施回数や法人立上げを検討しているものを対象とした説明会、相談対応の件数など、法人設立を誘発するような取り組みを成果指標にするなど検討が必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅴ 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために																		
基本方針	2 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します																		
施策	③ 男女が互いに尊重し、対等な立場でまちづくりに取り組むことを推進します。 『第2次くりはら男女共同参画推進プラン』に基づき「人権尊重と男女平等」「多様な生き方の尊重」「男女共同参画」を基本理念とし、誰もが平等でいきいきと暮らすことができるまちを目指します。																		
現状と課題	【課題1】男女共同参画社会を実現するために、家庭をはじめ、地域社会全体で固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込み等を解消する必要があります。 【課題2】家庭は男女共同参画の意義を学び、実践するための基礎となる場であるため、日常的な家事・育児・介護などの家庭内の役割を男女が共同で取り組む必要性について、継続的に啓発を行う必要があります。 【課題3】豊かで活力ある地域社会の形成には、地域活動における固定的な性別分担意識を見直し、男女が共に参画できる環境づくりが求められています。																		
具体的な取り組み	●いちにの参画講座の実施 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するため、市民や各種団体、企業との連携のもとで意識啓発や理解促進を図ります。 ●男女のパートナーシップに基づく家庭づくりの啓発 家庭における男女が、夫婦・パートナーとして共に責任と役割を分かち合うことのできる家庭づくりに向けて、啓発や学習会の充実を図ります。 ●男女の地域活動への参加促進 男女が共に地域活動に参画するため、固定的な性別役割分担意識に基づく慣習等を見直し、共に地域活動に参画できるよう意識啓発を図ります。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>市民協働課</td><td>民間企業における女性管理職の割合</td><td>—</td><td>10.0%</td><td>10.7%</td></tr><tr><td>市民協働課</td><td>審議会等の女性委員数の割合</td><td>25.1%</td><td>30.0%</td><td>25.2%</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	市民協働課	民間企業における女性管理職の割合	—	10.0%	10.7%	市民協働課	審議会等の女性委員数の割合	25.1%	30.0%	25.2%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
市民協働課	民間企業における女性管理職の割合	—	10.0%	10.7%															
市民協働課	審議会等の女性委員数の割合	25.1%	30.0%	25.2%															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																		

部会検討結果		個別評価
●いちにの参画講座の実施		高
取り組み	◆男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」を開催した。 ◆令和7年2月に性的マイノリティを理由に、現行の婚姻制度を利用することが難しいカップルについて「パートナーシップ宣誓制度」を導入した。	
事業効果	◆家庭や職場における男女平等や、ジェンダー平等などに関することをテーマとして講座を行うことで、様々な視点での理解を図ることができ、設定していた指標も上昇傾向にはあるが、地域や企業などへの十分浸透しているとは言えない。 ◆「パートナーシップ宣誓制度」の導入により、1組の宣誓があった。法的な権利や義務は発生しないが、お互いを人生のパートナーとして尊重し認め、より暮らしやすい環境づくりにつなげるとともに、地域が多様な性への理解を深め、誰もが自分らしく生き生きと活躍できる社会を目指すきっかけとなった。 ◆【成果指標】「民間企業における女性管理職の割合」は、令和8年度目標値10%に対し、令和6年度実績で10.7%となっている。 ◆【成果指標】「審議会等の女性委員数の割合」については、目標の30.0%に対し、令和6年度実績で25.2%となっている。 [女性委員の割合]R4 24.0% R5 25.8% R6 25.2%	
課題解決状況	◆啓発講座開催やパートナーシップ宣誓制度導入により、多様な性への理解と男女共同参画意識の醸成が図られた。	
●男女のパートナーシップに基づく家庭づくりの啓発		中
取り組み	◆家庭や地域の中で、女性が自分らしく生きていくことをはじめ、ドメスティックバイオレンスへの対応などをテーマとした講座や講演会を開催し、啓発を図った。 ◆ドメスティックバイオレンス等に関するリーフレットの配布を行い、対応や相談窓口について啓発を行った。	
事業効果	◆女性が女性らしく生きていくための心の在り方や人間関係の構築、多様な性の在り方、DV対応などについて学ぶことで、家庭などでの自身のあり方について、理解を深めることができた。 ◆ドメスティックバイオレンスや子育てなど、家庭においてトラブルや悩みが生じた際の相談窓口の啓発を行うことで、日常の安心につながった。 ◆主な講座等 R4 地域におけるDVに気づくために 参加者18人 R5 男女共同参画推進講演会「パートナーシップ・ファミリーシップ制度で栗原市はどう変わる？ ～誰も置き去りにしない、多様なセクシュアリティ、家族のあり方を包摂するまちづくり～」 参加者94人 R6 いち・にの参画講座「話してみない？ #ジェンダー不平等」 参加者10人 ◆啓発リーフレットの配付 市内の女性団体「チャレンジL」の協力を得て、市内公民館や高等学校等にDV防止リーフレット等を配付。	
課題解決状況	【課題2】 ◆テーマに沿った講座等の開催や啓発リーフレットの配布を通じ、家庭内役割分担の見直しと男女共同参画意識の醸成が図られた。	
●男女の地域活動への参加促進		中
取り組み	◆地域や職場等における男女共同参画やジェンダー平等等をテーマとした講座や講演会を開催し、啓発を図った。	
事業効果	◆日常における思い込みや無意識の役割分担、女性の視点での地域参加や防災対策などについて学ぶことで、地域活動への参加に係る理解を深めることができた。 ◆主な講座等 R4 いち・にの参画講座「女性の視点・多様な視点で防災・減災に取り組む」 参加者16人 R5 男女共同参画推進講演会「職場におけるアンコンシャス・バイアス」 参加者85人 R6 いち・にの参画講座「話してみない？ #ジェンダー不平等」 参加者10人	
課題解決状況	【課題1】 ◆地域における女性の在り方や、無意識の思い込みなどについて、講座開催により固定的な性別役割意識の見直しを促し、男女が共に参画できる地域づくりの意識醸成が図られた。	

総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低
第3次計画 への方向性	●全般 ◆現在における社会情勢の変化や価値観の多様化を踏まえ、10年後の市の姿を見据えた、市民が積極的にまちづくりを楽しめる施策や取り組みを検討する必要がある。(再掲) ◆具体的な取り組みとしては、男女共同参画推進講演会やいち・にの参画講座、関係団体と連携したリーフレット配布などに限られることから、現在3つある取り組みを1つに統合する。 ●成果指標 ◆民間企業における女性管理職の割合については、企業連絡協議会の協力を経て市内企業へ依頼し、回答があった中での割合であり、指標として不安定な部分もあることから、より精度を上げる手法の検討が必要である。

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅴ 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために																		
基本方針	3 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います																		
施策	① 多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政サービスを提供します。																		
	多様化する市民ニーズを把握するとともに、総合計画に基づき事業をし、適正な施策の評価を行い、改善する仕組みを構築し、満足度が高まる行政サービスを提供します。																		
現状と課題	【課題1】市民満足度向上のため、多様化する市民ニーズに応えられる行政サービスを一層充実する必要があります。 【課題2】より多様化する市民ニーズに対応するため、市民のライフスタイルに応じた、利便性の高いサービスの提供が求められています。 【課題3】限られた行財政資源を効率的・効果的に活用するため、市が行っている事業等をPDCAサイクル（※注）による評価改善を行い、市民に公表する仕組みを構築する必要があります。																		
具体的な取り組み	●市民意識調査の実施 多様化する市民ニーズを把握するための調査を行い、施策に反映します。 ●利便性の高い行政サービスの提供 マイナンバーカードを利用したオンラインによる行政手続きなどを充実し、より利便性の高い行政サービスの提供と手続きの簡素化を図ります。 ●外部評価の導入 効率的・効果的な行政サービスの提供を行うため、施策の効果について点検・検証を行うなど、外部評価の仕組みの構築を目指します。																		
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>企画課</td><td>行政サービスにおける市民満足度</td><td>56.6%</td><td>85.0%</td><td>R7調査 58.5%</td></tr><tr><td>市民課</td><td>市民のマイナンバーカード取得率</td><td>20.8%</td><td>100.0%</td><td>77.80%</td></tr></table>				担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	企画課	行政サービスにおける市民満足度	56.6%	85.0%	R7調査 58.5%	市民課	市民のマイナンバーカード取得率	20.8%	100.0%	77.80%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績															
企画課	行政サービスにおける市民満足度	56.6%	85.0%	R7調査 58.5%															
市民課	市民のマイナンバーカード取得率	20.8%	100.0%	77.80%															
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 満足 やや満足 やや不満 不満 わからない 無回答 17.4% 41.1% 12.1% 8.0% 17.5% 3.8% 【市民優先度】 (速報値) 高い やや高い やや低い 低い わからない 無回答 19.1% 38.5% 16.0% 7.0% 13.8% 5.6%																		

部会検討結果		個別評価
●市民意識調査の実施		中
取り組み	◆「第3次栗原市総合計画」の策定に当たり、多様化する市民ニーズを把握し、これまでの市の取り組みを評価するため、令和7年度に市民アンケートを実施した。	
事業効果	◆【成果指標】「行政サービスにおける市民満足度」は、目標値85%に対し、58.5%（令和7年11月現在）であった。	
課題解決状況	【課題1】 ◆市民アンケートの結果について、各部局と共有を行い検証することで、「第3次栗原市総合計画」に反映すべき住民ニーズを捉えた、重点施策や検討事項の明確化が図られた。	
●利便性の高い行政サービスの提供		中
取り組み	◆耐災害性に優れた通信手段の確保と施設利用者の満足度向上のため、各総合支所や公民館等の集約避難所に公衆無線LANの整備を行った。 ◆市民及び市に戸籍を有する市外居住者へのサービス拡充と利便性の向上、マイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードを利用した各種証明書等のコンビニ交付サービスを行ったほか、市内の高齢者等を対象とした「マイナンバーカード自宅訪問サービス」を行った。 ◆各種証明書等を必要とする市民の利便性の向上を図るため、来客者数の多い4地区の総合支所をモデルとしたキャッシュレス決済の導入及び市役所本庁舎に多機能端末機を設置した。 ◆市税や公共料金の納付方法として、コンビニエンスストアの窓口での納入や、スマートフォン決済アプリを利用した納付サービスを実施した。 ◆各種料金のeLTAXを利用した納付サービスを実施した。	
事業効果	◆「公共施設への公衆無線LAN整備事業」において、計画通り8箇所（令和6年度）を整備した。 ◆「各種証明書等コンビニ交付サービス事業」による市の証明書発行件数に占めるコンビニ交付件数の割合は12.5%（令和6年度）となり、事業の開始初年度（令和3年度）の2.7%から大きく伸びた。 ◆「総合支所窓口キャッシュレス決済導入事業」により、各種証明書等を取得する市民等が窓口での手数料の支払い方法を選択することができるようになった。また、「かんたん証明書交付サービス事業」による本庁舎への多機能端末機を設置したことにより、市役所本庁舎において各種証明書等を取得することが可能となり、利便性の向上が図られた。 ◆【成果指標】「市民のマイナンバーカード取得率」は、高齢者等を対象とした「マイナンバーカード自宅訪問サービス」を実施したことにより、市民のマイナンバーカードの保有率が向上した。 [マイナンバーカード保有率] 目標100% R4:63.1%、R5:77.1%、R6:77.8% ◆「各種料金等コンビニ収納サービス事業」により、税・料金等をコンビニエンスストアの窓口やスマートフォン決済アプリを利用し、24時間、365日納税・納入ができる機会を提供することにより、利便性の向上が図られた。 [コンビニ収納の割合] 目標37% R4:33%、R5:34%、R6:35% ◆「公金収納のデジタル化事業」による各種料金のeLTAXを利用した納付サービスを実施したことにより納付者の利便性が向上し、公金収納事務の効率化、合理化が図られた。	
課題解決状況	【課題2】 ◆行政手続きにおける活用対象の拡大が想定されるマイナンバーカードについては、未保有者を対象とした交付申請の周知回数を増加し、施設等への出張申請を行ったことにより保有率が向上している。	
●外部評価の導入		低
取り組み	◆外部評価の導入はしていない。	
事業効果	◆現時点で事業効果は現れていない。	
課題解決状況	【課題3】 ◆現時点で課題は解決に至っていない。 ◆「第3次栗原市行政改革大綱後期計画」の「各種事務事業の見直し」のプログラムにおいて、全事業を対象として事業の目的・効果等から必要性や有効性が低くなったと思われる事業を選定し、「事務事業評価シート」を用いて点検・検証する計画である。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●全般 ◆現在における社会情勢の変化や価値観の多様化を踏まえ、行政サービスの再構築や行財政運営の取り組みを検討し、持続可能な組織運営体制を確立する必要がある。（再掲） ●外部評価の導入 ◆「外部評価の導入」について、客観性と透明性が図られるものの、職員数が減少しているなかで新たな説明コストが発生するため、効率的な評価制度の構築を検討する必要がある。 ●成果指標 ◆「行政サービスにおける市民満足度」について、目標値85.0%に対し、計画策定時56.6%、令和6年度実績58.5%と1.9ポイントの上昇にとどまっており、目標値との大幅な乖離が生じている。目標値の設定根拠を明確にし、設定した目標値が妥当であるかの検討が必要である。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	V 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために															
基本方針	3 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います															
施策	② 市民との情報共有を高め、市民の声を市政に反映させる仕組みを充実させます。 情報発信の強化により、行政に対する市民の関心を喚起するとともに、市政懇談会など市民の声を反映させる機会を充実します。															
現状と課題	【課題1】情報が身近に感じられるような、市民と双方向の発信が可能となる環境の構築に取り組む必要があります。 【課題2】市民に興味を持っていただけるように広報紙やホームページ、フェイスブックなどを、より見やすく、魅力ある媒体とすることが求められています。 【課題3】市民が行政に対する意見などを、ICT等を活用し、より提供しやすい環境を構築する必要があります。															
具体的な取り組み	●情報発信の充実 デジタル技術を活用し、ヒト、モノ、コトがつながるよう市内外に最新の情報を発信します。 ●広報事業の充実 広報紙の紙面構成や、ホームページの見やすさなど、市民の声を大切にし、常に改善に取り組みます。 ●広聴事業の充実 各世代に特化したテーマに対して市民から意見を求め、検討結果や実施状況を公開することにより、市政への市民参加を促進します。															
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>市政情報課</td><td>広報くりはらの読者満足度</td><td>74%</td><td>80%</td><td>79%</td></tr><tr><td>市政情報課</td><td>市公式ウェブサイト年間閲覧数</td><td>338万件／年</td><td>360万件／年</td><td>304万件／年</td></tr></table>	担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	市政情報課	広報くりはらの読者満足度	74%	80%	79%	市政情報課	市公式ウェブサイト年間閲覧数	338万件／年	360万件／年	304万件／年
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績												
市政情報課	広報くりはらの読者満足度	74%	80%	79%												
市政情報課	市公式ウェブサイト年間閲覧数	338万件／年	360万件／年	304万件／年												
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答															

部会検討結果		個別評価
●情報発信の充実		中
取り組み	◆「広報くりはら」・「公式ウェブサイト」・「公式LINE」・「公式Facebook」・「公式YouTube」・「khbテレビ回覧板」を活用し、必要な人に、必要なタイミングで、分かりやすく情報を届けた。 ◆公式LINEをリニューアルし、「子育て」・「防災情報」・「通報」・「休日当番医」等の分類を追加した(R4.10～) ◆khbテレビ回覧板(テレビのデータ放送)により緊急情報や市民生活に役立つ情報を発信した(R5.11～) ◆公式ウェブサイト内の検索精度を改善した(R6.4～)	
事業効果	◆【成果指標】「市公式ウェブサイト年間閲覧数」は、目標値360万件／年(令和8年度)に対し、令和6年度実績は304万件／年であったが、「公式LINE」や「公式Facebook」等の媒体を活用し情報発信を行った。 ◆「公式LINE友だち数」 R4:6,706人、R5:8,466人、R6:10,378人 ◆「khbテレビ回覧板」情報提供回数 R6:103回	
課題解決状況	【課題1】【課題2】 ◆デジタル技術を活用し、それぞれの媒体(スマホ・パソコン・テレビ)から必要な情報を簡便な方法でタイムリーに入手できるよう、情報発信の仕組みを構築した。	
●広報事業の充実		中
取り組み	◆「広報くりはら」の読者アンケートにより、市民が必要とする情報を把握し、より充実した紙面づくりに取り組んだ。また、「マイ広報紙(広報紙をテキストデータ化しインターネットで配信するサービス)」のプランを変更し、音声読み上げ機能や20言語翻訳機能を追加し、視覚障害者や外国人に配慮したデジタル広報による市政情報の発信に取り組んだ。 ◆毎年度「広報くりはら」読者アンケートを実施した ◆広報紙の「まちの話題ズームアップコーナー」を新設した(R5.4～) ◆「マイ広報紙」のプラン見直しにより機能を拡充した (R7.4～) ◆広報紙の「くりはら高校図鑑コーナー」を新設した(R7.5～)	
事業効果	◆【成果指標】「広報くりはらの読者満足度」は、目標値80%(令和8年度)に対し、令和6年度実績は79%である。	
課題解決状況	【課題1】【課題2】 ◆アンケートの意見を反映し広報紙の紙面構成や見やすさが改善され、読者満足度が高い評価を得た。また、広報紙のデジタル化により、音声読み上げ機能や20言語翻訳機能を追加し、視覚障害者や外国人に配慮した。	
●広聴事業の充実		高
取り組み	◆まちづくりや地域課題に対する提案など、市政全般に関する意見交換を行う対面形式の「い・ど・う市長室」を開催したほか、スマート申請システムを活用し、市民がいつでも市政に対する意見などを提案しやすい環境を整備した。 ◆い・ど・う市長室 R4(コロナで中止)、R5(87団体)、R6(166人) ◆市長へのメール(スマート申請) R4(50件)、R5(32件)、R6(30件) ◆市民なんでも窓口(スマート申請) R4(48件)、R5(52件)、R6(37件)	
事業効果	◆「い・ど・う市長室」の開催による対面での対話と、「スマート申請システム」を活用した24時間365日の受付窓口の設置により、市政への市民参加を促進した。	
課題解決状況	【課題3】 ◆スマート申請システムを活用し、より簡便な方法で市民がいつでも市政に対する意見を提案できる環境を構築した。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画 への方向性	●全般 ◆現在における社会情勢の変化や価値観の多様化を踏まえ、行政サービスの再構築や行財政運営の取り組みを検討し、持続可能な組織運営体制を確立する必要がある。(再掲) ●成果指標 ◆「市公式ウェブサイトの年間閲覧数」について、「コロナ」や「市長・市議選」の影響により閲覧数が上下するため、成果指標の見直しを検討する必要がある。	

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	Ⅴ 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために																			
基本方針	3 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います																			
施策	③ 徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。																			
	生産年齢人口の著しい減少や自治体間競争の高まりなど、自治体において財源の確保が困難になる中で、行政サービスを持続的かつ安定的に提供していくための健全な行財政運営を目指します。																			
現状と課題	【課題1】市税をはじめとする収入の減少が予想され、非常に厳しい財政状況が続くものと見込まれることから、効率的で行財政改革に取り組む必要があります。 【課題2】公共施設等は、施設の老朽化による建替えや大規模改修などによる費用の増大が見込まれることから、効率的で効果的な配置を計画的に行う必要があります。																			
具体的な取り組み	●行財政改革の推進 持続的な行政運営を行うため、事務事業や組織機構の見直し、定員の適正化など、AI-OCR(*注2)等のICTの積極的な導入などにより、行財政改革を推進します。 ●持続可能で効率的な財政運営 自主財源を確保するため、市税等の収納率向上や未利用地などの市有財産の有効活用を推進するとともに、歳出削減を図り、効率的な財政運営を行います。 ●効率的・効果的な公共施設等の管理運営 栗原市公共施設等総合管理計画基本方針に基づき、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、最適な施設配置と管理運営を推進します。																			
成果指標達成状況	<table><tr><th>担当課</th><th>成果指標</th><th>現状値 (計画策定時)</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>令和6年度 実績</th></tr><tr><td>財政課</td><td>実質公債費比率</td><td>8.6%</td><td>6.5%</td><td>8.0%</td></tr><tr><td>財政課</td><td>将来負担比率</td><td>44.8%</td><td>49.1%</td><td>28.5%</td></tr></table>					担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績	財政課	実質公債費比率	8.6%	6.5%	8.0%	財政課	将来負担比率	44.8%	49.1%	28.5%
担当課	成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	令和6年度 実績																
財政課	実質公債費比率	8.6%	6.5%	8.0%																
財政課	将来負担比率	44.8%	49.1%	28.5%																
満足度優先度	【市民満足度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない ■ 無回答 【市民優先度】 (速報値) 0%10%20%30%40%50%60%70%80%90%100% ■ 高い ■ やや高い ■ やや低い ■ 低い ■ わからない ■ 無回答																			

部会検討結果		個別評価
●行財政改革の推進		高
取り組み	◆業務の見える化と標準化を進めるとともに、電子申請やRPA、AI-OCRなどのデジタル技術を活用し、効率的で分かりやすい行政サービスの実現を図った。 ◆RPAやAIなどICTの活用により、市役所の業務効率化と住民サービスの向上を図った。 ◆技術戦略やプロジェクトマネジメント等の専門知見を補い、全庁DXを統括的に支援する外部人材などを任用し、DXを推進した。 ◆栗原市DX推進計画を策定し、市民サービスのデジタル化に取り組んだ。	
事業効果	◆栗原市DX推進計画を策定するとともに、有利な財源である「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用して「スマート申請システム」を導入し、事務事業の省力化を図った。 ◆第3次栗原市行政改革大綱推進プログラムの効果額 R4:278,517,392円、R5:285,034,119円、R6:802,245,514円 ◆電子申請(スマート申請)の効果 R5(R6.1～R6.3):336件申請、R6:3,673件申請 ◆RPA,AI-OCRの導入効果(導入業務数・削減時間・効果額) R4:30件・695時間・1,343,000円、R5:49件・1,277時間・2,446,000円、R6:70件・1,535時間・3,036,000円 ◆AI-OCRの導入効果(削減時間・効果額) R4:60時間・117,387円、R5:246時間・479,598円、R6:285時間・563,270円	
課題解決状況	【課題1】 ◆電子申請の申請数や行革大綱推進プログラムの取り組みが進んだ。 ◆RPA, AI-OCRの導入が進んだが、デジタル技術は常に進化しているため、継続的なデジタル人材の育成・確保に努めるとともに、外部専門人材の活用や職員研修の充実を図る。	
●持続可能で効率的な財政運営		中
取り組み	◆第3次栗原市行政改革大綱【後期】に基づき、市税の収納率向上、未利用地など市有財産の売却を、行政改革に取り組んだ。 ◆施設使用料や手数料の見直しや補助金の適正化に係る基本方針策定などに着手した。	
事業効果	【成果指標】 ◆市税収納率の実績: R4:93.38%、R5:94.82%、R6:93.58% ◆未利用地等の売却実績 R4:5件918,298円、R5:12件12,599,300円、R6:5件46,180,600円 ◆実質公債比率:R4:7.7%、R5:7.9%、R6:8.7% ◆将来負担比率:R4:11.2%、R5:17.1%、R6:29.8% ◆施設使用料や手数料の見直しや補助金の適正化に基本方針(案)を策定し、R7.9月議会(全員協議会)で説明	
課題解決状況	【課題1】 ◆未利用地等市有財産の売却など、市の行財政が抱える課題の一部について解決できた。	
●効率的・効果的な公共施設等の管理運営		中
取り組み	◆令和元年度に策定した栗原市公共施設最適化計画及び第1期個別施設計画(令和2年度～令和11年度)に基づき、計画的に施設の解体等を進めることにより、管理費用の削減を図った。 ◆なお、最適化計画は、平成28年から令和37年の40年間で、公共施設の延床面積を50%削減することを目指している。	
事業効果	◆第1期個別施設計画の対象施設188施設のうち令和6年度までに34施設について、解体、譲渡等により施設の削減を図り、管理費用の削減を図った。 ◆削減施設数: 34施設(対象188施設中、約18.1%) ◆延床面積削減:26,393㎡を削減 ◆財政効果: 施設の維持管理費、光熱水費等の経常的経費が削減	
課題解決状況	【課題2】 ◆施設の解体財源である合併特例債(充当率95%、交付税算入率70%)は、令和12年度までの発行期限であることから、令和7年度に第1期個別施設計画の見直しを行い、第2期計画も含め、施設の廃止・解体を加速化して進めて行く。	

総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低
第3次計画 への方向性	●全般 ◆現在における社会情勢の変化や価値観の多様化を踏まえ、行政サービスの再構築や行財政運営の取り組みを検討し、持続可能な組織運営体制を確立する必要がある。(再掲) ◆市の行財政改革は公共施設最適化とデジタル技術の活用など、着実に成果を上げている。特に、43施設の削減、87業務へのRPA導入など、具体的な実績が積み上がっているが、AIなどの新たな技術活用や更なる施設解体などの加速化が必要である。 ◆市民の4割超が取組内容を理解していない現状を踏まえ、成果の可視化と積極的な情報発信が必要である。 ●成果指標 ◆財政状況の指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率、実質公債費比率及び将来負担比率」を毎年度、議会に報告しているが、これらの指標はわかりにくいため、市の貯金である「財政調整基金残高」や市の借金である「地方債残高」などへ指標自体の見直しが必要である。

第2次総合計画後期基本計画 施策評価（内部評価）シート

将来像	放射性物質による不安を解消し、安心して暮らせるまち																												
目標	福島第一原子力発電所からの放射性物質拡散による汚染被害への対策に努め、安全・安心な暮らしを守ります。																												
具体的な取り組み	●測定監視と迅速な情報公開 市独自に市内の複数箇所での大気中の放射線量測定をはじめ、子育て施設や教育施設の園庭や校庭での測定を継続するほか、学校給食の食材や水道水、農林畜産物、上下水道汚泥中の放射性物質の測定も継続実施し、監視体制を維持します。また、測定結果はすべてホームページで公開し、安全・安心な子育て・教育環境の提供と、市民の不安解消に努めます。 ●安全・安心な農作物の生産対策 農作物の放射性物質吸収抑制対策などを実施し、農家等が安心して生産に取り組める体制を支援します。 ●保管牧草等対策 汚染牧草の堆肥化実験結果を踏まえた、保管牧草の処理を進め、保管の長期化を心配する農家等の不安解消を図ります。 ●農産物等の風評被害の払拭 関係機関と連携したイベント等を開催し、栗原産農林畜産物等の安全・安心を全国にPRして風評被害の払拭と消費拡大を図ります。 ●迅速な測定体制の確立による出荷制限の早期解除 放射能汚染により食の安全・安心が求められていることから、栗原産の林産物等について、出荷制限解除に向けた取り組みを実施します。																												
成果指標 達成状況																													
満足度 優先度	【市民満足度】 （速報値） <table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足</td> <td>11.1%</td> </tr> <tr> <td>やや満足</td> <td>31.4%</td> </tr> <tr> <td>やや不満</td> <td>15.9%</td> </tr> <tr> <td>不満</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>32.9%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>2.7%</td> </tr> </tbody> </table> 【市民優先度】 （速報値） <table border="1"> <thead> <tr> <th>優先度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高い</td> <td>17.8%</td> </tr> <tr> <td>やや高い</td> <td>32.7%</td> </tr> <tr> <td>やや低い</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>20.9%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>4.6%</td> </tr> </tbody> </table>	満足度	割合	満足	11.1%	やや満足	31.4%	やや不満	15.9%	不満	5.9%	わからない	32.9%	無回答	2.7%	優先度	割合	高い	17.8%	やや高い	32.7%	やや低い	15.0%	低い	9.0%	わからない	20.9%	無回答	4.6%
満足度	割合																												
満足	11.1%																												
やや満足	31.4%																												
やや不満	15.9%																												
不満	5.9%																												
わからない	32.9%																												
無回答	2.7%																												
優先度	割合																												
高い	17.8%																												
やや高い	32.7%																												
やや低い	15.0%																												
低い	9.0%																												
わからない	20.9%																												
無回答	4.6%																												

部会検討結果		個別評価
●測定監視と迅速な情報公開		高
取り組み	◆空間放射線量測定(553箇所)をはじめ、除去土壌保管施設(現場保管28箇所、仮置場2箇所)や、農林産物などの自家消費食品、学校給食の食材などの放射性物質の測定を行い、監視を継続するとともに、測定結果をホームページで公開した。	
事業効果	◆空間放射線量の測定値を公表したことにより、市民の日常生活における安全性を確認することができた。農林産物や学校給食食材等の放射性物質測定結果を公表したことにより、市民の食に対する不安を払拭した。	
課題解決状況	◆除去土壌保管施設や学校、集会施設等における空間放射線量は、安定して低い値で推移していることを継続的な測定により確認しており、市民の不安解消を図ることができた。	
●安全・安心な農作物の生産対策		高
取り組み	◆農家が安心して生産に取り組める体制を構築するため、放射性物質の吸収抑制対策として、農家への「塩化カリ」の配布を支援した。	
事業効果	◆農産物の放射性物質吸収抑制対策を実施することにより、放射性物質の影響を抑え、持続的な生産活動が行われた。 セシウム濃度の推移 R4:9.1Bq/kg R5:9.0Bq/kg R6:7.8Bq/kg	
課題解決状況	◆カリ施肥や土壌管理の徹底により農産物の放射性セシウム濃度が長期的に基準値以内となったため、事業目的を達成した。	
●保管牧草等対策		高
取り組み	◆汚染牧草処理方法について、環境省や宮城県と連携しながら草地の地権者の了承を得て、還元処理(すき込み)を実施した。	
事業効果	◆400Bq/kg以下の保管牧草について草地への還元処理(すき込み)を行うことにより、汚染牧草の保管量を減らすことができた。 牧草すき込み量 R4:69t、R5:326t、R6:199t、R7:191t(予定)、R8:259t(予定)、R9:229t(予定)	
課題解決状況	◆R4からR7までの4年間で400Bq/kg以下の保管牧草約785トンの処理を完了。また、R8からR9の2年間で約488トン処理予定。今後は400Bq/kgを超える保管牧草について処理方針を検討していく。	
●農産物等の風評被害の払拭		中
取り組み	◆市内外における栗原産物製品の販売促進とあわせ、農林畜産物などの安全をPRし、風評被害の払拭に努めた。	
事業効果	◆ホームページなどを活用し、空間放射線量や農林産物等の測定結果を公表することにより、風評被害の解消につながった。	
課題解決状況	◆空間放射線量や農林産物等の測定結果の公表を継続した結果、栗原産物製品に係る風評被害の解消につながった。	
●迅速な測定体制の確立による出荷制限の早期解除		中
取り組み	◆特用林産物(コシアブラ)については、非破壊式放射能測定装置による管理方針に基づき一部出荷制限が解除されているが、全量測定が基本となっていることから、検査を簡素化するよう県に働きかけを行った。	
事業効果	◆測定の迅速化により、現在出荷制限が続いている農林産物について早期の出荷制限の解除が可能となり、生産者の収入の安定化が図られた。	
課題解決状況	◆野生きのこなどの特用林産物については、一部出荷制限が続いているが、県の検査・出荷管理方針に基づき出荷されたものや非破壊式放射能測定機で基準値以下であることが確認されたものについては、出荷が可能となった。	
総合評価 (施策への効果)	高 ・ 中 ・ 低	
第3次計画への方向性	●全般 ◆農家への塩化カリ配布事業については令和7年度で終了となることから今後の取組について見直しの必要がある。 ◆除去土壌の処理方針に基づき、今後作業を行う予定となるが、処理計画を作成する必要がある。	